

事業概要 令和元年版（2019年版）

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

I 総 説	
練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	11
職員構成	15
保健相談所等の施設の概況	16
保健相談所管轄区域	18
健康相談等日割表	20
予算・決算	26
II 衛生教育・衛生統計	
人口の推移および構成	28
衛生統計	31
III 医 事 衛 生	
医 事	46
順天堂大学医学部附属練馬病院	48
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	49
保健所実習などの受け入れ	50
薬 事	50
薬 事 監 視	50
毒物劇物監視	52
有害物質を含有する家庭用品の監視	53
IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生	
環 境 衛 生	54
食 品 衛 生	58
獣医・家畜衛生	67
そ 族 ・ 害 虫 駆 除	69
V 保 健 衛 生	
成 人 体 系 図	70
生活習慣病予防	71
健 康 づ く り	85
地 域 支 援 事 業	92
難 病 支 援	95
母 子 体 系 図	105
母 子 保 健	106
児 童 虐 待 予 防	133
公 害 保 健	137
感 染 症 対 策	139
結 核 対 策	149
精神保健福祉体系図	155
精 神 保 健 福 祉	156
歯科保健体系図	166
歯 科 保 健	167
栄養指導体系図	174
食 育 推 進	175
保 健 師 活 動	182
地域活動支援・地区組織	192
地 域 医 療	198
試 験 検 査 業 務	206
VI 附 属 機 関 等	210

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成30年度末現在(平成31年3月31日現在)または平成30年度中(平成30年4月1日～平成31年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は30年末現在(平成30年12月31日現在)または平成30年中(平成30年1月～平成30年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4

用語	
低体重児	出生時の体重が2,500 g 未満の出生児
乳児	生後1年未満の者
幼児	満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児	生後4週間未満の者
周産期死亡	妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産	妊娠12週以後の死産の出産
自然増加	出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率	女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5

基準時点・期間	
年次	暦年間(1月～12月)
年度	会計年度間(4月～翌年3月)
年月日	記載期日現在
- 6

表章記号	
計数のない場合	—
計数不明の場合	…
単位未満の場合	0
減を表す場合	△

I 総 説

練馬区の概況

1 位置と面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成31年1月1日現在732,433人、370,567世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかなではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成31年4月1日現在)

3 保健衛生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となっており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、50歳限定として胃がん内視鏡検査を開始した。また練馬区自殺対策計画を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。なお平成30年の風しん再流行をうけ、平成31年2月から一部世代の成人男性を対象とした定期予防接種事業(令和3年度まで)を開始した。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎である。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定した。区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年 9月 5日	保健所法公布
昭和23年 1月 1日	保健所法施行
10月 1日	「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
昭和27年 4月29日	練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
10月 1日	区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
昭和29年 6月10日	石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
昭和36年	3歳児健康診査開始
昭和39年	練馬保健所成人病相談室開設
5月	区立練馬診療所改築
昭和40年 4月	そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
昭和41年	胃がん集団検診開始
昭和42年	産婦健康診査開始
昭和45年	子宮がん集団検診開始
7月	練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
昭和46年 3月 1日	石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
4月 1日	練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
5月10日	練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
昭和48年 5月20日	休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
昭和49年10月 1日	乳児健康診査開始(6・9か月児)
昭和50年 4月 1日	保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
昭和52年 6月	区内に腸チフス集団発生
昭和53年 4月 1日	1歳6か月児健康診査開始
6月 5日	練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
7月 1日	寝たきり高齢者訪問指導事業開始
	石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
10月 1日	石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
昭和54年 1月 4日	石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
4月 1日	休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
	休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
	石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
8月 1日	井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
10月 9日	乳がん検診開始
昭和55年 4月 1日	衛生部組織改正(2課5係となる)
10月 1日	1歳6か月児精密健康診査開始
10月15日	光が丘地区医療施設構想協議会発足
昭和56年 4月 1日	休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
	休日当番施術所開始
	両親学級開始
	精神障害者共同作業所運営費補助開始
7月28日	衛生部組織改正(次長制廃止)

昭和57年	2月 9日	心身障害児歯科相談事業開始
	4月 1日	石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
	8月 2日	肺がん検診開始
昭和58年	2月 1日	老人保健法施行
	4月 1日	神経芽細胞腫検診開始
	5月16日	食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
	10月 1日	練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
昭和59年	4月 1日	精神保健生活指導(デイケア)事業開始
	10月 4日	練馬区医師会立病院の誘致決定
昭和60年	5月10日	練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
	6月 1日	B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
	8月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
昭和61年	4月 1日	節目(40歳)健康診査開始
	8月 1日	成人病休日健診開始
	8月 1日	練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
	10月 1日	保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
	11月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
昭和62年	2月 1日	エイズ予防対策事業開始
	11月 1日	休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止) 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
	12月 1日	「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
昭和63年	4月 1日	大泉保健相談所全面改築オープン 難病等患者・家族会運営助成開始 医療福祉相談開始
	10月	子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
	12月	大腸がん検診開始
平成元年	1月 9日	寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
	2月	エイズ予防法施行
	4月 1日	節目(50歳)健康診査開始
	7月 3日	衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号) 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止) 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
	10月	乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
	10月13日	衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
	11月	飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
	12月	健康ガイド発行
平成 2年	4月 1日	看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了) 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
	10月10日	第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)

4 総 説

平成 3年	3月31日	練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
	4月 1日	日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足 節目(60歳)健康診査開始
	9月 2日	成人歯科健康診査開始
平成 4年	2月 2日	練馬歯科休日急患診療所、診療開始
	4月 1日	衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
平成 5年	4月 1日	節目(55歳)健康診査開始 エイズ抗体検査無料化実施
	4月	練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
	7月 1日	中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
平成 6年	4月	節目(45歳)健康診査開始 精神障害者グループホーム運営費補助開始
	6月	保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
平成 7年	4月 1日	定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹) 保健所での風疹予防接種(成人)廃止 医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
	4月15日	練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階) 練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
	4月16日	練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
	4月25日	練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
	5月 1日	練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
	5月10日	健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
	5月29日	去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
	6月30日	健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
	7月 1日	練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
	7月 3日	健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
	8月13日	練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
	10月 1日	精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
	10月30日	骨粗しょう症検診開始
平成 8年	7月10日	医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
	8月 1日	〇157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
	10月 1日	妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
平成 9年	4月	地域保健法が本格施行 医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
	7月 1日	練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
	10月31日	練馬区医療施設整備検討委員会発足

平成11年 6月 1日	組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制) また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
8月	区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最終報告を行う)
9月 2日	練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作動・障害の発生に備える
10月	区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
平成12年 3月14日	杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
4月	介護保険法の本格施行 地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
5月16日	福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も春期ポリオ予防接種を中止
平成13年 3月	長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
6月 1日	練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
10月 8日	練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発表
11月	予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
12月	新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
平成10年10月	健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日	〇157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
平成11年 4月 1日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止
平成14年 1月	保健情報システム(母子保健)稼動 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
4月 1日	健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進事業を引き継ぐ 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス検査を実施
6月	保健情報システム(予防接種)稼動
10月	(仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
平成15年 3月	保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
4月 1日	「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
5月 1日	健康増進法施行
11月 1日	石神井休日急患診療所移転
11月	練馬区健康目標値を設定

6 総 説

平成16年 4月 3日	練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜日午前診療を開始
6月17日	練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
10月 1日	乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
12月 1日	成人歯科(70歳)健康診査開始
平成17年 4月 1日	事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運動指導主査を保健管理課に移管 生活衛生課に医務薬事係を新設
5月30日	日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
6月27日	関保健相談所が新築移転
7月 1日	順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
7月25日	桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
7月29日	日本脳炎3期廃止
10月11日 ～14日	女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
平成18年 3月	新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
3月27日	石綿による健康被害の救済に関する法律施行
4月 1日	組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。 基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。 土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更 小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始 防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始 麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始 障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始 特定不妊治療費助成事業の開始
5月 1日	順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
5月	練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
6月 2日	麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
8月 2日	練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
10月 1日	障害者自立支援法に基づく給付サービス開始 東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
12月 7日	「練馬区健康いきいき体操」を発表
平成19年 4月 1日	結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合 1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始 メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始 成人歯科(20歳)健康診査開始
6月 1日	前立腺がん検診開始

平成19年	7月24日	練馬区食育推進ネットワーク会議発足
	7月25日	健康シンポジウムの開催
	7月	練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
	8月14日	去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
	9月 3日	マタニティストラップ配布開始
	9月20日	練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
	11月 1日	妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
	12月	練馬区食育推進計画を策定
	12月 1日	「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
平成20年	1月	練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
	1月28日	受動喫煙防止推進講演会の開催
	2月 7日	練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
	2月 9日	「ねりま お口すっきり体操」を発表
	3月	節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止 精神保健生活指導(デイケア)廃止
	4月 1日	退院促進・地域生活支援事業開始 保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置) 石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内) 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始) 石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
	6月 1日	特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大 胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
	8月 1日	大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
	9月 1日	妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
	9月 2日	練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
	10月29日	新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
平成21年	3月23日	健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
	4月 1日	健康推進課に健診調整係を新設 組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる 従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始 2歳6か月児歯科健診の開始 眼科健康診査開始
	4月25日	メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
	4月27日	石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
	4月28日	健康危機管理対策本部を設置
	6月 1日	飼い主のいない猫対策事業開始
	11月 9日	新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
	12月 1日	練馬区禁煙マラソン開始

- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当（練馬地区担当）が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所（東庁舎6階）へ移転
 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当（石神井地区担当）は石神井保健相談所1階へ移転
 地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
 健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
 妊婦歯科健康診査開始
 成人歯科（20歳）健康診査廃止
 成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
 1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始
 10月 1日 「新型インフルエンザ（A／H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
 11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
 3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
 「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
 退院促進・地域生活支援事業廃止
 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
 平成21年発生の新型インフルエンザ（A／H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
 アウトリーチ（訪問支援）事業開始
 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
 麻疹風疹予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
 日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
 健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
 組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
 地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
 組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合

平成24年	4月	小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始 麻疹風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始 がん検診精密検査結果把握事業を開始
	6月 1日	健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
	9月	高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始 アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
平成25年	3月	練馬区地域医療計画を策定
	3月22日	妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
	3月29日	中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
	4月 1日	組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる 組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
	6月14日	子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
平成26年	4月 1日	福祉施設健診廃止 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
	6月	練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
	8月	70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
	10月 1日	水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う（平成31年3月31日まで）
平成27年	1月 1日	難病医療費助成制度の対象疾病が増加 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
	3月	練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
	4月 1日	事業部制廃止 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる 予防接種サポートシステムの運用開始 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
平成28年	1月	3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
	3月31日	石神井歯科休日急患診療所廃止
	4月 1日	組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設 妊婦全員面接、産後ケア事業開始 妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始 特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始 従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
	10月1日	B型肝炎の予防接種が定期接種になる
	10月	「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
	12月28日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録

- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始(平成29年9月30日まで)
難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
- 10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施
- 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」配信開始
- 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサプリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
- 3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
- 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
- 3月31日 防そ工事(ねずみ)への補助金事業廃止
- 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される(満18歳以上の患者のみ)
練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大
- 5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大
- 6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始
- 6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
- 7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足
- 8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
- 10月1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始
- 12月1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
- 平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
- 2月 1日 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大(令和3年度までの時限措置)
- 3月 練馬区自殺対策計画を策定
- 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設
新生児聴覚検査費助成事業開始
練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始

組織と分掌事務

(平成31年4月1日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■計画担当係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康危機管理対策本部に関すること。
- 4 健康推進協議会に関すること。

■受動喫煙対策担当係

- 1 受動喫煙対策に関すること。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 特定健診および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

■栄養指導担当係長

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

■医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。
- 8 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く。）。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■食品衛生監視担当係長（石神井分室）

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■試験検査係（光が丘分室）

- 1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 2 検査結果の報告に関すること。

●保健予防課

■予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く。）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 原爆被爆者援護事務に関すること。
- 6 公害保健に関すること。
- 7 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 8 課の庶務事務に関すること。
- 9 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等の保健指導の推進に関すること。

■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療費（精神通院）に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 心身障害者医療費助成（精神）に関すること。
- 6 その他精神保健福祉事務に関すること。

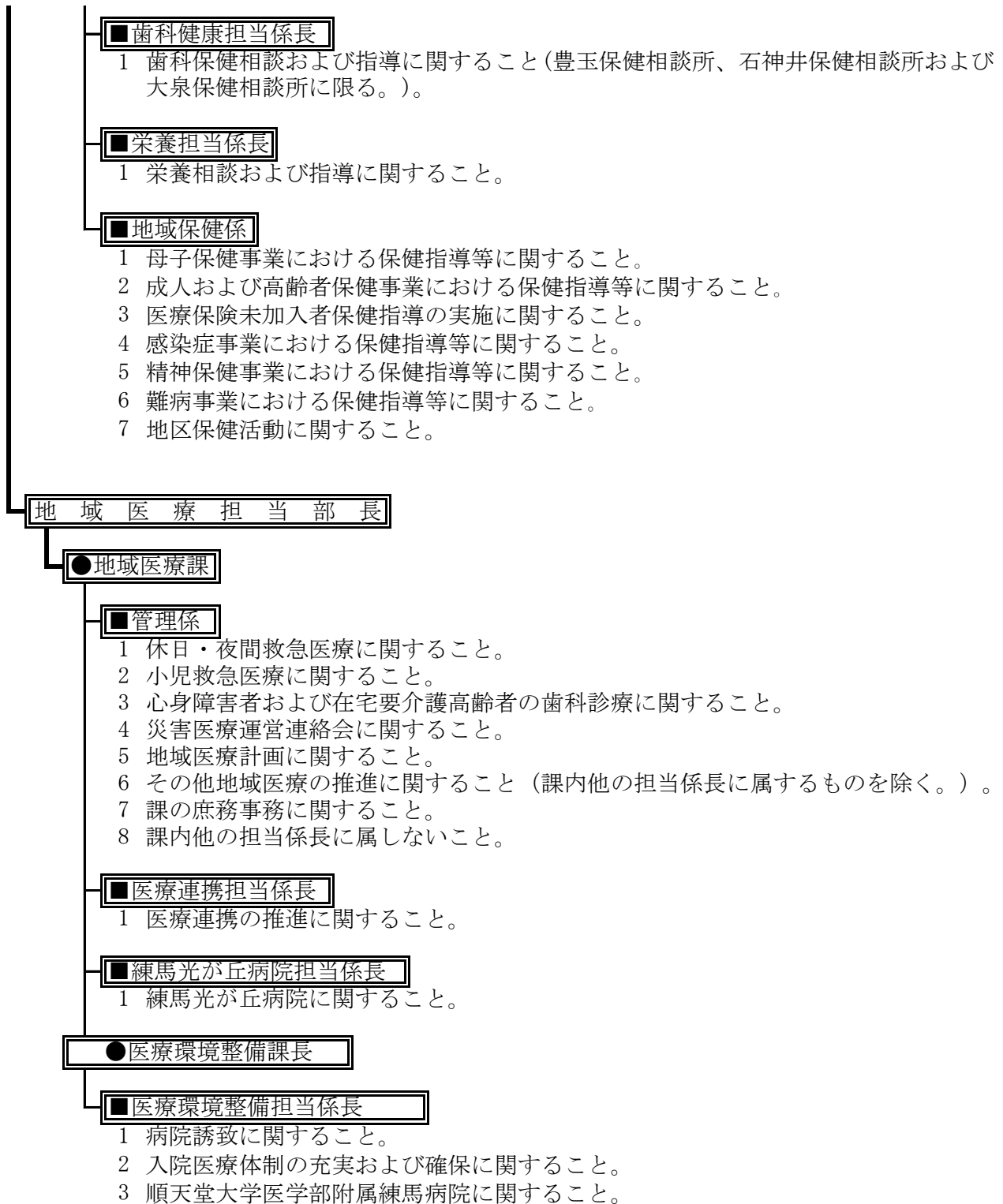
■精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること（北保健相談所、光が丘保健相談所および関保健相談所に限る。）。
- 7 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 8 公害保健事業の実施に関すること。
- 9 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 10 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る。）。
- 11 所の文書および公印に関すること。
- 12 所の庶務事務に関すること。
- 13 所内他の係および担当係長に属しないこと。



（備考）練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数		(各年4月1日現在・職員数)				
区 分		27	28	29	30	31
総 数		217	222	226	233	239
事 務 等		83	87	91	93	92
医 師		5	4	4	4	3
看 護 師		-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視		13	13	13	15	16
食 品 衛 生 監 視		18	17	18	18	20
診 療 放 射 線 技 師		2	2	2	2	2
検 査 技 師		3	3	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士		1	1	1	1	1
歯 科 衛 生 士		8	8	8	8	8
栄 養 士		11	11	11	11	11
保 健 師		73	76	75	78	82

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成

区 分	総 数	部 長	所 長	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課
平 成 27 年	107	1	1	31	8	3	43	20
平 成 28 年	109	1	1	31	8	4	42	22
平 成 29 年	110	1	1	31	8	4	43	22
平 成 30 年	113	1	1	31	8	4	45	23
平 成 31 年	117	1	1	33	8	3	47	24
(平成31年 内訳)								
事 務 等	58	1	-	24	6	3	9	15
医 師	2	-	1	-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視	16	-	-	-	1	-	15	-
食 品 衛 生 監 視	20	-	-	-	-	-	20	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師	3	-	-	-	-	-	3	-
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	-	3	-	-	-	-
保 健 師	11	-	-	4	-	-	-	7

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 27 年	110	26	13	16	26	15	14
平 成 28 年	113	27	14	17	27	14	14
平 成 29 年	116	28	14	17	28	15	14
平 成 30 年	120	29	15	17	29	15	15
平 成 31 年	122	29	15	18	29	15	16
(平成31年 内訳)							
事 務 等	34	7	4	4	9	5	5
医 師	1	1	-	-	-	-	-
看 護 師	1	-	-	1	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	1	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	2	1	1	2	1	1
保 健 師	71	18	9	10	17	8	9

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成31年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所 在 地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電 話 番 号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延 床 面 積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷 地 面 積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所 在 地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電 話 番 号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延 床 面 積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷 地 面 積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成31年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電 話 番 号	(3994) 2238	(3993) 9956	(5984) 1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延 床 面 積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷 地 面 積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所 在 地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電 話 番 号	(3996) 3404	(3995) 4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延 床 面 積	124.37㎡	36.88㎡
敷 地 面 積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

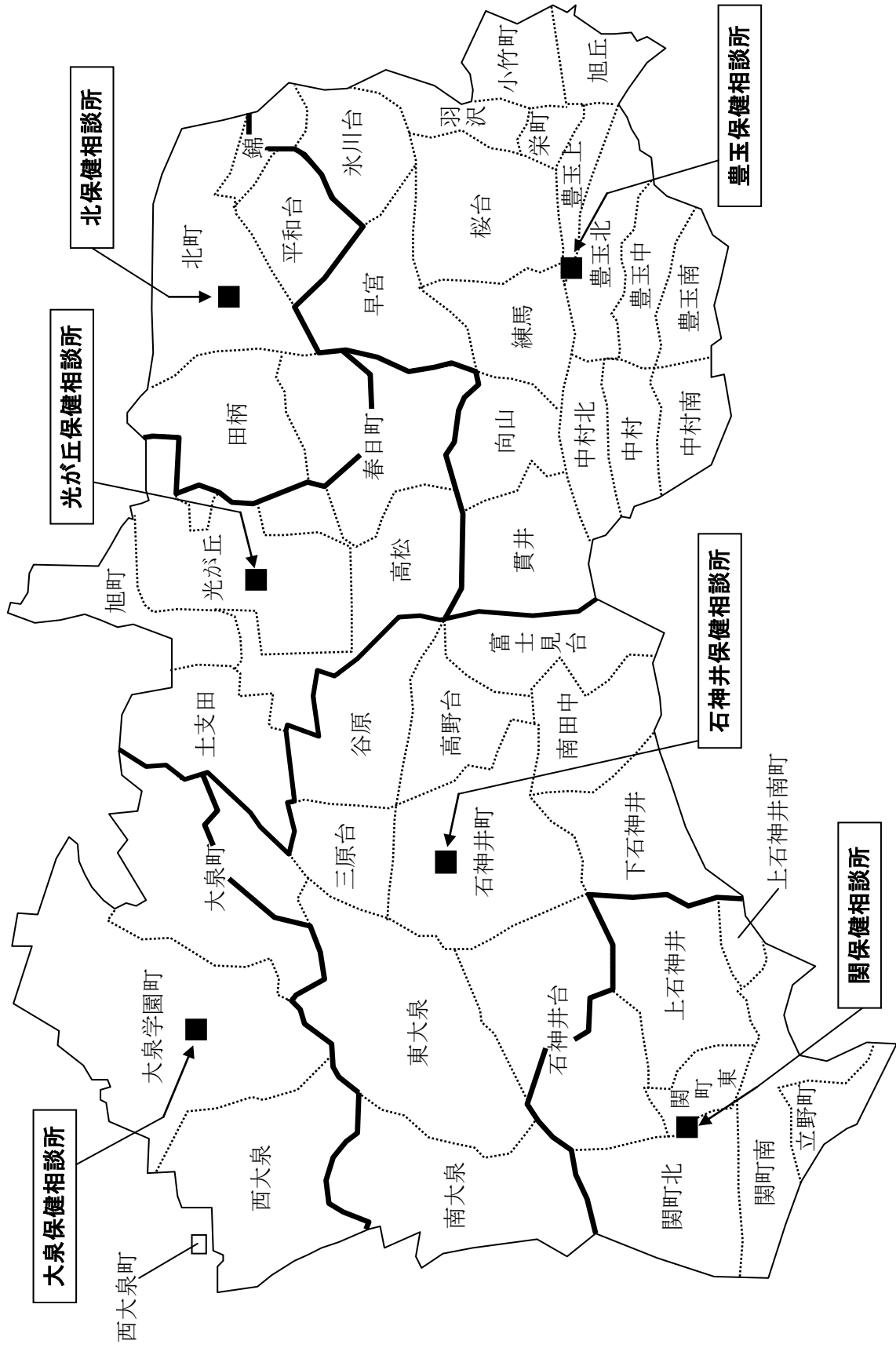
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和元年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目	
か			2丁目	石 神 井
	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目	光 が 丘
			2・4丁目	北
	上 石 神 井	かみしゃくじい	1～4丁目	関
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう		
	北 町	きたまち	1～8丁目	北
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目	
さ	栄 町	さかえちょう		豊 玉
	桜 台	さくらだい	1～6丁目	
	下 石 神 井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井
	石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目	
			4・7・8丁目	関
	石 神 井 町	しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井
	関 町 北	せきまちきた	1～5丁目	関
	関 町 東	せきまちひがし	1・2丁目	
	関 町 南	せきまちみなみ	1～4丁目	
た	田 柄	たがら	1～3丁目・4丁目(1～40番)	北
			4丁目(41～49番)・5丁目	光 が 丘
	高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘
	立 野 町	たてのちょう		関
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目	
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目	
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目	
な	中 村	なかむら	1～3丁目	大 泉
	中 村 北	なかむらきた	1～4丁目	
	中 村 南	なかむらみなみ	1～3丁目	
	西 大 泉	にしおおいずみ	1～6丁目	
	西大泉町	にしおおいずみまち		豊 玉
	錦	にしき	1丁目	
			2丁目	北
	貫 井	ぬくい	1～5丁目	豊 玉
	練 馬	ねりま	1～4丁目	
は	羽 沢	はざわ	1～3丁目	豊 玉
	早 宮	はやみや	1～4丁目	
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	石 神 井
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目	光 が 丘
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目	石 神 井
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目	北
ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石 神 井
	南 田 中	みなみたなか	1～5丁目	
	三 原 台	みはらだい	1～3丁目	
や	谷 原	やはら	1～6丁目	

保 健 相 談 所 設 置 図



令和元年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年13回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 大人の発達障害(年4回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 梅毒感染症検査 結果(年11回) 性感染症検査 結果(年4回)	1歳6か月児心理経過観察(年3回) 家族の集い(年10回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 育児交流会(年12回)
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	母親学級 平日2回コース(年10回) 心理発達相談(年12回) 健康相談(年23回) 1歳6か月児健康診査(年3回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
水	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年18回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年6回)	1歳6か月児健康診査(年21回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年14回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回) 子育てこころの相談(年9回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年8回) 精神保健相談(年4回) 健康相談(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
木	1歳児子育て相談(年21回) 1歳からの食事講習会(年21回) 1歳6か月児心理経過観察(年3回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年6回)	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年4回) 3歳児健康診査(年21回) アレルギー相談(年6回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年3回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回)
金	1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回) 1歳6か月児心理経過観察(年12回) 双子の会(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年7回) うつ相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査)(年12回) 梅毒検査(年11回) 性感染症検査(年4回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	3歳児健康診査(年3回) 乳幼児経過観察健診(年24回) 精神保健相談(年3回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回) 歯科保健指導講習会(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

2 北 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 産後相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日2回コース(年6回) こころの健康相談(年5回) うつ相談(年1回) 家族のつどい(年11回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 双子・多胎児の会(年12回) 1歳6か月児心理経過観察(年14回)※ 1歳児子育て相談(年4回) 1歳からの食事講習会(年4回)	健康相談(年24回) 1歳6か月児健康診査(年4回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)※
水	1歳児子育て相談(年18回) 1歳からの食事講習会(年18回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 心理発達相談(年7回)	1歳6か月児健康診査(年18回) 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年8回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年17回) 心理発達相談(年9回)※ 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年11回)	3歳児健康診査(年17回) 育児交流会(年4回)
金	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年1回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年5回) 出張体組成測定会(年3回)※ 1歳6か月児心理経過観察(年8回)※	乳幼児経過観察健診(年12回) 3歳児健康診査(年5回) こころの健康相談(年4回) うつ相談(年2回)
土	パパとママの準備教室(年3回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
日	パパとママの準備教室(年1回) 歯周病予防講演会(年1回)	

注：※は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) うつ相談(年1回)	精神保健相談(年1回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年12回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年ママ)(年2回) 精神保健相談(年1回) 口腔機能向上講演会(年1回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年2回) 健康相談(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年・運動)(年3回)※
水	育児栄養歯科相談(年16回) 育児グループ相談(年6回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年16回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年3回) 3歳児健康診査(年3回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てころの相談(年3回) 精神保健相談(年5回) 家族の集い(年10回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)※
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年12回) 思春期・引きこもり相談(年2回)	3歳児健康診査(年21回) 1歳6か月児健康診査(年21回) 思春期・引きこもり相談(年4回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(年2回)
金	双子・多胎児の会(12回) 細菌検査(結果) うつ相談(年2回) 精神保健相談(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回)	育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年・栄養)(年2回) 母親学級 平日2回コース(年12回) 精神保健相談(年1回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年5回)
日	生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

注：※は曜日および時間帯の変更あり

4 石 神 井 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年19回) 乳幼児経過観察健診(年5回) 細菌検査(検査受付) 心理発達相談(年26回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	心理発達相談(年21回) 家族会(年12回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回) 育児交流会(年1回) 大人の発達障害(年4回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 健康相談(年6回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回) 精神保健相談(年1回)	3歳児健康診査(年13回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年9回) 心理発達相談(年8回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年4回) 精神保健相談(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 双子・多胎児の会(年12回)	乳幼児経過観察健診(年8回) 育児交流会(年11回) 精神保健相談(年6回) 子育てこころの相談(年6回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 心理発達相談(年4回) 精神保健講演会(年2回)
木	4か月児健康診査(年36回) 健康相談(年9回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談室(年30回) 大人の発達障害(年2回) 細菌検査(結果)	アレルギー相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 3歳児健康診査(年14回) 精神保健相談(年10回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(年10回) 健康相談(年1回) 健康長寿講演会(年1回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年11回) おとなの歯みがき相談(年24回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 女性の健康づくり(年1回) 2歳6か月児歯科健診(年18回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 歯科保健指導講習会(年1回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

5 大 泉 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回) 双子の会(年6回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年6回)※ 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回)	1歳児子育て相談(年5回) 1歳からの食事講習会(年5回)
火	4か月児健康診査(年24回) 家族のつどい(年10回) 細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年1回)	健康相談・禁煙相談(年17回) 育児交流会(年8回) 1歳6か月児健康診査(年1回) 母親学級 平日2回コース(年6回)
水	1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回)※ 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	1歳6か月児健康診査(年21回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 歯周病予防講演会(年1回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年8回) 1歳児子育て相談(年8回) 1歳からの食事講習会(年8回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年20回) 心理発達相談(年16回)※ 健康相談・禁煙相談(年7回) 精神保健相談(年4回) うつ相談(年3回)
金	2歳6か月児歯科健診(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回)※ 2歳児歯科健診・子育て相談(年1回)	若ママの会(年7回) 3歳児健康診査(年2回) 精神保健相談(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注：※は曜日および時間帯の変更あり

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年2回) うつ相談(年2回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回)	母親学級 平日2回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回)
火	4か月児健康診査(24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 1歳児子育て相談(年2回) 1歳からの食事講習会(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 1歳6か月児心理経過観察(年2回)	育児交流会(年8回) 1歳6か月児健康診査(年2回)
水	細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年20回) 心理発達相談(年20回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年3回)	3歳児健康診査(年20回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年1回) うつ相談(年1回) 心理発達相談(年20回) 口腔機能向上講演会(年1回)
木	1歳児子育て相談(年20回) 1歳からの食事講習会(年20回) 1歳6か月児心理経過観察(年20回) 双子・多胎児の会(年6回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) ねりま ゆる×らく体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年20回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回) 精神保健相談(年2回)
金	赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年2回) 心理発達相談(年2回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回) 3歳児健康診査(年2回) 心理発達相談(年2回) 精神保健相談(年4回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

予 算 ・ 決 算

1 令和元年度当初予算（健康部・保健所事業に係る当初予算）

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		令和元年度	30 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款	項 目				
	合 計	508,776	442,596	66,180	
	使用料及び手数料	43,944	45,125	△ 1,181	
	使 用 料	1,044	1,130	△ 86	
	保健福祉使用料	1,044	1,130	△ 86	細菌等検査、施設敷地使用料
	手 数 料	42,900	43,995	△ 1,095	
	保健福祉手数料	42,900	43,995	△ 1,095	食品衛生、畜犬予防注射済票等
	国 庫 支 出 金	105,667	87,870	17,797	
	国 庫 負 担 金	30,368	30,857	△ 489	
	保健福祉費負担金	30,368	30,857	△ 489	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
	国 庫 補 助 金	74,487	56,260	18,227	
	保健福祉費補助金	74,487	56,260	18,227	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策、母子関係
	国 庫 委 託 金	812	753	59	
	保健福祉費委託金	812	753	59	国民健康・栄養調査
	都 支 出 金	293,088	261,809	31,279	
	都 負 担 金	20,948	14,120	6,828	
	保健福祉費負担金	20,948	14,120	6,828	小児慢性、母子衛生、育成医療
	都 補 助 金	270,702	246,272	24,430	
	保健福祉費補助金	270,702	246,272	24,430	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
	都 委 託 金	1,438	1,417	21	
	保健福祉費委託金	1,438	1,417	21	療育給付事業、衛生統計調査
	財 産 収 入	21,572	3,758	17,814	
	財 産 運 用 収 入	21,572	3,758	17,814	
	財 産 貸 付 収 入	21,572	3,758	17,814	病院用地貸付料、公有財産賃貸借料
	諸 収 入	44,505	44,034	471	
	受 託 事 業 収 入	37,358	36,865	493	
	保健福祉費受託収入	37,358	36,865	493	予防接種受託収入
	雑 入	7,147	7,169	△ 22	
	納 付 金	1,712	1,760	△ 48	
	雑 入	5,435	5,409	26	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		令和元年度	30 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款	項 目				
	保 健 衛 生 費	8,805,181	7,049,560	1,755,621	
	保 健 所 総 務 費	2,116,069	2,081,098	34,971	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保 健 予 防 対 策 費	2,069,814	2,076,551	△ 6,737	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健 康 推 進 費	2,147,593	2,113,396	34,197	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄 養 指 導 費	10,929	10,867	62	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生 活 衛 生 費	81,788	84,785	△ 2,997	食品衛生および環境衛生等に要する経費
	地 域 医 療 推 進 費	1,403,508	668,563	734,945	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費
	保 健 相 談 所 建 設 費	975,480	14,300	961,180	保健相談所の整備に要する経費

資料：健康推進課

2 平成30年度決算（健康部・保健所事業に係る決算）

(1) 歳 入

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	合 計	471,118,000	479,866,339	101.86	100.0
	使用料及び手数料	45,125,000	39,590,864	87.74	8.3
	使 用 料	1,130,000	1,058,724	93.69	0.2
	保健福祉使用料	1,130,000	1,058,724	93.69	0.2
	手 数 料	43,995,000	38,532,140	87.58	8.0
	保健福祉手数料	43,995,000	38,532,140	87.58	8.0
	国 庫 支 出 金	109,750,000	116,603,775	106.24	24.3
	国 庫 負 担 金	34,595,000	38,010,519	109.87	7.9
	保健福祉費負担金	34,595,000	38,010,519	109.87	7.9
	国 庫 補 助 金	74,402,000	78,275,002	105.21	16.3
	保健福祉費補助金	74,402,000	78,275,002	105.21	16.3
	国 庫 委 託 金	753,000	318,254	42.26	0.1
	保健福祉費委託金	753,000	318,254	42.26	0.1
	都 支 出 金	268,451,000	276,846,263	103.13	57.7
	都 負 担 金	23,898,000	28,804,982	120.53	6.0
	保健福祉費負担金	23,898,000	28,804,982	120.53	6.0
	都 補 助 金	243,136,000	247,150,781	101.65	51.5
	保健福祉費補助金	243,136,000	247,150,781	101.65	51.5
	都 委 託 金	1,417,000	890,500	62.84	0.2
	保健福祉費委託金	1,417,000	890,500	62.84	0.2
	財 産 収 入	3,758,000	3,945,647	104.99	0.8
	財産運用収入	3,758,000	3,945,647	104.99	0.8
	財産貸付収入	3,758,000	3,945,647	104.99	0.8
	財産売却収入	-	-	-	0.0
	物品売却収入	-	-	-	0.0
	諸 収 入	44,034,000	42,879,790	97.38	8.9
	受託事業収入	36,865,000	36,599,680	99.28	7.6
	保健福祉費受託収入	36,865,000	36,599,680	99.28	7.6
	雑 入	7,169,000	6,280,110	87.60	1.3
	納 付 金	1,760,000	1,687,076	95.86	0.4
	雑 入	5,409,000	4,593,034	84.91	1.0

(2) 歳 出

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	保 健 衛 生 費	8,022,116,000	7,813,045,761	97.4	100.0
	保健所総務費	2,033,762,000	2,018,497,716	99.2	25.8
	保健予防対策費	2,115,067,000	2,076,559,409	98.2	26.6
	健康推進費	2,103,572,000	1,967,581,783	93.5	25.2
	栄養指導費	10,867,000	10,340,687	95.2	0.1
	生活衛生費	84,785,000	79,153,133	93.4	1.0
	地域医療推進費	1,659,763,000	1,646,613,673	99.2	21.1
	保健相談所建設費	14,300,000	14,299,360	99.996	0.2

資料：健康推進課

II 衛生教育・衛生統計

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都	練 馬 区
平 成 26 年	127, 083, 000	13, 378, 584	714, 567
平 成 27 年	127, 095, 000	13, 515, 271	718, 505
平 成 28 年	126, 933, 000	13, 636, 222	723, 145
平 成 29 年	126, 706, 000	13, 742, 906	727, 865
平 成 30 年	126, 443, 000	13, 843, 403	731, 995

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年	203, 685	73, 194	92, 460	191, 558	74, 360	79, 310
平 成 27 年	204, 659	73, 836	92, 945	193, 122	74, 080	79, 863
平 成 28 年	206, 889	74, 369	93, 414	194, 134	74, 185	80, 154
平 成 29 年	208, 652	75, 091	93, 799	195, 059	74, 118	81, 146
平 成 30 年	209, 956	75, 274	94, 273	196, 021	74, 145	82, 326

注：全国および東京都については人口推計(平成28～30年は平成27年国勢調査に基づいた補正人口。

平成27年は平成27年国勢調査の人口。平成26年は平成22年国勢調査に基づいた補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男 女 別 ・ 年 齡 階 級 別 人 口

(住民基本台帳)

区 分	平 成 31 年 1 月 1 日 現 在			平 成 30 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	732,433	356,279	376,154	728,479	355,157	373,322
0 ～ 4 歳	29,661	15,101	14,560	30,002	15,267	14,735
5 ～ 9 歳	29,222	14,974	14,248	29,113	14,957	14,156
10 ～ 14 歳	29,072	15,045	14,027	29,002	15,021	13,981
15 ～ 19 歳	32,213	16,476	15,737	32,562	16,627	15,935
20 ～ 24 歳	44,853	21,801	23,052	43,513	21,311	22,202
25 ～ 29 歳	49,210	23,631	25,579	48,940	23,584	25,356
30 ～ 34 歳	50,991	25,084	25,907	51,592	25,673	25,919
35 ～ 39 歳	52,437	26,494	25,943	52,704	26,731	25,973
40 ～ 44 歳	56,336	28,564	27,772	58,425	29,615	28,810
45 ～ 49 歳	61,638	30,825	30,813	61,243	30,593	30,650
50 ～ 54 歳	55,690	28,420	27,270	53,908	27,666	26,242
55 ～ 59 歳	45,128	22,912	22,216	43,251	22,031	21,220
60 ～ 64 歳	36,461	18,589	17,872	35,750	18,256	17,494
65 ～ 69 歳	38,052	18,781	19,271	40,542	19,877	20,665
70 ～ 74 歳	35,656	16,497	19,159	34,384	15,716	18,668
75 ～ 79 歳	32,337	13,703	18,634	31,327	13,190	18,137
80 ～ 84 歳	26,175	10,411	15,764	26,601	10,707	15,894
85 ～ 89 歳	17,363	6,247	11,116	16,452	5,845	10,607
90 ～ 94 歳	7,679	2,297	5,382	7,072	2,097	4,975
95 ～ 99 歳	1,946	378	1,568	1,824	355	1,469
100 歳 以 上	313	49	264	272	38	234
0 ～ 14 歳 (年少人口)	87,955	45,120	42,835	88,117	45,245	42,872
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	484,957	242,796	242,161	481,888	242,087	239,801
65 歳 以 上 (老年人口)	159,521	68,363	91,158	158,474	67,825	90,649

資料：保健予防課

3 人 口 構 成 比

(%)

区 分	平 成 31 年 1 月 1 日 現 在			平 成 30 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	12.0	12.7	11.4	12.1	12.7	11.5
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	66.2	68.1	64.4	66.1	68.2	64.2
65 歳 以 上 (老年人口)	21.8	19.2	24.2	21.8	19.1	24.3

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(平成31年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	370,567	732,433	356,279	376,154	3,954	1.98	48.080
豊玉保健相談所	117,540	210,206	102,178	108,028	1,632	1.79	11.312
北保健相談所	38,240	75,264	37,523	37,741	122	1.97	4.529
光が丘保健相談所	44,061	94,186	45,533	48,653	174	2.14	6.405
石神井保健相談所	95,111	196,175	94,898	101,277	881	2.06	13.839
大泉保健相談所	32,986	74,259	36,400	37,859	64	2.25	6.640
関保健相談所	42,629	82,343	39,747	42,596	1,081	1.93	5.355
旭 丘	4,707	7,205	3,605	3,600	△ 38	1.53	0.411
小 竹 町	5,548	9,422	4,514	4,908	83	1.70	0.517
栄 町	2,383	3,905	1,867	2,038	9	1.64	0.167
羽 沢	3,767	6,572	3,200	3,372	184	1.74	0.465
豊玉上	4,313	6,512	3,082	3,430	△ 20	1.51	0.312
豊玉中	5,785	10,446	5,242	5,204	92	1.81	0.539
豊玉南	4,377	8,552	4,273	4,279	△ 64	1.95	0.458
豊玉北	12,058	19,069	9,210	9,859	378	1.58	0.814
中 村	4,936	9,837	4,746	5,091	37	1.99	0.497
中 村 南	5,521	10,769	5,240	5,529	138	1.95	0.514
中 村 北	6,782	11,672	5,530	6,142	107	1.72	0.448
桜 台	13,970	25,262	12,276	12,986	318	1.81	1.385
練 馬	8,773	14,301	6,946	7,355	100	1.63	0.794
向 山	5,683	10,837	5,329	5,508	27	1.91	0.754
貫 井	10,946	19,805	9,660	10,145	38	1.81	1.069
錦	3,049	6,137	3,004	3,133	△ 7	2.01	0.352
氷川台	6,974	13,462	6,575	6,887	73	1.93	0.782
平和台	6,589	13,768	6,816	6,952	△ 17	2.09	0.725
早 宮	9,228	19,004	9,155	9,849	184	2.06	1.186
春日町	12,677	25,677	12,278	13,399	199	2.03	1.758
高 松	8,049	17,893	8,879	9,014	248	2.22	1.382
北 町	14,827	25,895	13,151	12,744	△ 49	1.75	1.634
田 柄	13,495	29,434	14,563	14,871	190	2.18	1.661
光が丘	12,768	27,618	12,852	14,766	△ 295	2.16	1.671
旭 町	6,643	12,823	6,355	6,468	△ 70	1.93	0.770
土支田	5,993	13,779	6,886	6,893	83	2.30	1.181
富士見台	7,777	15,516	7,554	7,962	96	2.00	0.959
南田中	6,357	12,565	6,098	6,467	44	1.98	0.928
高野台	7,199	14,847	7,029	7,818	153	2.06	0.924
谷 原	5,561	12,943	6,389	6,554	66	2.33	1.131
三原台	4,102	9,194	4,578	4,616	△ 82	2.24	0.628
石神井町	14,628	27,889	13,271	14,618	250	1.91	1.933
石神井台	14,539	30,691	14,891	15,800	△ 36	2.11	2.241
上石神井	10,542	18,656	9,037	9,619	61	1.77	1.346
上石神井南町	1,044	2,182	1,067	1,115	△ 26	2.09	0.177
下石神井	8,784	18,309	9,001	9,308	231	2.08	1.165
立野町	2,376	5,200	2,506	2,694	117	2.19	0.357
関町東	2,892	5,077	2,512	2,565	16	1.76	0.318
関町北	11,347	21,925	10,487	11,438	82	1.93	1.344
関町南	8,558	17,368	8,440	8,928	888	2.03	1.048
東大泉	17,606	34,434	16,275	18,159	△ 31	1.96	2.429
西大泉町	12	31	12	19	-	2.58	0.002
西大泉	9,776	22,067	10,847	11,220	109	2.26	1.816
南大泉	12,259	26,969	13,193	13,776	97	2.20	1.799
大泉町	9,960	22,396	11,042	11,354	63	2.25	2.078
大泉学園町	15,407	34,518	16,816	17,702	△ 72	2.24	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あ ら ま し

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平 成 26 年	27	28	29	30
出 生	6,084	6,154	6,073	5,920	5,703
(再掲) 低体重児出生	522	529	579	520	519
死 亡	5,501	5,685	5,829	6,105	6,134
(再掲) 乳 児 死 亡	8	10	16	16	12
(再掲) 新 生 児 死 亡	1	2	9	8	3
周 産 期 死 亡	20	20	27	25	18
妊娠満22週以降の死産	20	18	19	18	15
出生1週未満の死亡	－	2	8	7	3
死 産	126	130	123	120	124
自 然 死 産	70	68	56	62	62
人 工 死 産	56	62	67	58	62
不 明	－	－	－	－	－
婚 姻	4,142	4,185	4,130	3,998	3,919
離 婚	1,213	1,215	1,216	1,145	1,197
自 然 増 加	583	469	244	△185	△431

資料：保健予防課

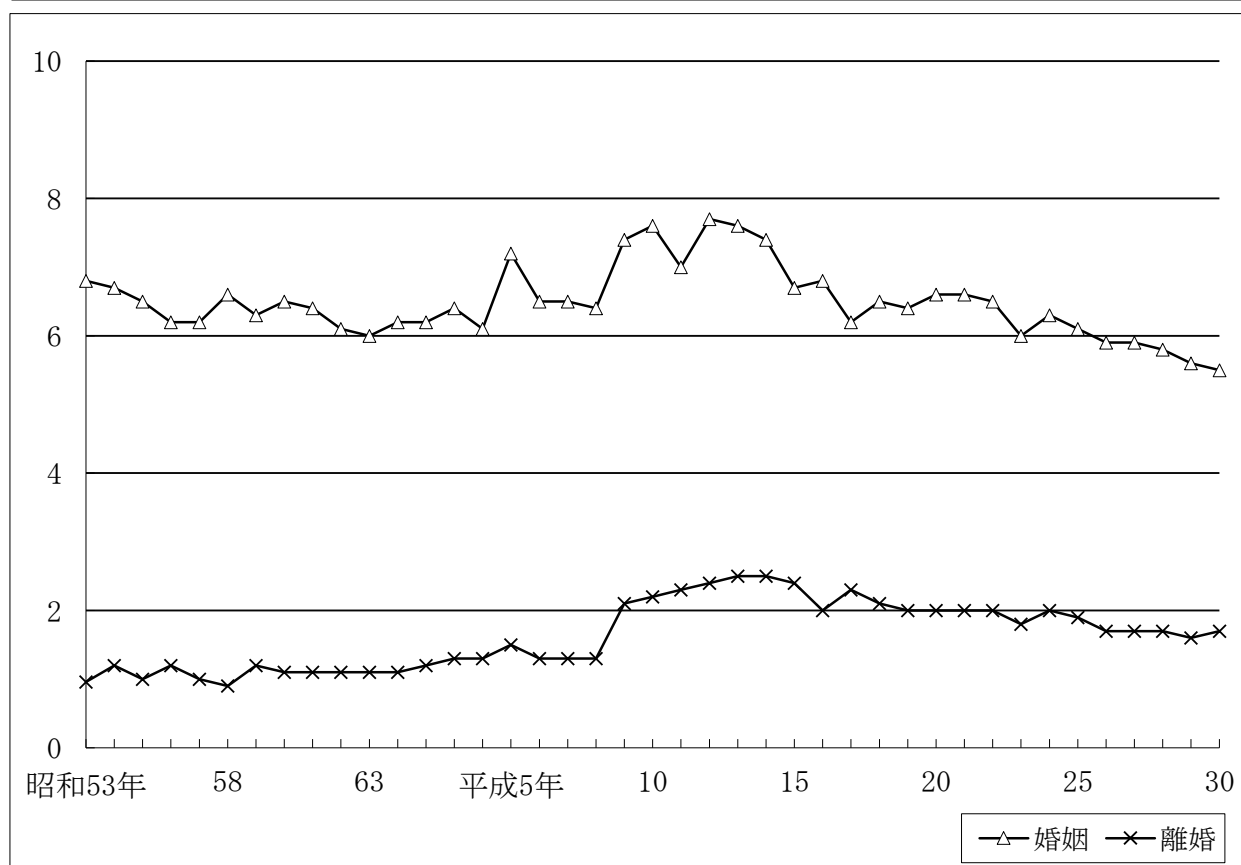
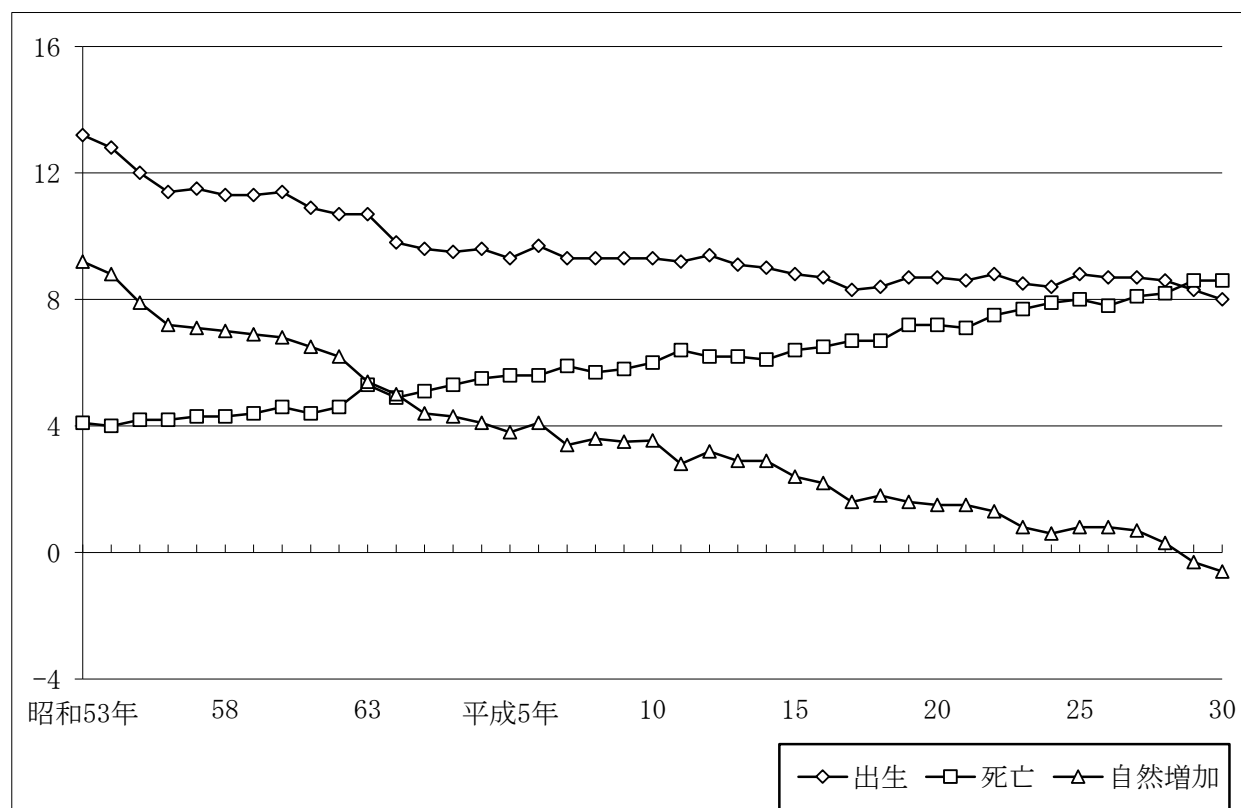
② 年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平 成 26 年	27	28	29	30
出 生 (人口千対)	8.7	8.7	8.6	8.3	8.0
低体重児出生 (出生千対)	85.8	86.0	95.3	87.8	91.0
死 亡 (人口千対)	7.8	8.1	8.2	8.6	8.6
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.3	1.6	2.6	2.7	2.1
新生児死亡 (出生千対)	0.2	0.3	1.5	1.4	0.5
周産期死亡 (出産千対)	3.2	3.2	4.4	4.1	3.1
死 産 (出産千対)	20.3	20.7	19.9	19.9	21.3
婚 姻 (人口千対)	5.9	5.9	5.8	5.6	5.5
離 婚 (人口千対)	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7
自 然 増 加 (人口千対)	0.8	0.7	0.3	△0.3	△0.6

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

(2) 出 生

平成30年の出生数は、5,703人で217人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.0(人口千対)で、昨年より0.3ポイント下がった。(P31)

合計特殊出生率は、1.16で、昨年より0.04ポイント下がった。

平成30年の出生数のうち第1子が53%、第2子が36%を占める。平均体重3,010gであるが、2,500g未満の低体重児は519人、1,000g未満は22人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 29 年			平 成 30 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	5,920	2,988	2,932	5,703	2,918	2,785
(内訳)						
1,000g 未 満	17	11	6	22	12	10
1,000g ～ 1,499g	18	8	10	14	7	7
1,500g ～ 1,999g	64	35	29	57	29	28
2,000g ～ 2,499g	421	179	242	426	172	254
2,500g	8	1	7	11	4	7
2,501g ～ 2,999g	2,302	1,068	1,234	2,191	1,014	1,177
3,000g ～ 3,499g	2,536	1,355	1,181	2,368	1,277	1,091
3,500g ～ 3,999g	520	309	211	566	371	195
4,000g ～ 4,499g	31	19	12	45	30	15
4,500g ～ 4,999g	2	2	-	1	1	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	1	1	-	2	1	1

資料：保健予防課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母 の 年 齢 階 級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平 成 29 年	5,920	3,162	2,187	473	84	9	4	1	-	-
平 成 30 年	5,703	3,027	2,043	530	80	16	6	-	1	-
(平成30年内訳)										
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	22	22	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	222	171	40	11	-	-	-	-	-	-
25～29歳	1,149	832	255	54	6	1	1	-	-	-
30～34歳	2,248	1,175	847	190	27	5	4	-	-	-
35～39歳	1,644	638	736	223	40	5	1	-	1	-
40～44歳	406	180	164	50	7	5	-	-	-	-
45歳以上	12	9	1	2	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

③ 合計特殊出生率の推移

年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区	年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区
昭 和 38 年	2.00	1.89	—	平 成 3 年	1.53	1.18	1.24
昭 和 39 年	2.05	1.94	—	平 成 4 年	1.50	1.14	1.20
昭 和 40 年	2.14	2.14	—	平 成 5 年	1.46	1.10	1.17
昭 和 41 年	1.58	1.59	—	平 成 6 年	1.50	1.14	1.20
昭 和 42 年	2.23	2.08	—	平 成 7 年	1.42	1.11	1.13
昭 和 43 年	2.13	2.01	—	平 成 8 年	1.43	1.07	1.13
昭 和 44 年	2.13	1.99	—	平 成 9 年	1.39	1.05	1.12
昭 和 45 年	2.13	1.96	—	平 成 10 年	1.38	1.05	1.11
昭 和 46 年	2.16	2.02	—	平 成 11 年	1.34	1.03	1.09
昭 和 47 年	2.14	1.97	—	平 成 12 年	1.36	1.07	1.12
昭 和 48 年	2.14	1.93	—	平 成 13 年	1.33	1.00	1.07
昭 和 49 年	2.05	1.77	—	平 成 14 年	1.32	1.02	1.09
昭 和 50 年	1.91	1.63	—	平 成 15 年	1.29	1.00	1.06
昭 和 51 年	1.85	1.51	—	平 成 16 年	1.29	1.01	1.06
昭 和 52 年	1.80	1.50	—	平 成 17 年	1.26	1.00	1.02
昭 和 53 年	1.79	1.51	1.57	平 成 18 年	1.32	1.02	1.05
昭 和 54 年	1.77	1.50	1.57	平 成 19 年	1.34	1.05	1.10
昭 和 55 年	1.75	1.44	1.51	平 成 20 年	1.37	1.09	1.11
昭 和 56 年	1.74	1.41	1.46	平 成 21 年	1.37	1.12	1.11
昭 和 57 年	1.77	1.43	1.51	平 成 22 年	1.39	1.12	1.15
昭 和 58 年	1.80	1.43	1.51	平 成 23 年	1.39	1.06	1.14
昭 和 59 年	1.81	1.43	1.51	平 成 24 年	1.41	1.09	1.14
昭 和 60 年	1.76	1.44	1.49	平 成 25 年	1.43	1.13	1.22
昭 和 61 年	1.72	1.37	1.44	平 成 26 年	1.42	1.15	1.21
昭 和 62 年	1.69	1.35	1.43	平 成 27 年	1.45	1.24	1.24
昭 和 63 年	1.66	1.31	1.42	平 成 28 年	1.44	1.24	1.23
平 成 元 年	1.57	1.24	1.30	平 成 29 年	1.43	1.21	1.20
平 成 2 年	1.54	1.23	1.24	平 成 30 年	1.42	1.20	1.16

資料：保健予防課 平成30年の数値は概数である。

(3) 死 産

死産数は124件で前年より4件増加した。死産の種類別では、自然死産が62件、人工死産が62件であった。

(P31) 母の年齢階級別では、35～39歳が最多で35件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区 分	総 数	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 ・ 21 週	22 ・ 23 週	24 ～ 27 週	28 ～ 31 週	32 ～ 35 週	36 ～ 39 週	40 週 以上	不 明
平 成 29 年	120	44	30	28	1	8	2	5	2	-	-
平 成 30 年	124	44	39	26	3	4	2	3	2	1	-
(平成30年 内訳)											
～ 14 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ～ 19 歳	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 24 歳	15	4	8	3	-	-	-	-	-	-	-
25 ～ 29 歳	26	11	7	5	-	2	-	-	1	-	-
30 ～ 34 歳	31	10	5	12	2	-	1	-	-	1	-
35 ～ 39 歳	35	12	13	4	1	2	-	2	1	-	-
40 ～ 44 歳	13	5	4	2	-	-	1	1	-	-	-
45 歳 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
平 成 29 年 度	225	59	141	8	8	9
30	178	64	94	7	10	3
(平成30度 内訳)						
20 歳 未 満	12	2	8	1	1	-
20 ～ 24 歳	29	7	19	-	3	-
25 ～ 29 歳	34	8	23	1	2	-
30 ～ 34 歳	36	15	16	2	2	1
35 ～ 39 歳	47	19	21	3	2	2
40 ～ 44 歳	19	12	7	-	-	-
45 歳 以 上	1	1	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成30年の乳児死亡数は、12人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは5人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは3人である。

乳児死亡率は前年より減少して2.1で、全国は1.9（概数）であった。（P31）

死因別・生存期間別乳児死亡数

（平成30年1月～12月）

区 分	総 数	Ba23	Ba30	Ba33	Ba34	Ba35	Ba37	Ba43	Ba45
		周産期に発生した病態	再 掲		態その他周産期に発生した病	先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲 心臓の先天奇形	いもの染色体異常、他に分類されな	その他のすべての疾患
			吸その	及胎					
総 数	12	5	2	1	2	3	2	1	4
新 生 児 死 亡									
1 週 未 満	3	3	1	1	1	-	-	-	-
2 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 か 月	2	1	-	-	1	-	-	-	1
2 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	1	-	-	-	-	1	-	1	-
5 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	1
6 か 月	2	-	-	-	-	1	1	-	1
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	2	1	1	-	-	1	1	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

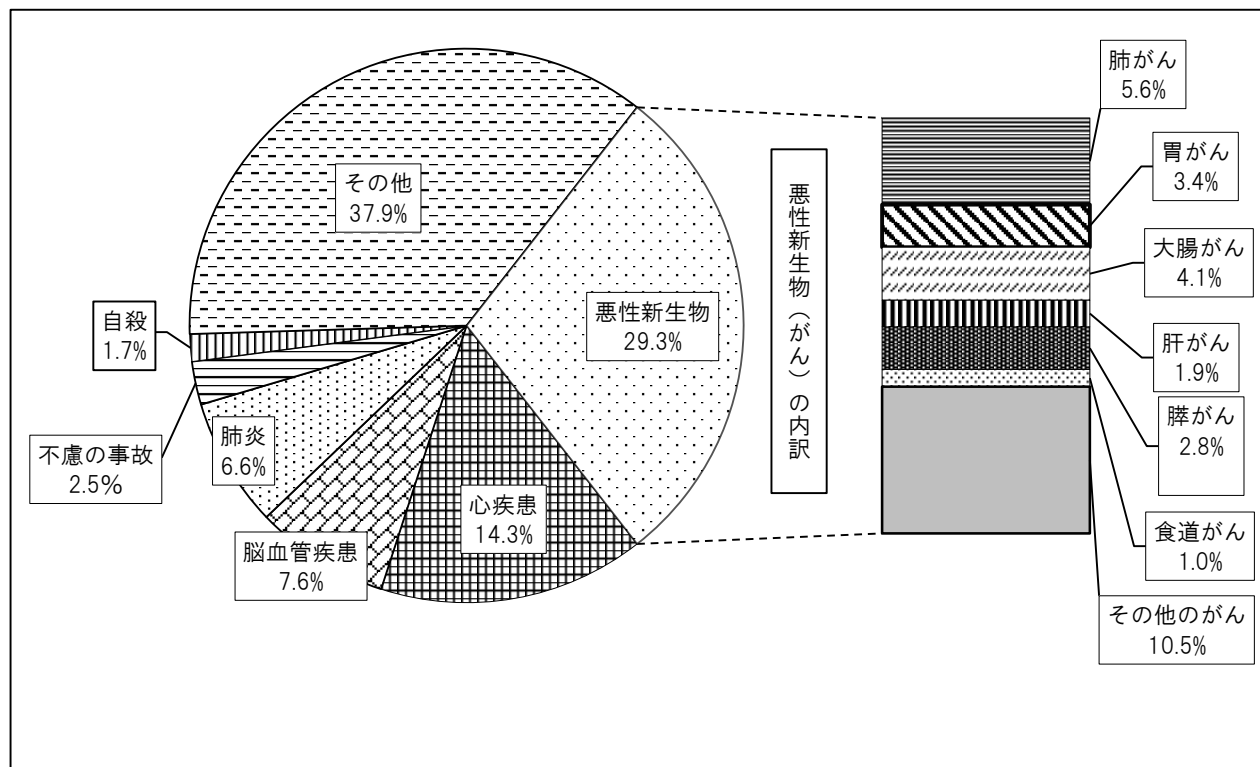
(6) 死 亡

平成30年の死亡数は6,134人で前年より29人増加した。

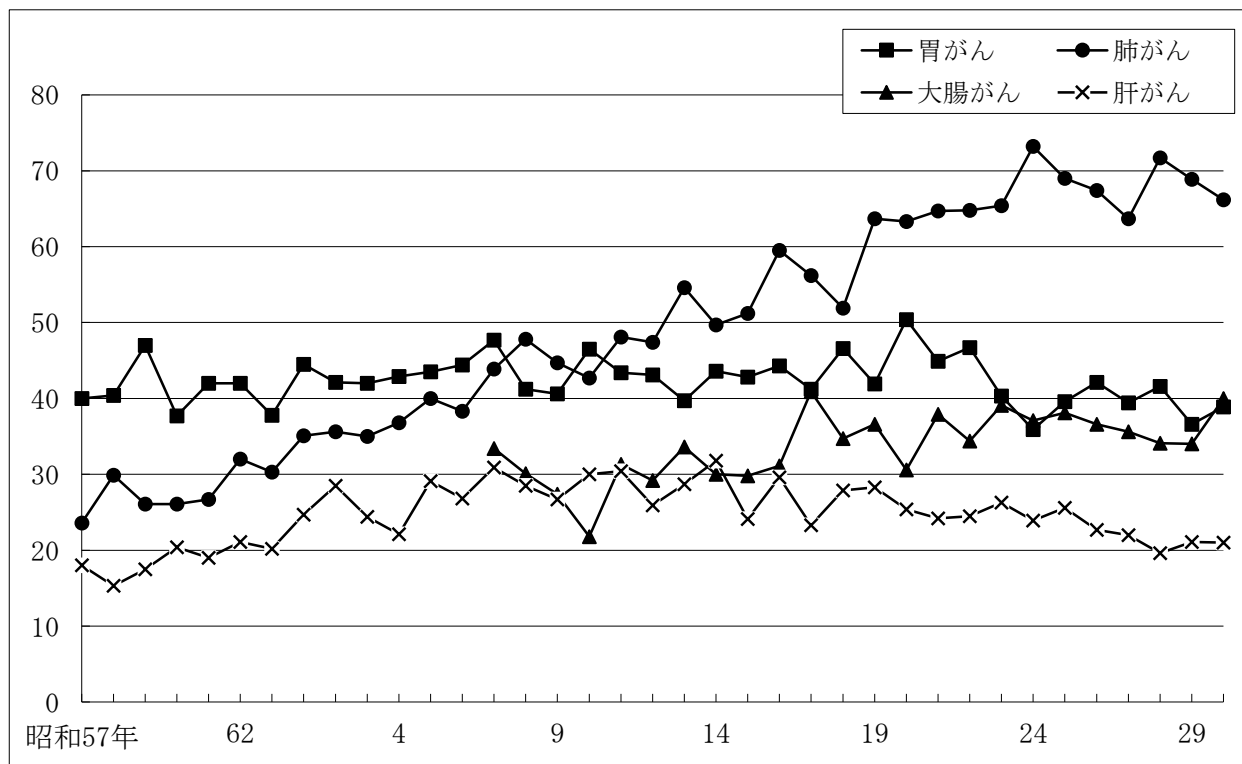
死亡率は昨年と同率で、8.6(人口千対)であった。(P31)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,796人、ついで心疾患878人、脳血管疾患468人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

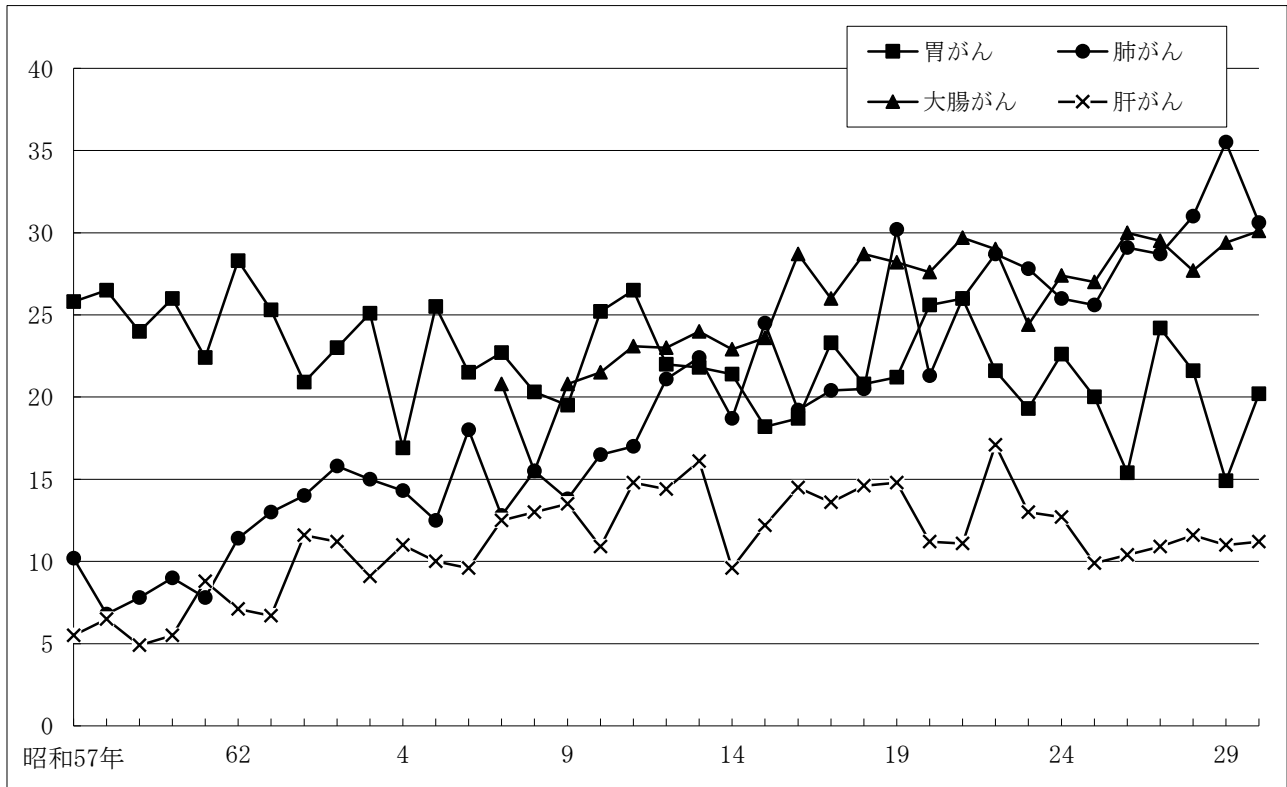


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

① 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 29 年	6,105	16	9	-	3	7	14	11	17
30	6,134	12	5	3	2	6	11	21	18
(平成30年 内訳)									
結核	8	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,796	-	1	1	1	2	-	2	2
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(209)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(187)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(114)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(174)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(342)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(32)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
糖尿病	73	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	38	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	878	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(336)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(82)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(260)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
脳血管疾患	468	-	1	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(50)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(142)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(266)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	94	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	406	-	2	-	-	-	-	1	-
慢性閉塞性肺疾患	80	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	6	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	95	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	99	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	440	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	156	-	-	-	-	3	2	-	-
(交通事故)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(-)	(-)	(-)
自殺	105	-	-	-	-	1	5	11	10
その他の全死因	1,392	12	1	2	1	-	4	6	2

資料：保健予防課

(平成30年 1月～12月)

35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 歳 以 上
23	56	84	104	141	194	363	510	744	1,046	1,254	1,509
24	52	85	136	153	193	362	512	702	1,033	1,244	1,560
—	—	—	—	—	1	—	—	1	1	2	3
5	12	30	62	64	86	182	241	275	330	280	220
(—)	(1)	(1)	(4)	(2)	(3)	(13)	(8)	(10)	(13)	(6)	(3)
(1)	(—)	(1)	(5)	(9)	(9)	(17)	(33)	(43)	(38)	(28)	(25)
(—)	(—)	(3)	(5)	(7)	(7)	(18)	(25)	(28)	(40)	(27)	(26)
(—)	(—)	(4)	(1)	(3)	(5)	(9)	(11)	(8)	(6)	(6)	(9)
(1)	(—)	(—)	(1)	(5)	(5)	(11)	(12)	(10)	(32)	(23)	(13)
(—)	(—)	(—)	(4)	(1)	(3)	(9)	(12)	(12)	(14)	(15)	(25)
(—)	(2)	(1)	(8)	(7)	(11)	(16)	(24)	(36)	(33)	(27)	(9)
(—)	(2)	(3)	(9)	(9)	(12)	(44)	(44)	(68)	(61)	(56)	(34)
(—)	(—)	(6)	(10)	(6)	(12)	(6)	(8)	(6)	(7)	(13)	(5)
(—)	(1)	(1)	(5)	(6)	(3)	(7)	(6)	(5)	(5)	(3)	(4)
(—)	(2)	(1)	(2)	(1)	(—)	(3)	(7)	(4)	(4)	(3)	(3)
—	—	1	5	3	4	10	5	7	14	18	6
—	—	—	—	2	—	1	1	3	8	9	14
1	7	6	10	15	26	42	65	83	156	193	271
(—)	(2)	(1)	(4)	(2)	(8)	(6)	(7)	(10)	(14)	(19)	(22)
(—)	(—)	(3)	(3)	(7)	(14)	(25)	(39)	(41)	(73)	(72)	(59)
(—)	(2)	(—)	(—)	(4)	(1)	(4)	(—)	(7)	(9)	(15)	(39)
(—)	(—)	(1)	(—)	(—)	(2)	(4)	(17)	(18)	(41)	(64)	(111)
3	1	9	11	10	15	22	32	51	82	98	132
(1)	(—)	(3)	(4)	(3)	(4)	(2)	(4)	(6)	(8)	(8)	(6)
(1)	(1)	(5)	(6)	(6)	(5)	(9)	(10)	(16)	(21)	(30)	(31)
(1)	(—)	(1)	(—)	(—)	(6)	(11)	(17)	(29)	(49)	(60)	(92)
—	3	3	5	4	4	3	11	12	18	14	17
—	—	—	2	2	8	8	20	34	67	103	159
—	—	1	—	—	2	5	4	11	22	26	9
—	—	—	—	—	—	1	2	—	1	—	2
2	5	3	3	12	4	17	13	10	7	10	8
—	1	1	—	1	1	3	7	13	16	26	30
—	—	—	—	—	—	1	2	9	38	110	280
2	1	3	2	7	8	7	7	18	25	37	34
(1)	(—)	(1)	(—)	(3)	(2)	(—)	(2)	(1)	(2)	(—)	(—)
7	8	13	12	9	5	7	4	7	4	—	2
4	14	15	24	24	29	53	98	168	244	318	373

② 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 29 年	3,220	6	4	-	1	3	10	7	9
30	3,251	7	3	1	1	5	8	14	13
(平成30年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,013	-	-	-	1	2	-	2	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(135)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(107)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(73)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(230)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
糖尿病	51	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	20	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	435	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(60)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(190)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(心不全)	(107)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
脳血管疾患	243	-	1	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(16)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(148)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	48	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	222	-	1	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	67	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	69	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	53	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	128	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	89	-	-	-	-	3	2	-	-
(交通事故)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(-)	(-)	(-)
自殺	77	-	-	-	-	-	3	6	7
その他の全死因	730	7	1	1	-	-	3	5	1

資料：保健予防課

(平成30年 1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
18	35	62	69	101	129	246	335	467	613	611	494
18	39	58	90	102	127	265	342	437	584	611	526
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-
2	6	12	30	31	41	126	157	169	199	134	100
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(9)	(6)	(9)	(9)	(5)	(2)
(-)	(-)	(-)	(3)	(4)	(8)	(11)	(28)	(29)	(27)	(13)	(12)
(-)	(-)	(2)	(3)	(5)	(4)	(13)	(18)	(18)	(26)	(9)	(8)
(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(3)	(4)	(6)	(6)	(5)	(3)	(2)
(1)	(-)	(-)	(1)	(5)	(2)	(10)	(6)	(8)	(20)	(10)	(9)
(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(8)	(10)	(5)	(6)	(6)	(10)
(-)	(1)	(1)	(5)	(4)	(5)	(11)	(13)	(18)	(18)	(9)	(2)
(-)	(2)	(2)	(7)	(4)	(7)	(38)	(28)	(45)	(41)	(37)	(19)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)	(2)	(6)	(3)	(2)	(1)	(1)
-	-	1	4	2	3	9	5	6	9	9	3
-	-	-	-	2	-	1	1	1	4	7	4
1	7	6	9	13	24	29	37	49	72	95	90
(-)	(2)	(1)	(3)	(2)	(8)	(5)	(3)	(7)	(7)	(11)	(11)
(-)	(-)	(3)	(3)	(6)	(13)	(18)	(22)	(25)	(40)	(36)	(24)
(-)	(2)	(-)	(-)	(4)	(1)	(2)	(-)	(3)	(5)	(4)	(10)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(3)	(11)	(12)	(13)	(34)	(30)
3	1	5	9	6	10	18	25	30	48	45	41
(1)	(-)	(-)	(3)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(2)	(-)
(1)	(1)	(5)	(5)	(3)	(4)	(6)	(10)	(11)	(10)	(10)	(8)
(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(11)	(14)	(18)	(34)	(33)	(32)
-	3	3	5	4	2	3	7	7	2	5	7
-	-	-	2	2	7	5	12	25	43	55	70
-	-	1	-	-	2	5	4	7	19	25	4
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	1
1	5	3	3	12	2	14	9	8	4	5	2
-	1	1	-	-	1	2	4	10	11	13	10
-	-	-	-	-	-	1	-	3	15	37	72
2	-	2	2	4	4	5	5	12	15	20	13
(1)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)	(2)	(-)	(1)	(-)	(-)
6	5	12	8	7	5	6	3	4	3	-	2
3	11	12	18	19	25	40	73	106	139	159	107

③ 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 29 年	2,885	10	5	-	2	4	4	4	8
30	2,883	5	2	2	1	1	3	7	5
(平成30年 内訳)									
結核	5	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	783	-	1	1	-	-	-	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(74)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(12)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	22	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	18	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	443	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(35)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(146)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(153)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	225	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(34)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(118)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	46	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	184	-	1	-	-	-	-	1	-
慢性閉塞性肺疾患	13	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	26	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	46	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	312	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	67	-	-	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	28	-	-	-	-	1	2	5	3
その他の全死因	662	5	-	1	1	-	1	1	1

資料：保健予防課

(平成30年 1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
5	21	22	35	40	65	117	175	277	433	643	1,015
6	13	27	46	51	66	97	170	265	449	633	1,034
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3
3	6	18	32	33	45	56	84	106	131	146	120
(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)	(4)	(2)	(1)	(4)	(1)	(1)
(1)	(-)	(1)	(2)	(5)	(1)	(6)	(5)	(14)	(11)	(15)	(13)
(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(3)	(5)	(7)	(10)	(14)	(18)	(18)
(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(2)	(5)	(5)	(2)	(1)	(3)	(7)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(6)	(2)	(12)	(13)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(2)	(7)	(8)	(9)	(15)
(-)	(1)	(-)	(3)	(3)	(6)	(5)	(11)	(18)	(15)	(18)	(7)
(-)	(-)	(1)	(2)	(5)	(5)	(6)	(16)	(23)	(20)	(19)	(15)
(-)	(-)	(6)	(10)	(6)	(12)	(6)	(8)	(6)	(6)	(13)	(5)
(-)	(1)	(1)	(5)	(6)	(3)	(7)	(6)	(5)	(5)	(3)	(4)
(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)
-	-	-	1	1	1	1	-	1	5	9	3
-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	2	10
-	-	-	1	2	2	13	28	34	84	98	181
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(4)	(3)	(7)	(8)	(11)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(7)	(17)	(16)	(33)	(36)	(35)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(4)	(4)	(11)	(29)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(6)	(6)	(28)	(30)	(81)
-	-	4	2	4	5	4	7	21	34	53	91
(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(3)	(1)	(3)	(5)	(5)	(6)	(6)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(3)	(-)	(5)	(11)	(20)	(23)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(11)	(15)	(27)	(60)
-	-	-	-	-	2	-	4	5	16	9	10
-	-	-	-	-	1	3	8	9	24	48	89
-	-	-	-	-	-	-	-	4	3	1	5
-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1
1	-	-	-	-	2	3	4	2	3	5	6
-	-	-	-	1	-	1	3	3	5	13	20
-	-	-	-	-	-	-	2	6	23	73	208
-	1	1	-	3	4	2	2	6	10	17	21
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)
1	3	1	4	2	-	1	1	3	1	-	-
1	3	3	6	5	4	13	25	62	105	159	266

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調 査 名	実 施 年 月 日	対 象	調 査 数	調 査 目 的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	平成30年6月7日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 8地区419世帯 実施数 8地区206世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2018年社会保障・人口問題基本調査 〔第6回全国家庭動向調査〕 (一般統計)	平成30年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯主および世帯員	対象数 1地区34世帯 実施数 1地区10世帯	出産・子育て、老親の扶養・介護を始めとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の提供を目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	平成30年11月10日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	平成30年国民生活基礎調査の単位区から無作為抽出した地区の満1歳以上の世帯員を調査客体とする。	対象数 2地区 18世帯32人 実施数 2地区 7世帯14人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	平成30年12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。 保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師1,230人 歯科医師625人 薬剤師1,625人 保健師・助産師・看護師・准看護師3,692人 歯科衛生士537人 歯科技工士108人 (提出件数)	医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

III 医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成30年4月～平成31年3月)

医 事 関 係 施 設	開 設	廃 止	30 年 度 末 現 在 施 設 数	監 視 指 導 件 数
病 院	0	0	20 (3096)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1392)	
(再掲)精神病床数	-	-	(990)	
(再掲)療養病床数	-	-	(714)	
診 療 所	26	18	568 (221)	51
(再掲)有床診療所	0	1	16 (221)	
(再掲)無床診療所	26	17	552	
歯 科 診 療 所	19	18	455	31
助 産 所	4	3	31 (7)	1
(再掲)入所施設を有する	1	0	4 (7)	
(再掲)入所施設を有しない	3	3	27	
施 術 所	60	44	664	61
出 張 施 術 業 者	40	12	352	
歯 科 技 工 所	1	3	103	1

注：() 内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および平成30年9月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿平成30年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿平成30年（平成30年9月東京都福祉保健局発行）

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	死 体 解 剖	歯 科 医 師	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成29年度	916	98	-	26	179	15	40	1	72	14	331	29	61	34	13	3
30	1,033	75	1	20	258	16	24	0	84	13	372	30	93	33	12	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町 名	総 数	病 院	一 般 診 療 所			歯科診療所
			合 計	有 床	無 床	
平成30年3月末	1,034	20	560	17	543	454
平成31年3月末	1,043	20	568	16	552	455
(平成31年3月末 内訳)						
旭 丘	14	1	7	－	7	6
小 竹 町	20	－	12	－	12	8
栄 町	21	1	10	－	10	10
羽 沢	5	－	3	1	2	2
豊 玉 上	6	－	3	－	3	3
豊 玉 中	8	－	4	－	4	4
豊 玉 南	7	1	3	－	3	3
豊 玉 北	60	－	37	－	37	23
中 村	10	－	6	1	5	4
中 村 南	7	－	5	－	5	2
中 村 北	27	1	16	－	16	10
桜 台	36	－	19	3	16	17
練 馬	32	1	21	－	21	10
向 山	5	－	－	－	－	5
貫 井	35	－	15	－	15	20
錦	3	－	3	－	3	－
氷 川 台	15	－	9	－	9	6
平 和 台	16	－	11	－	11	5
早 宮	23	－	10	1	9	13
春 日 町	38	－	20	1	19	18
高 松	16	1	8	－	8	7
北 町	36	1	20	2	18	15
田 柄	45	－	24	1	23	21
光 が 丘	23	1	15	－	15	7
旭 町	11	－	5	1	4	6
土 支 田	18	－	12	1	11	6
富 士 見 台	11	－	5	－	5	6
南 田 中	7	－	5	1	4	2
高 野 台	29	1	15	－	15	13
谷 原	10	－	6	－	6	4
三 原 台	6	－	4	－	4	2
石 神 井 町	77	－	41	1	40	36
石 神 井 台	28	－	15	－	15	13
上 石 神 井	36	－	19	－	19	17
上 石 神 井 南 町	－	－	－	－	－	－
下 石 神 井	14	－	8	－	8	6
立 野 町	5	－	3	－	3	2
関 町 東	6	－	3	－	3	3
関 町 北	43	2	20	－	20	21
関 町 南	17	2	9	－	9	6
東 大 泉	102	3	55	1	54	44
西 大 泉 町	－	－	－	－	－	－
西 大 泉	16	－	11	－	11	5
南 大 泉	29	1	12	－	12	16
大 泉 町	15	1	7	－	7	7
大 泉 学 園 町	55	2	32	1	31	21

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98㎡ 建物延床面積 30,620.99㎡ ※ハートビル法適用部分(723.26㎡含む)
病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区 分	平成29年度		平成30年度	
	入院	外来	入院	外来
人 数	143,772	369,187	142,701	368,428
月 平 均	11,981	30,766	11,892	30,702

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72㎡ 建物延床面積 17,394.23㎡ 病床数 342床

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科、形成外科

4 利用状況

区 分	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	108,760	216,843	105,815	218,905
月 平 均	9,063	18,070	8,817	18,242

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							そ の 他
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	ヘル パー 等
平成29年度									
実 人 員	4	25	6	-	40	16	-	-	-
延 人 員	4	450	18	-	200	32	-	-	-
平成30年度									
実 人 員	4	23	5	-	39	15	-	-	-
延 人 員	4	439	15	-	195	30	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。30年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売一般販売業、配置販売業を除く）・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平成29年度	2,568	93	310	70	811
30	2,593	115	187	89	776
(平成30年度 内訳)					
薬 局	316	25	66	23	160
薬局製剤製造販売業	15	-	2	4	3
薬局製剤製造業	15	-	2	4	3
店舗販売業	98	7	22	6	51
麻薬小売業	262	25	40	21	122
高度管理医療機器販売業・貸与業	488	27	55	19	149
管理医療機器販売業・貸与業	1,399	31	-	12	288

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一 斉 監 視 指 導

(延)

区 分	平 成 29 年 度			30		
	実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	95	48	47	87	39	48
店 舗 販 売 業	22	14	8	31	11	20
高度管理医療機器販売業・貸与業	67	66	1	48	43	5
管理医療機器販売業・貸与業	-	-	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	平 成 29 年 度			30		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成29年度	30
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	7	7
調 剤 過 誤 に 関 す る も の	6	5
医薬品販売業の許可等について	1	1
医療機器の販売に関するもの	4	1
健 康 食 品 に つ い て	-	2
麻 薬 に 関 す る も の	1	3
そ の 他	4	2

資料：生活衛生課

毒 物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	登 録 件 数		廃 止	監視指導件数
		新 規	更 新		
平 成 29 年 度	308	5	23	12	55
30	308	8	24	8	61
(平成30年度 内訳)					
一 般 販 売 業	144	8	23	8	50
特 定 品 目 販 売 業	8	-	1	-	1
農 業 用 品 目 販 売 業	4	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	4

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農 業 用 品 目 販 売 業 者 等				ト ル エ ン 等 取 扱 業 者			
	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	実 施 施 設 数		対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不 適 (延)			適 (延)	不 適 (延)
平 成 29 年 度	4	4	4	-	12	8	8	-
30	4	4	4	-	12	10	10	-
区 分	シ ア ン 等 取 扱 業 者				要 届 出 業 務 上 取 扱 者 (メッキ業)			
	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	実 施 施 設 数		対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不 適 (延)			適 (延)	不 適 (延)
平 成 29 年 度	7	6	6	-	2	2	2	-
30	7	6	6	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相 談 お よ び 苦 情

区 分	平成29年度	30
毒物劇物販売業登録等について	-	-
毒物劇物の廃棄方法について	1	1
そ の 他	-	-

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買 取 り 検 査

規制対象家庭用品	用 途	有 害 物 質	基 準（概 要）	検 体 数	適	不 適
平成 29 年 度				81	81	-
30				81	81	-
(平成30年度 内訳)						
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	1	1	-
		容器試験		1	1	-
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	-	-	-
		容器試験		-	-	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	9	9	-
		テトラクロロエチレン		9	9	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	4	4	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	13	13	-
繊維製品(大人・子供用)			75ppm以下	12	12	-
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	-
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-
		BDBPP化合物		1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-
繊維製品(テーブル掛け)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30μg以下	-	-	-
革製品(手袋、床敷物)				3	3	-

注：TDBPP…トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物…ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環 境 衛 生 関 係 施 設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平 成 29 年 度	10,456	113	152	285	2	481
30	10,355	123	225	358	6	1,037
(平成30年度 内訳)						
理 容 所	385	8	30	14	3	103
美 容 所	869	47	69	113	1	357
クリーニング所						
一 般	164	—	14	21	1	161
リネンサプライ ※1	3	1	1	—	—	7
取 次 所	238	4	21	6	1	13
無店舗取次店 ※2	5	—	—	—	—	2
興 行 場 ※3						
常 設	10	—	—	4	—	15
仮 設	—	5	5	—	—	5
旅 館 業						
旅館・ホテル	8	1	—	1	—	26
簡 易 宿 所 ※4	1	—	—	1	—	20
公 衆 浴 場						
普 通	22	—	—	3	—	48
そ の 他	63	1	1	7	—	71
プ ー ル						
許 可	35	2	2	10	—	46
届 出	117	1	2	124	—	13
水 道 施 設						
専 用 水 道	13	—	—	7	—	16
簡 易 専 用 水 道	803	4	15	3	—	10
温 泉 利 用 施 設	5	—	—	—	—	9
墓 地 等	141	1	1	—	—	20
特 定 建 築 物	90	2	1	40	—	36
コインランドリー	97	11	3	—	—	15
コインシャワー	—	—	1	—	—	—
小規模給水施設	7,257	5	58	—	—	2
届出住宅 ※5	29	30	1	4	—	42

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

※3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

※4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※5 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 29 年度	9	-	-	-	-	-
30	7	2	2	-	2	94

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② 興 行 場 の 検 査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (1500ppm以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
平成 29 年度	10	8	5	3	46	2	48	-	-	-	46	2
30	10	10	7	3	58	9	49	-	6	-	44	5

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 特定建築物(10,000m²以下)の空気検査

延べ面積が 3,000m²以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「建築物衛生法」という。）に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数	温 度 (17℃～ 28℃)	湿 度 (40%～ 70%)	気 流 (0.5m/秒 以下)	炭酸ガス (1000ppm 以下)	一酸化炭素 (10ppm 以下)	浮遊粉じん (0.15mg/ m³以下)							
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
平成29年度	55	13	7	6	46	－	44	2	46	－	39	7	46	－	46	－
30	55	14	8	6	42	－	37	5	40	－	39	3	42	－	41	－

注：()内は衛生基準。

延べ面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

④ 公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。平成26年度からは、普通公衆浴場のカランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		残留塩素 ※1 (0.4mg/ℓ以上)		濁 度 (5度以下)		有機物等 (25mg/ℓ以下)		大腸菌群 (1ml中 1個以下)		レジオネラ 属 菌 (検出され ないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成29年度 30	85	100	76	24	310	21	310	-	296	14	305	5	208	16
	85	90	76	14	288	15	301	-	291	10	298	3	194	7
(平成30年度 内訳)														
普通公衆浴場	22	30	22	8	137	10	145	-	139	6	142	3	76	5
その他の 公衆浴場	63	60	54	6	151	5	156	-	152	4	156	-	118	2

注：()内は衛生基準。 ※1 浴槽水を循環させる場合。

資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数	残 留 塩 素 ※ 1 (0.4mg/ℓ 以上)	有 機 物 等 (12mg/ℓ 以下)	濁 度 (2度以下)	大 腸 菌 (検出され ないこと)	レジオネラ 属 菌 (検出され ないこと)	一 般 細 菌 (200CFU/ ml以下)							
				適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	
平成29年度 30	153 153	68 57	49 45	19 12	223 178	6 17	201 188	18 7	219 195	- -	218 195	1 -	48 50	4 2	213 194	6 1

注：()内は衛生基準。

※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。

資料：生活衛生課

⑥ 高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 内 容 別 検 体 数									
			施設数		水質検査					拭き取り検査				
			適	不適	適		不適			適		不適		
平成29年度 30	98	5	5	-	4		-			24		-		
	109	14	14	-	31		-			51		1		

注：検査結果の判定は、浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出してはならない。

資料：生活衛生課

⑦ お し ぼ り 検 査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施 設 数		一般細菌 数 (10万個 以下)	大腸菌群 (検出され ないこと)	黄 色 ブ ト ウ 球 菌 (検出され ないこと)	変 色 (無いこと)		異 臭 (無いこと)				
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平 成 29 年 度	3	3	1	2	2	4	6	-	6	-	4	2	6	-
30	3	3	2	1	4	2	6	-	6	-	6	-	6	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

2 免 許 交 付 件 数

クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再 交 付
平 成 29 年 度	8	-	-
30	7	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図 面 審 査 指 導 数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平 成 29 年 度	1	-
30	1	-

資料：生活衛生課

4 苦 情 お よ び 相 談

区分	総 数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興 行 場	公 衆 浴 場	旅 館 業	飲 料 水	水 道 施 設	特定建築物	プ ー ル	墓 地	化 学 物 質 ※1	ア ス ベ ス ト ※1	住宅宿泊事業	そ の 他
平成29年度	1,091	261	44	19	7	43	200	64	71	35	25	58	11	4	200	49
30	947	60	24	4	5	24	179	48	64	21	11	35	14	3	378	77

※1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検 査 項 目 別 検 体 数				
		ホルム アルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	T V O C
平成29年度	-	-	-	-	-	-
30	5	5	2	1	1	2

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成30年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま2018」(6月)、「くらしのフェア2018」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年3回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「実際どうなの？災害時の食と衛生」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。シンポジウムを通じて食品の安全確保の方法など、普段疑問に思っていることを消費者・事業者・行政等で意見交換を行った。

令和元年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平 成 29 年 度	7,889	743	771	657	6,372
30	7,860	725	677	754	6,258
(平成30年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	4	-	-	-	3
バー・キャバレー	163	20	10	21	56
一 般 飲 食 店	3,204	295	261	299	1,259
す し 屋	110	6	5	7	151
そ ば 屋	158	7	6	15	78
仕 出 し 屋	91	11	7	8	68
弁 当 屋	265	14	18	19	307
そ う ざ い 店	241	8	18	17	269
コンビニエンスストア等	1	-	-	-	6
移 動 ※1	6	1	-	1	2
臨 時 ※2	61	8	15	10	559
許可ある集団給食	272	29	38	10	251
自 動 車	77	21	3	9	70
自 動 販 売 機	30	10	1	3	12
小 計	4,683	430	382	419	3,091
喫 茶 店 営 業					
店 舗	64	5	7	5	35
自 動 販 売 機 ※3	271	29	49	36	91
自 動 車	1	-	-	-	-
小 計	336	34	56	41	126
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	150	11	14	8	141
生 菓 子 製 造 業	169	8	9	10	164
その他の菓子製造業	380	34	34	49	157
移 動 ※1	-	-	-	-	-
臨 時 ※2	16	3	4	-	207
自 動 車	16	3	-	3	9
小 計	731	59	61	70	678
あ ん 類 製 造 業					
アイスクリーム類製造業	47	2	4	1	39
乳 製 品 製 造 業					
乳 類 販 売 業	1	-	-	-	3
乳 類 販 売 業					
専 業	29	1	1	2	10
ショウケース売り	662	61	51	65	676
自 動 販 売 機	126	4	16	8	21
移 動 販 売 車	12	4	-	1	5
小 計	829	70	68	76	712

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	34	1	4	6	44
食 肉 販 売 業					
店 舗	547	60	47	63	641
移 動 販 売 車	8	3	—	1	4
小 計	555	63	47	64	645
食 肉 製 品 製 造 業	6	—	1	1	9
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	515	58	48	63	704
移 動 販 売 車	8	4	1	2	7
小 計	523	62	49	65	711
魚肉ねり製品製造業	4	1	—	1	11
食品の冷凍又は冷蔵業					
冷 凍 業	17	—	2	1	31
冷 蔵 業	1	—	—	—	—
小 計	18	—	2	1	31
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	—	—	—	6
氷 雪 販 売 業	1	—	—	—	—
食 用 油 脂 製 造 業	1	—	—	—	1
み そ 製 造 業	3	—	—	—	—
ソ ー ス 類 製 造 業	2	—	—	1	2
酒 類 製 造 業	1	—	—	—	2
豆 腐 製 造 業	21	—	2	2	45
め ん 類 製 造 業	21	—	—	2	32
そ う ざ い 製 造 業	37	2	1	4	68
かん詰又はびん詰食品製造業	1	1	—	—	1
添 加 物 製 造 業	2	—	—	—	1
※4					

注：※1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲 食 店 営 業	9	2	—	16
	食 肉 処 理 業	1	—	—	6
	食 肉 販 売 業	—	—	—	—
	給 食 施 設	—	—	—	—

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平 成 29 年 度	1,358	94	88	90	1,319
30	1,359	107	70	106	1,290
(平成30年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	－	－	－	－	－
菓 子	2	3	***	2	8
豆腐およびその加工品	－	－	***	－	－
ゆ で め ん 類	－	－	***	－	－
アイスクリーム類	－	－	***	－	－
魚介類およびその加工品	－	－	***	－	－
小 計	2	3	***	2	8
つけもの製造業	26	3	3	2	34
製菓材料等製造業	2	－	－	－	－
粉末食品製造業	5	－	－	1	－
そうざい半製品等製造業	5	－	－	－	6
調味料等製造業	10	1	－	－	8
魚 介 類 加 工 業	7	－	－	1	8
液 卵 製 造 業	－	－	－	－	－
食 料 品 等 販 売 業					
店 舗	788	65	67	85	718
自 動 販 売 機	9	1	－	1	2
移 動 販 売 車	21	7	－	3	11
小 計	818	73	67	89	731
卵 選 別 包 装 業	9	－	***	－	3
集 団 給 食					
学 校 ・ 幼 稚 園	105	－	***	－	174
病 院 ・ 診 療 所	14	－	***	－	23
工 場 ・ 事 業 所	3	－	***	1	2
児 童 福 祉 施 設	203	13	***	2	222
社 会 福 祉 施 設	71	6	***	3	57
そ の 他	19	3	***	－	1
給食(届出以外)	60	5	***	5	13
小 計	475	27	***	11	492

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平 成 29 年 度	49	1	2	100	137	14	6	150
30	48	3	4	102	136	9	10	146

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平 成 29 年 度	3,819	1	-	5,590
30	3,820	1	-	5,680
(平成30年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	112	1	-	209
許可を要しない食品販売業	3,539	-	-	5,234
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	211
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-
添 加 物 販 売 業	23	-	-	26
乳 さ く 取 業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導 件 数
平 成 29 年 度	14	-	1	7	2	-	-	1
30	12	-	2	9	1	-	1	3

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P59～P62までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平 成 29 年 度	6,747	つ け も の 製 造 業	6
30	7,422	菓 子 製 造 業 (和 生)	34
(平成30年度 内訳)		菓 子 製 造 業 (洋 生)	25
行 楽 地 ・ 縁 日 等	701	輸 入 か ん き つ	2
豆 腐 製 造 業	21	歳 末	※ 2,256
学 校 給 食 ・ 保 育 園	151	菓子製造業(パン・その他)	30
集 団 給 食	204	大 規 模 飲 食 店	8
夏 期 対 策	※ 3,669	大 規 模 製 造 業	2
飲 食 店 営 業 (そ ば)	55	買 上 げ 検 査	22
食 肉 関 係 営 業	60	各 種 製 造 業	50
飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	103	各 種 販 売 業	23

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視(再掲含む)。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成29年度	919	(73)	33	138	(138)	-
30	911	(72)	41	144	(144)	-
(平成30年度内訳)						
豆腐製造業	16	-	2	-	-	-
区立学校	180	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	163	-	6	-	-	-
弁当・仕出し	84	-	11	-	-	-
そうざい類	21	(19)	1	20	(20)	-
各種製造業	25	(16)	-	34	(34)	-
つけもの製造業	16	(14)	-	15	(15)	-
アイスクリーム類	16	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	22	(4)	7	4	(4)	-
菓子製造業(洋生)	21	-	14	-	-	-
スーパ－	29	(17)	-	37	(37)	-
その他	198	(2)	-	34	(34)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成29年度	919	(73)	33	138	(138)	-
30	911	(72)	41	144	(144)	-
(平成30年度内訳)						
豆腐	16	-	2	-	-	-
弁当類	73	-	10	-	-	-
そうざい類	357	(26)	8	29	(29)	-
魚介類および加工品	2	(1)	-	7	(7)	-
肉および加工品	149	(4)	-	2	(2)	-
乳および加工品	17	(1)	-	-	-	-
卵および加工品	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	9	(9)	-	20	(20)	-
めん類	3	-	-	12	(12)	-
野菜・果物類	207	(1)	-	27	(27)	-
つけもの	20	(17)	-	19	(19)	-
菓子類	53	(8)	21	20	(20)	-
清涼飲料水	2	(2)	-	2	(2)	-
上記以外	3	(3)	-	6	(6)	-

注：「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平 成 29 年 度	677	117	172	388
30	747	109	227	411
(平成30年度 内訳)				
検 査 項 目				
大 腸 菌 群	497	15	194	288
黄 色 ブ ド ウ 球 菌	79	-	-	79
腸 炎 ビ ブ リ オ	84	84	-	-
油 の 酸 化	10	10	-	-
ATP拭き取り検査	77	-	33	44

2) 検査実施施設数

区 分	平成29年度	30
実 施 施 設 数	411	412

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区
平 成 29 年 度	246	237	9	28	25	3	163	157	6	36	36	-	19	19	-
30	527	523	4	80	79	1	353	350	3	76	76	-	18	18	-
(平成30年度 内訳)															
細菌学的検査	295	294	1	56	55	1	175	175	-	57	57	-	7	7	-
理化学的検査	13	13	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	5	5	-
ウイルス検査	219	216	3	16	16	-	178	175	3	19	19	-	6	6	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	原因菌または原因物質	患 者 数
平成30年4月10日	魚介類販売業	イワシ	アニサキス	1
平成30年4月15日	不明	ブリ、ヒラメ、 金目鯛	アニサキス	1
平成30年5月6日	飲食店営業	当該施設で 提供された食事	ノロウイルスGⅡ	18

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平 成 29 年 度	53	90	16	62
30	61	118	9	71

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成29年度	36	36	6	30
30	32	25	10	22

資料：生活衛生課

4 行 政 処 分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処分対象	処 分 内 容	処分理由
平成30年4月13日	魚介類販売業	営業停止（1日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条4号違反 同法第50条第3項違反
平成30年5月21日	飲食店営業	営業停止（3日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反

資料：生活衛生課

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
平成29年度	24	20
30	14	21

資料：生活衛生課

5 自 主 回 収 報 告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対象品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成30年5月10日	有機食用ココナッツ油	一部の商品にカビの発生	令和元年7月30日

資料：生活衛生課

6 食 品 衛 生 の 啓 発 活 動

(1) 講 習 会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している（その他は学生実習など）。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成29年度	59	2,759	36	1,954	20	771	3	34
30	53	2,528	36	1,923	16	565	1	40

資料：生活衛生課

(2) 情 報 誌 の 発 行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成29年度	4	38,000
30	3	24,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成30年4月22日	照姫まつり
平成30年6月16日、17日	消費生活展ねりま2018
平成30年8月1日～31日	食品衛生月間パネル展示
平成30年10月6日～15日	くらしのフェア2018パネル展
平成30年10月6日	食の安全・安心シンポジウム
平成30年10月21日	練馬まつり
平成30年12月17日～平成31年1月11日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の 取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
平成29年度	85	27	2	3	8	1	-	11	1	3	14	9	6
30	99	21	2	4	4	-	-	6	-	2	33	19	8

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受付け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格・基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に 関する疑義	マスコミ に関する報道に 関する事項	その他
平成29年度	7,917	4,600	144	14	202	6	9	17	0	65	6	2,854
30	8,073	4,511	150	13	256	5	8	10	1	42	5	3,072

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成29年度	202	34	13	1
30	162	51	9	-

備考：調理師免許：平成30年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正25件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・猫などペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録および狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		交 付 数
平 成 29 年 度	28,094	2,204	354	234	2,423	19,230
30	25,280	2,135	449	221	2,669	19,460

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こ う 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平 成 29 年 度	11	9	-	-	1	1	8	3	11
30	18	17	-	1	-	-	13	5	18

資料：生活衛生課

(3) ペ ッ ト に 関 す る 苦 情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平 成 29 年 度	230	14	67	4	83	62	207	96	7	3	101
30	151	12	69	1	46	23	163	60	1	5	97

資料：生活衛生課

(4) ペ ッ ト 相 談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。

区 分	平成29年度	30
ペット相談件数	226	173

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成29年度	744	356	388
30	656	301	355

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成29年度	59
30	67

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成29年度	245	133	112
30	274	134	140

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成29年度		30	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	10	—	10	—
畜 舎				
牛 舎	1	—	1	—
豚 舎	2	—	2	—
犬 舎	6	—	6	—
家 き ん 舎	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
化製場または死亡獣畜取扱場	—	—	—	—
動物質原料運搬業	1	—	1	—

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（５月～１１月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	その他の樹木害虫
平 成 29 年 度	1,216	72	6	32	23	26
30	1,525	22	1	22	14	16

区 分	ハ チ			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミ ツ バ チ	アシナガバチ他				
平 成 29 年 度	223	7	249	21	31	387	139
30	464	19	456	10	43	301	157

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ チ 駆 除（除 去 巣 数）	
	羽 化 抑 制 剤 投 入	卵 塊 除 去	スズメバチ	アシナガバチ他
平 成 29 年 度	1,683	154	688	22
30	2,194	122	356	113

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
平 成 29 年 度	10,440	131
30	6,250	104

資料：生活衛生課

(2) 駆除講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
平 成 29 年 度	2回開催	32人
30	1回開催	58人

資料：生活衛生課

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
平 成 29 年 度	1	23
30	1	63

資料：生活衛生課

V 保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診断	1 区民健康診査 (P71) (1) 30歳代健康診査 (P71) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P71) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P72) (4) 75歳健康診査 (P72) (5) 後期高齢者健康診査 (P73) 2 保健指導 (P73) (1) 国民健康保険特定保健指導 (P73) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P74) 3 一般胸部エックス線検査 (P74) 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査 結果把握 (P75) 4 肝炎ウイルス検診 (P76)	5 がん検診 (P77) (1) 胃がん検診 (P77) (2) 子宮がん検診 (P78) (3) 乳がん検診 (P78) (4) 肺がん検診 (P79) (5) 大腸がん検診 (P79) (6) 前立腺がん検診 (P80) 5-2 精密検査結果 (P80) (1) 胃がん検診 (P80) (2) 子宮がん検診 (P81) (3) 乳がん検診 (P81) (4) 肺がん検診 (P82) (5) 大腸がん検診 (P82) (6) 前立腺がん検診 (P83) 6 成人歯科健康診査 (P83) 7 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P84)
	健康教育・健康相談	1 健康教育 (P85) (1) 成人の健康づくり事業 (P85) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P85) (3) 女性の健康づくり事業 (P85) (4) がん予防啓発事業 (P86) (5) 糖尿病予防啓発事業 (P87) (6) たばこの健康影響普及啓発事業 (P87) (7) 禁煙支援事業 (P87) (8) 受動喫煙防止推進事業 (P87) (9) 健康日誌の交付 (P88) 2 健康相談 (P88) 3 健康づくり事業 (P88) (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P88) (2) 健康づくりのための講習会 (P88) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P89) 4 健康フェスティバル (P89)	5 健康づくりボランティア育成事業 (P90) 運動リーダー育成講座 (P90) 6 練馬区健康体操普及会支援事業 (P90) 7 地域における健康づくり推進事業 (P91) 8 働く世代応援プロジェクト (P91)
地域支援事業	地域支援	1 はつらつシニアのロコモ体操 (転倒予防体操) (P92) 2 お口の健康まつり (P93) 3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P93) 4 健康長寿講演会 (P94)	
難病患者等支援	難病患者等支援	1 難病等医療費助成認定者数 (P95) 2 難病等患者支援 (P103) (1) 難病等患者への療養支援 (P103) (2) 関係者連絡会 (P103) (3) 難病講演会 (P103) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P104) 3 東京都の難病事業との連携 (P104) (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P104) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P104) 4 B型・C型ウィルス肝炎治療医療助成制度 (P104) 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (入院医療費助成) (P104) 6 骨髄等提供者支援事業 (P104)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。（健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。）

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成30年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	7,823	1,322	2,764	5,059
(30年度内訳)				
男 性	2,717	522	883	1,834
女 性	5,106	800	1,881	3,225

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成29年度	95,788	41,472	43.3%	3,415	1,555
30	92,412	39,048	42.3%	3,264	1,433

注：上記は、法定報告値データ。平成30年度は未確定値（令和元年5月31日現在）、平成29年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成30年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	4,121	113	4,008	194	135
(30年度内訳)					
40～49歳	367	28	339	38	51
50～59歳	527	32	495	21	62
60～69歳	772	14	758	65	22
70～74歳	668	9	659	70	—
75歳以上	1,787	30	1,757	—	—
男性	1,954	44	1,910	113	85
40～49歳	180	11	169	19	35
50～59歳	276	13	263	10	40
60～69歳	467	7	460	44	10
70～74歳	328	4	324	40	—
75歳以上	703	9	694	—	—
女性	2,167	69	2,098	81	50
40～49歳	187	17	170	19	16
50～59歳	251	19	232	11	22
60～69歳	305	7	298	21	12
70～74歳	340	5	335	30	—
75歳以上	1,084	21	1,063	—	—

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

30年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成30年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,380	92	3,288
(30年度内訳)			
男性	1,275	33	1,242
女性	2,105	59	2,046

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成30年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	43,170	706	42,464
(30年度内訳)			
65～74歳	46	1	45
76歳以上	43,124	705	42,419
男性	16,358	249	16,109
65～74歳	21	－	21
76歳以上	16,337	249	16,088
女性	26,812	457	26,355
65～74歳	25	1	24
76歳以上	26,787	456	26,331

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成30年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	4,697	726	279	5.9%
(30年度内訳)				
動機付け支援	3,264	413	219	6.7%
積極的支援	1,433	313	60	4.2%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和元年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成30年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	329	22	11	3.3%
(30年度内訳)				
動機付け支援	194	18	8	4.1%
積極的支援	135	4	3	2.2%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成29年度	70,252	46,786	21,499	267	1,700
30	66,693	44,033	20,812	207	1,641
(30年度内訳)					
40～49歳	2,575	2,352	196	—	27
50～59歳	3,938	3,385	498	1	54
60～69歳	10,376	8,080	2,064	14	218
70歳以上	49,804	30,216	18,054	192	1,342
男性	25,184	16,674	7,722	102	686
40～49歳	1,161	1,032	112	—	17
50～59歳	1,745	1,475	242	—	28
60～69歳	3,910	2,990	816	9	95
70歳以上	18,368	11,177	6,552	93	546
女性	41,509	27,359	13,090	105	955
40～49歳	1,414	1,320	84	—	10
50～59歳	2,193	1,910	256	1	26
60～69歳	6,466	5,090	1,248	5	123
70歳以上	31,436	19,039	11,502	99	796

資料：健康推進課

3-2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者…健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要精検者	精検受診者数	疾患あり	精検未受診者数	未把握者数
平成28年度	71,464	2,192	911	733	580	701
29	70,252	1,700	867	709	364	469
(29年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	2,899	31	13	7	3	15
50 ～ 59 歳	4,183	41	21	13	5	15
60 ～ 69 歳	11,841	212	103	81	33	76
70 歳 以上	51,329	1,416	730	608	323	363
男 性	26,625	721	357	308	170	194
40 ～ 49 歳	1,266	16	7	4	2	7
50 ～ 59 歳	1,803	20	7	6	4	9
60 ～ 69 歳	4,496	101	47	37	22	32
70 歳 以上	19,060	584	296	261	142	146
女 性	43,627	979	510	401	194	275
40 ～ 49 歳	1,633	15	6	3	1	8
50 ～ 59 歳	2,380	21	14	7	1	6
60 ～ 69 歳	7,345	111	56	44	11	44
70 歳 以上	32,269	832	434	347	181	217

資料：健康推進課

4 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 密	異 常 な し	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
				①	②	③	④	⑤
平成29年度	10,892	57	10,835	30	8	55	10,799	-
30	9,762	52	9,710	20	4	48	9,690	-
(30年度 内訳)								
30 ～ 39 歳	3,895	16	3,879	2	-	1	3,892	-
40 ～ 49 歳	826	7	819	2	-	1	823	-
50 ～ 59 歳	793	4	789	1	-	3	789	-
60 ～ 69 歳	1,493	9	1,484	5	-	7	1,481	-
70 歳 以 上	2,755	16	2,739	10	4	36	2,705	-
男 性	4,099	27	4,072	12	2	25	4,060	-
30 ～ 39 歳	1,513	8	1,505	2	-	1	1,510	-
40 ～ 49 歳	397	4	393	2	-	1	394	-
50 ～ 59 歳	336	1	335	1	-	1	334	-
60 ～ 69 歳	703	3	700	4	-	5	694	-
70 歳 以 上	1,150	11	1,139	3	2	17	1,128	-
女 性	5,663	25	5,638	8	2	23	5,630	-
30 ～ 39 歳	2,382	8	2,374	-	-	-	2,382	-
40 ～ 49 歳	429	3	426	-	-	-	429	-
50 ～ 59 歳	457	3	454	-	-	2	455	-
60 ～ 69 歳	790	6	784	1	-	2	787	-
70 歳 以 上	1,605	5	1,600	7	2	19	1,577	-

注：C型肝炎の判定区分について

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陽性
- ③ HCV抗体中・低力価＋HCV-RNA陰性
- ④ HCV抗体陰性
- ⑤ HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 が ん 検 診

(1) 胃 が ん 検 診

① エックス線検査

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で胃がん検診（エックス線検査）を実施した。

区分	エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異 常 な し	要 精 密
平 成 29 年 度	20,860	2,286	19,145	1,715
30	19,795	2,452	17,847	1,948
(30年度 内訳)				
30 ～ 39 歳	3,814	600	3,674	140
40 ～ 49 歳	4,091	558	3,863	228
50 ～ 59 歳	3,385	404	3,116	269
60 ～ 69 歳	3,962	419	3,425	537
70 歳 以 上	4,543	471	3,769	774
男 性	8,938	1,216	7,879	1,059
30 ～ 39 歳	1,660	285	1,588	72
40 ～ 49 歳	1,586	268	1,472	114
50 ～ 59 歳	1,400	189	1,261	139
60 ～ 69 歳	1,836	210	1,554	282
70 歳 以 上	2,456	264	2,004	452
女 性	10,857	1,236	9,968	889
30 ～ 39 歳	2,154	315	2,086	68
40 ～ 49 歳	2,505	290	2,391	114
50 ～ 59 歳	1,985	215	1,855	130
60 ～ 69 歳	2,126	209	1,871	255
70 歳 以 上	2,087	207	1,765	322

資料：健康推進課

② 内視鏡検査

50歳の区民を対象に、練馬区医師会医療健診センターで胃がん検診（内視鏡検査）を実施した。
平成30年度より開始。

区分	内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平 成 30 年 度	733	679	54
(30年度 内訳)			
50 歳	733	679	54
男 性	263	240	23
50 歳	263	240	23
女 性	470	439	31
50 歳	470	439	31

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区分	頸 がん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成29年度 30	16,873 15,802	16,628 15,505	96 101	11 20	66 96	37 49	8 3	12 15	2 1	6 1	1 -	6 11
(30年度 内訳)												
20～29歳	3,056	2,966	34	3	43	8	-	-	1	-	-	1
30～39歳	3,048	2,990	13	5	21	16	1	-	-	-	-	2
40～49歳	3,743	3,662	29	6	23	13	1	6	-	-	-	3
50～59歳	2,910	2,868	15	1	6	11	-	6	-	-	-	3
60～69歳	1,660	1,644	7	3	2	-	1	1	-	1	-	1
70歳以上	1,385	1,375	3	2	1	1	-	2	-	-	-	1

*Adenocarcinoma

区 分	体 がん 検 診				
	受診者数	判 定			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平 成 29 年 度 30	5,121 4,244	4,920 3,974	84 141	6 8	111 121
(30年度 内訳)					
20 ～ 29 歳	129	124	4	-	1
30 ～ 39 歳	404	391	9	-	4
40 ～ 49 歳	1,366	1,292	43	-	31
50 ～ 59 歳	1,429	1,323	57	4	45
60 ～ 69 歳	566	531	17	2	16
70 歳 以 上	350	313	11	2	24

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM……異常なし ASC-US～other……要精密

資料：健康推進課

(3) 乳 がん 検 診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平 成 29 年 度 30	17,051 16,928	15,637 15,619	1,414 1,309
(30年度 内訳)			
40 ～ 49 歳	6,225	5,635	590
50 ～ 59 歳	4,201	3,894	307
60 ～ 69 歳	3,325	3,109	216
70 歳 以 上	3,177	2,981	196

資料：健康推進課

(4) 肺 が ん 検 診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
平成29年度	27,555	26,847	708	1,778	1,776	2
30	27,528	26,695	833	1,667	1,665	2
(30年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	4,785	4,714	71	8	8	-
50 ～ 59 歳	4,948	4,833	115	341	341	-
60 ～ 69 歳	6,009	5,804	205	546	546	-
70 歳 以 上	11,786	11,344	442	772	770	2
男 性	12,251	11,834	417	1,430	1,428	2
40 ～ 49 歳	2,006	1,972	34	8	8	-
50 ～ 59 歳	2,131	2,071	60	268	268	-
60 ～ 69 歳	2,787	2,685	102	464	464	-
70 歳 以 上	5,327	5,106	221	690	688	2
女 性	15,277	14,861	416	237	237	-
40 ～ 49 歳	2,779	2,742	37	-	-	-
50 ～ 59 歳	2,817	2,762	55	73	73	-
60 ～ 69 歳	3,222	3,119	103	82	82	-
70 歳 以 上	6,459	6,238	221	82	82	-

資料：健康推進課

(5) 大 腸 が ん 検 診

30歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成29年度	64,417	59,440	4,977
30	61,667	57,095	4,572
(30年度 内訳)			
30 ～ 39 歳	6,355	6,057	298
40 ～ 49 歳	5,286	5,033	253
50 ～ 59 歳	6,489	6,171	318
60 ～ 69 歳	11,290	10,588	702
70 歳 以 上	32,247	29,246	3,001
男 性	23,784	21,701	2,083
30 ～ 39 歳	2,350	2,245	105
40 ～ 49 歳	2,197	2,086	111
50 ～ 59 歳	2,607	2,458	149
60 ～ 69 歳	4,319	3,980	339
70 歳 以 上	12,311	10,932	1,379
女 性	37,883	35,394	2,489
30 ～ 39 歳	4,005	3,812	193
40 ～ 49 歳	3,089	2,947	142
50 ～ 59 歳	3,882	3,713	169
60 ～ 69 歳	6,971	6,608	363
70 歳 以 上	19,936	18,314	1,622

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 29 年度	841	787	54
30	764	698	66
(30年度 内訳)			
60 歳	329	307	22
65 歳	435	391	44

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診（エックス線検査）

区 分	受 診 者 数	要 精 検 者	精 検 受 診 者 数	が ん で あ っ た 者	精 検 未 受 診 者 数	未 把 握 者 数
平成 28 年度	22,108	2,206	1,910	20	67	229
29	20,860	1,715	1,464	19	46	205
(29年度 内訳)						
30 ～ 39 歳	4,170	137	114	－	3	20
40 ～ 49 歳	4,385	221	176	2	3	42
50 ～ 59 歳	3,588	224	182	1	4	38
60 ～ 69 歳	4,268	522	452	6	13	57
70 歳 以 上	4,449	611	540	10	23	48
男 性	9,445	998	844	15	33	121
30 ～ 39 歳	1,787	67	55	－	1	11
40 ～ 49 歳	1,714	103	80	－	2	21
50 ～ 59 歳	1,532	121	94	1	4	23
60 ～ 69 歳	2,000	311	267	5	9	35
70 歳 以 上	2,412	396	348	9	17	31
女 性	11,415	717	620	4	13	84
30 ～ 39 歳	2,383	70	59	－	2	9
40 ～ 49 歳	2,671	118	96	2	1	21
50 ～ 59 歳	2,056	103	88	－	－	15
60 ～ 69 歳	2,268	211	185	1	4	22
70 歳 以 上	2,037	215	192	1	6	17

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子 宮 頸 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成28年度	16,903	225	176	6	3	46
29	16,873	239	206	8	5	28
(29年度内訳)						
20～29歳	3,031	70	53	－	1	16
30～39歳	3,457	56	52	3	2	2
40～49歳	4,171	70	65	3	1	4
50～59歳	2,933	24	22	－	1	1
60～69歳	1,901	10	6	1	－	4
70歳以上	1,380	9	8	1	－	1

区 分	子 宮 体 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成28年度	5,758	61	53	6	－	8
29	5,121	90	84	8	1	5
(29年度内訳)						
20～29歳	236	3	3	1	－	－
30～39歳	547	2	2	－	－	－
40～49歳	1,796	29	27	1	－	2
50～59歳	1,449	31	29	1	－	2
60～69歳	705	14	14	3	－	－
70歳以上	388	11	9	2	1	1

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成28年度	16,673	1,526	1,457	74	13	56
29	17,051	1,414	1,352	102	15	47
(29年度内訳)						
40～49歳	6,386	608	580	33	4	24
50～59歳	4,243	342	327	17	5	10
60～69歳	3,510	254	245	26	3	6
70歳以上	2,912	210	200	26	3	7

資料：健康推進課

(4) 肺 が ん 検 診 (胸部エックス線および喀痰細胞診)

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 28 年度 29	27,413 27,555	708 710	540 573	13 19	48 42	120 95
(29年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	5,150	54	49	1	1	4
50 ～ 59 歳	4,825	102	88	1	3	11
60 ～ 69 歳	6,384	164	135	3	10	19
70 歳 以上	11,196	390	301	14	28	61
男 性	12,434	369	299	11	19	51
40 ～ 49 歳	2,189	27	25	－	－	2
50 ～ 59 歳	2,146	49	39	－	2	8
60 ～ 69 歳	2,958	82	66	2	7	9
70 歳 以上	5,141	211	169	9	10	32
女 性	15,121	341	274	8	23	44
40 ～ 49 歳	2,961	27	24	1	1	2
50 ～ 59 歳	2,679	53	49	1	1	3
60 ～ 69 歳	3,426	82	69	1	3	10
70 歳 以上	6,055	179	132	5	18	29

資料：健康推進課

(5) 大 腸 が ん 検 診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 28 年度 29	66,340 64,417	5,215 4,977	3,476 3,300	163 151	671 671	1,068 1,006
(29年度 内訳)						
30 ～ 39 歳	6,956	351	216	－	31	104
40 ～ 49 歳	5,746	297	197	3	38	62
50 ～ 59 歳	6,827	365	250	10	31	84
60 ～ 69 歳	12,421	742	525	21	76	141
70 歳 以上	32,467	3,222	2,112	117	495	615
男 性	24,718	2,216	1,470	74	288	458
30 ～ 39 歳	2,523	121	82	－	8	31
40 ～ 49 歳	2,357	114	74	2	12	28
50 ～ 59 歳	2,784	175	120	4	13	42
60 ～ 69 歳	4,695	360	248	11	41	71
70 歳 以上	12,359	1,446	946	57	214	286
女 性	39,699	2,761	1,830	77	383	548
30 ～ 39 歳	4,433	230	134	－	23	73
40 ～ 49 歳	3,389	183	123	1	26	34
50 ～ 59 歳	4,043	190	130	6	18	42
60 ～ 69 歳	7,726	382	277	10	35	70
70 歳 以上	20,108	1,776	1,166	60	281	329

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成28年度	817	45	33	7	2	10
29	841	54	40	5	4	10
(29年度 内訳)						
60 歳	371	20	15	—	—	5
65 歳	470	34	25	5	4	5

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一人平均 (本)
平成29年度	3,185	241	491	2,453	5,214	1.6
30	2,731	210	431	2,090	4,643	1.7
(30年度 内訳)						
30 歳	230	22	31	177	20	0.1
40 歳	373	27	64	282	133	0.4
45 歳	442	31	73	338	218	0.5
50 歳	610	47	111	452	474	0.8
60 歳	478	38	78	362	1,179	2.5
70 歳	598	45	74	479	2,619	4.4
男 性	956	62	122	772	2,128	2.2
30 歳	88	5	7	76	4	0.0
40 歳	127	8	15	104	57	0.4
45 歳	158	9	27	122	116	0.7
50 歳	183	10	30	143	206	1.1
60 歳	164	12	18	134	560	3.4
70 歳	236	18	25	193	1,185	5.0
女 性	1,775	148	309	1,318	2,515	1.4
30 歳	142	17	24	101	16	0.1
40 歳	246	19	49	178	76	0.3
45 歳	284	22	46	216	102	0.4
50 歳	427	37	81	309	268	0.6
60 歳	314	26	60	228	619	2.0
70 歳	362	27	49	286	1,434	4.0

資料：健康推進課

7 眼 科（緑内障等）健 康 診 査

50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成29年度	3,152	2,474	678
30	2,988	2,347	641
.....			
(30年度内訳)			
50 歳	631	494	137
55 歳	783	629	154
60 歳	669	525	144
65 歳	905	699	206
男 性	764	588	176
.....			
50 歳	122	90	32
55 歳	178	141	37
60 歳	152	116	36
65 歳	312	241	71
女 性	2,224	1,759	465
.....			
50 歳	509	404	105
55 歳	605	488	117
60 歳	517	409	108
65 歳	593	458	135

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健 康 教 育

(1) 成 人 の 健 康 づ く り 事 業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
平 成 29 年 度	55	11	8	9	11	9	7
30	55	10	7	11	10	10	7
(平成30年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	31	5	5	7	5	5	4
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	20	5	1	3	5	3	3
睡眠・休養についての講演会	2	－	－	1	－	1	－
歯周病予防講演会	2	－	1	－	－	1	－
受 講 者 延 数							
平 成 29 年 度	1,347	181	199	204	429	206	128
30	1,378	165	209	294	365	210	135
(平成30年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	790	67	155	158	228	111	71
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	429	98	8	77	137	45	64
睡眠・休養についての講演会	87	－	－	59	－	28	－
歯周病予防講演会	72	－	46	－	－	26	－

資料：6保健相談所

(2) 母 子 保 健 事 業 を 活 用 し た 健 康 づ く り 事 業

パパママ準備教室で血圧測定、体組成測定等を行い、生活習慣病予防や禁煙等健康づくりに関する知識の普及を行っている。また、児童館等に出張して体組成測定と健康づくりのミニ講座を行っている。

(3) 女 性 の 健 康 づ く り 事 業

① 庁 舎 内 パ ネ ル 展 示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数302部）

②女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 29 年 度	2	1	-	-	-	-	1
30	2	-	1	-	1	-	-
受 講 者 延 数							
平 成 29 年 度	59	31	-	-	-	-	28
30	61	-	33	-	28	-	-

資料：6保健相談所

③ 更 年 期 相 談

女性の健康週間（3月1日～8日）に、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 29 年 度	24	5	4	10	-	5	-
30	18	5	1	10	-	2	-

資料：6保健相談所

(4) が ん 予 防 啓 発 事 業

① が ん 征 圧 月 間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。（配布数226部）

② が ん 検 診 受 診 率 50% 達 成 に 向 け た 集 中 キ ャ ン ペ ー ン 月 間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内でがん検診に関するパネルを展示、懸垂幕を掲示した。

③ 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所や健康フェスティバル会場で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の飾り付けや懸垂幕を掲示した。

④ 乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診の受診と自己触診法を促すため、乳がん体験者会「ピンクリボン in Nerima」と一緒に区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行っている。

区 分	総 数
開 催 回 数 平 成 30 年 度	10
受 講 者 延 数 平 成 30 年 度	166

資料：6保健相談所

(5) 糖 尿 病 予 防 啓 発 事 業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に、庁舎内で懸垂幕を掲示した。

(6) た ば こ の 健 康 影 響 普 及 啓 発 事 業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数147部)

② 健康教育の実施

6保健相談所の母親学級、両親学級や乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。(延べ数824人)

※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁 煙 支 援 事 業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(6保健相談所相談者延べ数275人)

② 禁煙医療費補助事業

平成30年6月1日から開始。禁煙開始前または治療中の区民を対象に、禁煙外来治療費・禁煙補助薬購入費の自己負担分の2分の1を補助する。上限は1万円。令和2年度まで実施予定。(平成30年度補助金交付者数104人)

③ 練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(平成30年度参加者数58人)

※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受 動 喫 煙 防 止 推 進 事 業

店舗における受動喫煙防止対策(喫煙ルール表示ステッカー制度)

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを添付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

(9) 健康日誌の交付

※令和元年度から「はつらっライフ手帳」へ名称変更

満40歳以上の区民を対象に、健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所（練馬を除く）・体育館・図書館・街かどケアカフェ・はつらっセンターの窓口で配付した。（発行部数27,400部）

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 29 年 度	1,218	184	132	336	284	139	143
30	1,569	247	201	395	421	183	122
(平成30年度 内訳)							
保 健 相 談 数	1,092	174	137	343	223	162	53
栄 養 相 談 数	348	50	46	43	163	14	32
歯 科 相 談 数	129	23	18	9	35	7	37

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

① 希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 14回／年

【受講者数】 357人

② 区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 6回／年

【参加者数】 125人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
これであなただも姿勢マスター！カラダにやさしい姿勢の健康講座	39
キレイで正しい姿勢の作り方講座	43
スーツを知る×姿勢を整える 差がつくスーツの着こなし講座	62

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

- 【対 象】 子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な30～64歳の区民
 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平 成 29 年 度	390	72	156	112	50
30	385	83	135	128	39
(平成30年度 内訳)					
男 性	168				
女 性	217				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平 成 29 年 度	266	43	107	81	35
30	246	47	91	81	27
(平成30年度 内訳)					
男 性	99				
女 性	147				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

10月21日(日)に、区民の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、としまえんで練馬まつりの協賛事業として開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなどが参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。来場者延べ数11,300人

5 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春・秋の2回開催した。

〔平成30年度〕

- ・運動リーダー育成講座 修了者数52名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
元気を伝える！「ねりま お口すっきり体操」等	60
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	63
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	60

資料：健康推進課

6 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操研修会	31
ねりま お口すっきり体操研修会	10
ねりま ゆる×らく体操研修会	28

資料：健康推進課

※「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体。

7 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行った。

【開催日時】

平成30年11月2日（金）～4日（日） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学の学生課と協働し、2・3日は握力測定と練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」の周知を行った。4日は性感染症のパネルを展示し、アンケートを行った。参加者には啓発グッズ（付箋・缶バッジ・絆創膏）を配布した。

・握力測定 参加者数496名 ・性感染症アンケート 参加者数173名

資料：健康推進課、保健予防課

8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の職場を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区分	平成29年度	30
開催回数	21	14
受講者延数	530	278

資料：健康推進課

(2) 健康づくり応援講座（ワーク・ライフ・バランスセミナー）

区内企業・事業者の雇用主および人事労務担当者、区内在勤者を対象に、働く世代への健康づくり講座を開催している。人権・男女共同参画課と協働し、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」として、働く世代の「働き方」と「健康」の両面に注目した講座を開催した。参加者数33名。

(3) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区分	平成30年度
登録件数	8,300

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

※平成30年度から「ねりま ゆるらく体操講習会」へ名称変更

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するため、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。

平成28年度より、街かどケアカフェでも事業を行っている。

(1) 6保健相談所(全36回)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 29 年 度	688	131	84	125	119	106	123
30	572	103	57	121	125	71	95
(平成30年度 内訳)							
60 代	63	4	12	17	8	4	18
70 代	320	60	28	77	72	43	40
80 代 以 上	189	39	17	27	45	24	37
男 性	70	19	4	22	16	5	4
60 代	2	-	-	1	-	-	1
70 代	50	13	3	18	10	3	3
80 代 以 上	18	6	1	3	6	2	-
女 性	502	84	53	99	109	66	91
60 代	61	4	12	16	8	4	17
70 代	270	47	25	59	62	40	37
80 代 以 上	171	33	16	24	39	22	37

資料：健康推進課

(2) 地区区民館・敬老館等(全20回)

区 分	総数
参 加 者 数	
平 成 29 年 度	193
30	320
(平成30年度 内訳)	
60 代	35
70 代	127
80 代 以 上	158
男 性	46
60 代	4
70 代	10
80 代 以 上	32
女 性	274
60 代	31
70 代	117
80 代 以 上	126

資料：健康推進課

(3) 街かどケアカフェ(全33回)

区 分	総数
参 加 者 数	
平 成 29 年 度	884
30	522
(平成30年度 内訳)	
60 代	52
70 代	296
80 代 以 上	174
男 性	58
60 代	6
70 代	37
80 代 以 上	15
女 性	464
60 代	46
70 代	259
80 代 以 上	159

資料：健康推進課

30年度 参加者総数

区 分	(1)～(3)の総数
参 加 者 数	
平 成 29 年 度	1,765
30	1,414
(平成30年度 内訳)	
60 代	150
70 代	743
80 代 以 上	521
男 性	174
60 代	12
70 代	97
80 代 以 上	65
女 性	1,240
60 代	138
70 代	646
80 代 以 上	456

資料：健康推進課

2 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介やお口の力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 29 年 度		30	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	190	2	192

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 30 年 度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	106

資料：6 保健相談所

(2) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 29 年 度		30	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	33	855	24	564

資料：健康推進課

(3) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	平成 30 年 度	
	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	12	185

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操



舌体操



唾液腺マッサージ



4 健康長寿講演会

元気高齢者を対象に、いつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践に関する講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 29 年 度	6	1	1	2	-	1	1
30	6	1	1	1	1	-	2
(平成30年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	1	1	-	1	-	1
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 29 年 度	322	36	56	150	-	28	52
30	244	42	65	15	55	-	67
(平成30年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	189	42	65	-	55	-	27
口 腔 機 能 向 上	55	-	-	15	-	-	40

資料：健康推進課

#

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	7	4	3	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	19	10	9	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	46	21	25	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	16	4	12	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	35	17	18	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	31	14	17	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	10	9	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	4	1	3	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	367	39	328	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	143	29	114	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	113	12	101	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	56	4	52	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	108	5	103	昭和 60 年 10 月
54 成人スチル病	27	6	21	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	5	2	3	平成 27 年 1 月
56 ベーチェット病	89	47	42	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	73	52	21	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	21	11	10	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	33	9	24	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	7	4	3	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	-	-	-	〃
63 特発性血小板減少性紫斑病	100	30	70	〃
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	-	〃
65 原発性免疫不全症候群	13	8	5	平成 6 年 1 月
66 IgA腎症	42	17	25	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	80	40	40	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	30	19	11	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	107	54	53	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	11	6	5	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	74	41	33	平成 4 年 1 月
72 下垂体性ADH分泌異常症	25	9	16	平成 21 年 10 月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	1	平成 21 年 10 月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	14	-	14	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	1	-	1	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	33	15	18	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	85	43	42	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2	1	1	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	7	5	2	〃
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	〃
83 アジソン病	-	-	-	〃
84 サルコイドーシス	59	26	33	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	67	51	16	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	22	7	15	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	27	12	15	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	5	-	5	平成 21 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
90 網膜色素変性症	132	43	89	平 成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	5	1	4	平 成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	5	2	3	昭 和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	138	14	124	平 成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	6	3	3	平 成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	54	6	48	平 成 10 年 10 月
96 クローン病	229	168	61	昭 和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	763	380	383	昭 和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	2	1	1	平 成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 CFC症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 若年性特発性関節炎	2	-	2	〃
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	1	-	1	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
111 先天性ミオパチー	3	-	3	平 成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	1	-	1	〃
113 筋ジストロフィー	30	18	12	〃
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	〃
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	〃
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	〃
117 脊髄空洞症	3	2	1	〃
118 脊髄髄膜瘤	-	-	-	〃
119 アイザックス症候群	-	-	-	〃
120 遺伝性ジストニア	1	-	1	〃
121 神経フェリチン症	-	-	-	〃
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	〃
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	〃
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	〃
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	〃
126 ペリー症候群	-	-	-	〃
127 前頭側頭葉変性症	7	5	2	〃
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	〃
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	〃
130 先天性無痛無汗症	1	-	1	〃
131 アレキサンダー病	-	-	-	〃
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	〃
133 メビウス症候群	-	-	-	〃
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	〃
135 アイカルディ症候群	-	-	-	〃
136 片側巨脳症	-	-	-	〃
137 限局性皮質異形成	1	-	1	〃
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	〃
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	〃
142 ミオクロニー欠伸てんかん	-	-	-	〃
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	〃
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	〃
145 ウエスト症候群	-	-	-	〃
146 大田原症候群	-	-	-	〃
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	〃
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	〃
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	〃
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	〃
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	〃
152 PCDH19関連症候群	-	-	-	〃
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	〃
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	〃
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	〃
156 レット症候群	-	-	-	〃
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	〃
158 結節性硬化症	7	3	4	〃
159 色素性乾皮症	-	-	-	〃
160 先天性魚鱗癬	-	-	-	〃
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	〃
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	18	4	14	〃
163 特発性後天性全身性無汗症	2	2	-	〃
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	〃
165 肥厚性皮膚骨膜症	-	-	-	〃
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	〃
167 マルフアン症候群	3	1	2	〃
168 エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	〃
169 メンケス病	-	-	-	〃
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	〃
171 ウィルソン病	7	2	5	〃
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	〃
173 VATER症候群	1	1	-	〃
174 那須・ハコラ病	-	-	-	〃
175 ウィーバー症候群	-	-	-	〃
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	〃
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	〃
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	〃
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	〃
180 ATR-X症候群	-	-	-	〃
181 クルーゾン症候群	-	-	-	〃
182 アペール症候群	-	-	-	〃
183 ファイファー症候群	-	-	-	〃
184 アントレイ・ビクスラー症候群	-	-	-	〃
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	〃
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	〃
187 歌舞伎症候群	-	-	-	〃
188 多脾症候群	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	-	-	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 プラダー・ウィリ症候群	1	1	-	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	-	-	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4p 欠失症候群	-	-	-	〃
199 5p 欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	1	-	1	〃
209 完全大血管転位症	-	-	-	〃
210 単心室症	2	2	-	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	1	1	-	〃
216 両大血管右室起始症	1	-	1	〃
217 エプスタイン病	-	-	-	〃
218 アルポート症候群	2	1	1	〃
219 ギャロウェイ・モフト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	1	-	1	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	1	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	58	36	22	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	4	2	2	〃
224 紫斑病性腎炎	2	-	2	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	-	4	〃
227 オスラー病	2	1	1	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 α 1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	〃
240 フェニルケトン尿症	3	1	2	〃
241 高チロシン血症1型	-	-	-	〃
242 高チロシン血症2型	-	-	-	〃
243 高チロシン血症3型	-	-	-	〃
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	〃
245 プロピオン酸血症	-	-	-	〃
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	〃
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	〃
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	〃
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	〃
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	〃
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	〃
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	〃
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	〃
254 ポルフィリン症	1	-	1	〃
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	〃
256 筋型糖原病	-	-	-	〃
257 肝型糖原病	1	1	-	〃
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
260 シトステロール血症	-	-	-	〃
261 タンジール病	-	-	-	〃
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	〃
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	〃
264 無 β リポタンパク血症	-	-	-	〃
265 脂肪萎縮症	-	-	-	〃
266 家族性地中海熱	1	1	-	〃
267 高IgD症候群	-	-	-	〃
268 中條・西村症候群	-	-	-	〃
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	〃
270 慢性再発性多発性骨髄炎	1	-	1	〃
271 強直性脊椎炎	27	22	5	〃
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	〃
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	〃
274 骨形成不全症	1	-	1	〃
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	〃
276 軟骨無形成症	1	-	1	〃
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	〃
278 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	-	-	-	〃
279 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	-	-	-	〃
280 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	-	-	-	〃
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	〃
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	〃
283 後天性赤芽球癆	1	1	-	〃
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	〃
285 ファンコニ貧血	-	-	-	〃
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	1	1	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	〃
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	1	-	1	〃
293 総排泄腔遺残	-	-	-	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	-	-	-	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膵炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 IgG4関連疾患	11	10	1	〃
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	-	-	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	1	-	1	〃
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	62	29	33	〃
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	〃
309 進行性ミオクローヌスてんかん	-	-	-	〃
310 先天異常症候群	-	-	-	〃
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	〃
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	〃
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	〃
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	〃
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B関連腎症	-	-	-	〃
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	〃
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	〃
318 シトリン欠損症	1	1	-	〃
319 セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	-	-	〃
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-	-	-	〃
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	〃
322 β -ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	〃
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	〃
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	〃
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	〃
326 大理石骨病	-	-	-	〃
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	-	-	〃
328 前眼部形成異常	-	-	-	〃
329 無虹彩症	-	-	-	〃
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	〃
331 特発性多中心性キャッスルマン病	5	1	4	平成 30 年 4 月
* 特定疾患治療研究事業対象疾病				
スモン	9	2	7	昭和 47 年 4 月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	2	-	2	昭和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-	平成 27 年 1 月
小計	4,898	2,120	2,778	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	1	-	昭 和 49 年 10 月
原発性骨髄線維症	4	3	1	平 成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	2	-	2	昭 和 59 年 10 月
肝内結石症	1	-	1	平 成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平 成 元 年 10 月
びまん性汎細気管支炎	6	5	1	平 成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	2	-	2	平 成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平 成 10 年 5 月
小計	16	9	7	

(2) 特殊医療費助成認定者数

(平成31年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助成開始
総 数	1,628	1,142	486	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	41	37	4	平 成 元 年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,587	1,105	482	昭 和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難 病 等 患 者 支 援

(1) 難 病 等 患 者 へ の 療 養 支 援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家 庭 訪 問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
平 成 29 年 度	95	5	45	7	30	1	7
30	100	21	22	9	39	2	7

② 所 内 相 談 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	82	7	11	17	23	17	7
30	93	12	48	14	10	8	1

③ 電 話 相 談 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	398	52	138	85	92	16	15
30	274	88	53	23	64	37	9

④ そ の 他 (文 書 等 の 相 談) (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	76	-	13	52	6	-	5
30	21	3	-	4	11	3	-

(2) 関 係 者 連 絡 会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 29 年 度	43	5	11	9	12	6	-
30	29	9	6	2	10	1	1
参 加 者 数							
平 成 29 年 度	320	27	103	51	90	49	-
30	215	50	47	16	78	5	19

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難 病 講 演 会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区 分	講演会名	参加者数
豊玉	そのめまい耳のせいかもしれない？～メニエール病・耳石のめまいについて～	36
関	全身性エリトマトーデス、皮膚筋炎、強皮症を中心に膠原病の理解を深める	67

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

① 個別支援計画作成数

区 分	作成数
平成29年度	40
30	45

資料：保健予防課

② 研修会

区分	開催数	参加者数
平成29年度	1	18
30	1	27

資料：保健予防課

③ 安否確認訓練

区 分	実施数
平成29年度	29
30	41

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業
医療機器貸与利用者数

区 分	吸入器	吸引器
平成29年度	-	5
30	-	3

資料：保健予防課

(2) 在宅難病患者訪問診療事業
訪問診療利用者数

区 分	利用者数	利用者数(延)
平成29年度	3	7
30	3	6

資料：保健予防課

4 B型・C型肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区 分	申請受付件数
平成29年度	517
30	516

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業(入院医療費助成)

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が、平成30年12月に開始された。練馬区では、申請の受付をしている。

区 分	申請受付件数
平成29年度	-
30	1

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を、平成29年8月1日に開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。

助成金交付件数

区 分	ド ナ ー	事業所
平成29年度	3	-
30	6	2

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P106) 2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P108) 3 4か月児健康診査 (P110) 4 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P114) 5 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P114) 6 1歳6か月児健康診査 (P116) 歯科健康診査 (P120) 7 2歳児歯科健診・子育て相談 (P121) 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P168) 9 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P168) 10 3歳児健康診査 (P123) 歯科健康診査 (P128)
健康相談	1 産 後 相 談 (P110) 4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P121) 2 育児栄養歯科相談 (P129) 5 出 張 相 談 (P195) 3 1歳児子育て相談(P115) 6 栄 養 相 談 (P180)
発達支援	集団 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P117)
	個別 1 乳幼児経過観察健診 (P113) 2 心 理 相 談 (P116, P121, P127) 3 療 育 相 談 等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P129)
健康教育	1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P109) 2 赤ちゃんからの飲む食べる相談(P178) 3 すこやか親子の食事 (P178) 4 地域食育講座 (P178) 5 子育てのための地域活動支援 (1) 依 頼 講 習 会 (P192) (2) グループ活動支援 (P194)
訪問指導	1 妊 婦 訪 問 指 導 (P130) 2 産 婦 訪 問 指 導 (P130, P131) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P134) 4 そ の 他 の 訪 問 (P129, P185)
虐待予防	1 児 童 虐 待 予 防 (P133)
公害保健	1 大気汚染医療費助成 (P137) (1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P137) (2) 大気汚染医療費助成認定状況 (P137) 2 公 害 健 康 相 談 (P138) (1) 一般健康相談(講演会) (P138) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P138) 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P138)
その他	1 妊娠届出状況 (P106) 2 妊婦全員面接 (P106) 3 産後ケア事業 (P108) 4 出 生 (P31) 5 母子関係医療給付 (P131) 6 保健指導票発行 (P132) 7 子育てこころの相談 (P135) 8 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P128) 9 定 期 予 防 接 種 (P142)

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面接や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	そ の 他
平成29年度	6,169	2,056	681	821	1,612	427	572	-
30	5,935	1,938	654	763	1,515	402	663	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 接

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面接を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他※
平成29年度	6,621	5,813	808
30	6,408	5,630	778

注：※その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・住所不明
平成29年度	61,382	19,487	6,898	8,045	16,185	4,497	6,270	-
30	59,647	18,687	6,422	7,872	16,202	4,689	5,775	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	5,602	1,807	637	704	1,452	392	610	-
2～14 回 目	54,045	16,880	5,785	7,168	14,750	4,297	5,165	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
平成29年度	1,407	1,370	30	7
30	1,338	1,300	31	7

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 票 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・住所不明
異 常 な し								
平成29年度	57,672	18,220	6,737	7,737	15,065	4,317	5,596	-
30	56,599	17,655	6,296	7,645	15,221	4,512	5,270	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	5,329	1,704	626	675	1,385	384	555	-
2～14 回 目	51,270	15,951	5,670	6,970	13,836	4,128	4,715	-
所 見 あ り								
平成29年度	3,710	1,267	161	308	1,120	180	674	-
30	3,048	1,032	126	227	981	177	505	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	273	103	11	29	67	8	55	-
2～14 回 目	2,775	929	115	198	914	169	450	-

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要 訪 問								
平成29年度	13	4	-	1	5	1	2	-
30	5	2	2	-	1	-	-	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	1	1	-	-	-	-	-	-
2 ～ 14 回 目	4	1	2	-	1	-	-	-
当院にて治療・指導								
平成29年度	40,428	13,431	4,002	4,125	12,229	2,520	4,121	-
30	37,659	12,585	3,869	3,922	11,282	2,315	3,686	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	3,480	1,137	376	355	1,035	217	360	-
2 ～ 14 回 目	34,179	11,448	3,493	3,567	10,247	2,098	3,326	-
要 精 密								
平成29年度	58	20	6	2	13	3	14	-
30	71	28	6	8	18	1	10	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	12	1	-	-	6	-	5	-
2 ～ 14 回 目	59	27	6	8	12	1	5	-
そ の 他								
平成29年度	453	118	22	27	143	20	123	-
30	378	94	11	18	152	22	81	-
(30年度 内訳)								
1 回 目	71	19	2	4	30	6	10	-
2 ～ 14 回 目	307	75	9	14	122	16	71	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成29年度	5,218	1,598	619	710	1,395	361	535	-
30	5,185	1,595	609	671	1,414	384	512	-
総合判定								
異常なし								
平成29年度	5,149	1,584	619	704	1,369	358	515	-
30	5,127	1,575	605	666	1,399	381	501	-
そ の 他								
平成29年度	69	14	-	6	26	3	20	-
30	58	20	4	5	15	3	11	-

保健相談所への連絡事項(延)

要 訪 問								
平成29年度	2	1	1	-	-	-	-	-
30	10	1	1	2	3	1	2	-
当院にて治療・指導								
平成29年度	3,198	989	342	341	1,007	204	315	-
30	3,206	977	358	314	1,028	212	317	-
要 精 密								
平成29年度	3	1	-	-	1	1	-	-
30	6	2	2	1	1	-	-	-
そ の 他								
平成29年度	11	2	-	1	6	1	1	-
30	8	2	-	-	5	-	1	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成29年度	5,050	1,515	580	687	1,346	382	540	-
30	4,997	1,445	578	650	1,358	390	576	-
総合判定 異常なし								
平成29年度	4,995	1,491	568	685	1,333	382	536	-
30	4,951	1,429	570	644	1,354	388	566	-
そ の 他								
平成29年度	55	24	12	2	13	-	4	-
30	46	16	8	6	4	2	10	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要 訪 問								
平成29年度	1	1	-	-	-	-	-	-
30	10	2	-	1	3	2	2	-
当院にて治療・指導								
平成29年度	2,678	712	307	294	901	199	265	-
30	2,763	710	328	290	919	211	305	-
要 精 密								
平成29年度	20	6	9	2	3	-	-	-
30	17	6	6	3	-	1	1	-
そ の 他								
平成29年度	18	6	1	-	9	-	2	-
30	10	4	-	3	3	-	-	-

注：※区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(6) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

（※）は産婦の再掲

区分	受診者数 (※)		判定（歯周病の状況）				喪失歯数（本）				
			異常なし（ ※ ）		要指導（ ※ ）		要精密（ ※ ）		総数（ ※ ）		一人平均
平成29年度	1, 631		180		292		1, 159		114		0. 07
30	1, 695	(291)	150	(24)	290	(40)	1, 255	(227)	157	(24)	0. 09
(30年度内訳)											
20歳未満	1	(-)	-	(-)	-	(-)	1	(-)	-	(-)	-
20～29歳	343	(46)	20	(1)	65	(4)	258	(41)	17	(3)	0. 05
30～39歳	1, 203	(217)	118	(21)	206	(31)	879	(165)	100	(16)	0. 08
40歳以上	148	(28)	12	(2)	19	(5)	117	(21)	40	(5)	0. 27

資料：健康推進課

(7) 産 後 ケ ア 事 業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子に対して、助産師がいる施設での母子ショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）、助産師が自宅を訪問する早期訪問が受けられる事業。利用にあたっては保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。

平成30年度から、産後ケア事業実施施設を3か所に拡大して実施している。

（延日数）

区 分	ショートステイ	デイケア	早期訪問
平成29年度	488	62	220
30	685	111	270

資料：健康推進課

2 母 親 学 級 な ど

母親学級（平日3回コース・土曜1回コース）・両親学級（パパとママの準備教室）

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース)							
開 催 回 数 平 成 29 年 度 30	44 44	10 10	6 6	6 6	10 10	6 6	6 6
受 講 者 (人) 平 成 29 年 度 30	1,086 954	410 399	91 89	165 130	255 191	60 63	105 82
受 講 者 (延) 平 成 29 年 度 30	2,149 1,817	705 652	178 169	329 302	585 431	129 111	223 152
修 了 者 数 平 成 29 年 度 30	487 395	163 143	38 34	75 65	137 98	28 21	46 34
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 平 成 29 年 度 30	12 12	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
受 講 者 (人) 平 成 29 年 度 30	361 399	82 74	55 65	60 70	83 83	44 52	37 55
パパとママの準備教室							
開 催 回 数 平 成 29 年 度 30	46 46	10 10	6 6	8 8	10 10	6 6	6 6
受 講 者 人 数 平 成 29 年 度 30	3,003 2,877	795 746	293 259	626 624	706 690	277 273	306 285

資料：6保健相談所

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 29 年 度	168	36	24	24	36	24	24
30	168	36	24	24	36	24	24
対 象 者 数							
平 成 29 年 度	6,194	1,909	762	807	1,607	465	644
30	6,098	1,837	672	838	1,674	462	615
受 診 者 数							
平 成 29 年 度	5,824	1,745	716	789	1,525	435	614
30	5,821	1,748	640	813	1,577	447	596
受 診 率 (%)							
平 成 29 年 度	94.0	91.4	94.0	97.8	94.9	93.5	95.3
30	95.5	95.2	95.2	97.0	94.2	96.8	96.9
有 所 見 者 数							
平 成 29 年 度	2,424	730	340	376	483	200	295
30	2,248	691	278	388	506	146	239
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 29 年 度	41.6	41.8	47.5	47.7	31.7	46.0	48.0
30	38.6	39.5	43.4	47.7	32.1	32.7	40.1
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 29 年 度	287	73	38	37	102	7	30
30	282	51	30	71	78	7	45
保 健 相 談							
平 成 29 年 度	2,273	764	361	353	490	140	165
30	2,267	707	313	406	494	132	215
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 29 年 度	275	40	51	26	65	8	85
30	278	16	51	51	39	3	118
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 29 年 度	1,969	576	317	329	360	147	240
30	2,162	707	244	376	462	118	255

資料：6保健相談所

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数		(延)						
区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度		3,143	938	439	488	598	277	403
30		2,781	872	329	504	588	187	301
(平成30年度 内訳)								
発 育		268	82	29	58	52	15	32
皮 膚		1,044	274	150	211	242	79	88
頭 頸 部		72	30	11	14	9	3	5
顔 面 口 腔		25	11	3	6	1	－	4
眼		81	30	12	16	15	4	4
耳 鼻 咽 喉		73	27	4	18	15	2	7
胸 部 腹 部		161	43	15	15	51	16	21
鼠 径 外 陰 部		90	28	5	19	18	6	14
背 部		27	13	1	5	4	2	2
四 肢		501	145	60	65	101	44	86
発 達 ・ 神 経		289	124	27	39	59	13	27
そ の 他		150	65	12	38	21	3	11

資料：6保健相談所

2) 指 示 内 訳		(延)						
区 分		総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
精 密 健 診								
平 成 29 年 度		397	17	56	82	106	60	76
30		424	19	66	75	123	53	88
(平成30年度 内訳)								
発 育		3	2	－	－	1	－	－
皮 膚		19	3	3	4	5	1	3
頭 頸 部		14	－	4	6	2	1	1
顔 面 口 腔		2	1	－	1	－	－	－
眼		11	1	3	3	3	－	1
耳 鼻 咽 喉		6	1	－	2	3	－	－
胸 部 腹 部		19	1	2	2	5	3	6
鼠 径 外 陰 部		15	1	－	4	6	2	2
背 部		7	－	－	1	2	2	2
四 肢		316	8	50	50	92	43	73
発 達 ・ 神 経		3	1	1	－	－	1	－
そ の 他		9	－	3	2	4	－	－
受 診 (治 療) 勸 奨								
平 成 29 年 度		411	251	33	40	31	27	29
30		393	233	29	48	45	15	23
(平成30年度 内訳)								
発 育		－	－	－	－	－	－	－
皮 膚		175	59	20	41	33	8	14
頭 頸 部		17	16	－	－	1	－	－
顔 面 口 腔		6	2	3	－	－	－	1
眼		29	14	4	3	4	2	2
耳 鼻 咽 喉		7	5	－	－	－	－	2
胸 部 腹 部		11	1	1	1	4	4	－
鼠 径 外 陰 部		14	11	－	－	1	－	2
背 部		4	3	－	－	1	－	－
四 肢		123	118	1	1	－	1	2
発 達 ・ 神 経		－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		7	4	－	2	1	－	－

2) 指 示 内 訳 (つ づ き) (延)							
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 29 年 度	976	270	147	140	217	78	124
30	781	199	111	134	194	66	77
(平成30年度 内訳)							
発 育	34	11	6	3	12	1	1
皮 膚	477	101	71	96	114	52	43
頭 頸 部	12	2	3	2	3	-	2
顔 面 口 腔	5	2	-	2	-	-	1
眼	19	6	3	4	4	1	1
耳 鼻 咽 喉	28	8	1	6	8	1	4
胸 部 腹 部	87	30	10	5	25	9	8
鼠 径 外 陰 部	20	7	2	3	4	1	3
背 部	6	3	-	2	1	-	-
四 肢	40	11	6	6	6	-	11
発 達 ・ 神 経	29	12	6	-	10	1	-
そ の 他	24	6	3	5	7	-	3
経 過 観 察							
平 成 29 年 度	707	214	97	92	135	57	112
30	539	206	34	96	89	23	91
(平成30年度 内訳)							
発 育	180	53	14	41	34	10	28
皮 膚	65	35	-	6	2	2	20
頭 頸 部	10	5	1	-	1	1	2
顔 面 口 腔	3	1	-	1	-	-	1
眼	2	-	1	1	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	11	8	-	1	1	-	1
胸 部 腹 部	8	-	-	1	2	-	5
鼠 径 外 陰 部	9	2	-	1	-	1	5
背 部	3	2	-	1	-	-	-
四 肢	3	1	1	1	-	-	-
発 達 ・ 神 経	218	86	15	36	47	9	25
そ の 他	27	13	2	6	2	-	4
一 時 的 指 導							
平 成 29 年 度	652	186	106	134	109	55	62
30	644	215	89	151	137	30	22
(平成30年度 内訳)							
発 育	51	16	9	14	5	4	3
皮 膚	308	76	56	64	88	16	8
頭 頸 部	19	7	3	6	2	1	-
顔 面 口 腔	9	5	-	2	1	-	1
眼	20	9	1	5	4	1	-
耳 鼻 咽 喉	21	5	3	9	3	1	-
胸 部 腹 部	36	11	2	6	15	-	2
鼠 径 外 陰 部	32	7	3	11	7	2	2
背 部	7	5	1	1	-	-	-
四 肢	19	7	2	7	3	-	-
発 達 ・ 神 経	39	25	5	3	2	2	2
そ の 他	83	42	4	23	7	3	4

資料：6保健相談所

③ 乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 29 年 度	96	24	12	12	24	12	12
30	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
平 成 29 年 度	1,497	426	170	252	346	143	160
30	1,300	365	133	228	324	108	142
(平成30年度 内訳)							
初 診 者	826	240	93	146	193	68	86
再 診 者	474	125	40	82	131	40	56
初診者の有所見者数							
平 成 29 年 度	377	90	70	57	84	44	32
30	350	75	62	68	77	40	28
初診者の有所見率							
平 成 29 年 度	41.2	39.5	54.7	37.3	36.1	51.8	36.0
30	42.4	31.3	66.7	46.6	39.9	58.8	32.6
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 29 年 度	361	128	35	73	61	44	20
30	342	96	42	82	75	22	25
栄 養 相 談							
平 成 29 年 度	702	191	67	113	184	67	80
30	586	148	57	114	165	42	60
保 健 相 談							
平 成 29 年 度	1,642	650	103	252	334	143	160
30	1,300	365	133	228	324	108	142

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査 (6～7か月児および9～10か月児) [医療機関委託]
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結 果 通 知 票 受 理 数							
平 成 29 年 度	11,400	3,331	1,309	1,473	3,153	932	1,202
30	11,163	3,268	1,307	1,559	2,938	837	1,254
(平成30年度 内訳)							
6 ～ 7 か 月	5,640	1,662	668	802	1,483	406	619
9 ～ 10 か 月	5,523	1,606	639	757	1,455	431	635
総 合 判 定							
問 題 な し	10,510	2,984	1,269	1,461	2,795	805	1,196
6 ～ 7 か 月	5,283	1,494	646	756	1,404	391	592
9 ～ 10 か 月	5,227	1,490	623	705	1,391	414	604
あ り	290	135	13	46	44	22	30
6 ～ 7 か 月	151	81	6	21	22	10	11
9 ～ 10 か 月	139	54	7	25	22	12	19
疑 い	363	149	25	52	99	10	28
6 ～ 7 か 月	206	87	16	25	57	5	16
9 ～ 10 か 月	157	62	9	27	42	5	12
今 後 の 指 導 等							
当 院 で 行 う	5,292	1,568	1,072	687	1,200	485	280
6 ～ 7 か 月	2,730	812	554	351	623	243	147
9 ～ 10 か 月	2,562	756	518	336	577	242	133
保 健 相 談 所 で 行 う	133	67	13	26	13	5	9
6 ～ 7 か 月	65	38	6	12	3	2	4
9 ～ 10 か 月	68	29	7	14	10	3	5
他 機 関 管 理 中	169	58	12	26	37	4	32
6 ～ 7 か 月	85	28	7	15	19	2	14
9 ～ 10 か 月	84	30	5	11	18	2	18
そ の 他	4	3	－	1	－	－	－
6 ～ 7 か 月	2	1	－	1	－	－	－
9 ～ 10 か 月	2	2	－	－	－	－	－

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,118	1,755	725	841	1,616	473	708
来 所 者 数	4,736	1,268	581	690	1,271	367	559
来 所 率 (%)	77.4	72.3	80.1	82.0	78.7	77.6	79.0

資料：6保健相談所

① 健 康 相 談

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談（実数）	4,455	1,252	531	658	1,270	188	556
（内訳）延数							
発 達・発 育	3,512	1,251	337	305	1,039	77	503
育 児・し つ け	1,924	412	253	349	554	65	291
予 防 接 種	1,212	195	222	368	246	10	171
医 療 機 関 紹 介	41	8	3	6	7	2	15
母 親 支 援	759	119	72	103	231	52	182
そ の 他	116	17	27	24	4	38	6
栄 養 相 談（実数）	1,880	433	252	275	479	146	295
継 続 支 援 数	248	53	29	27	69	32	38
（内訳）							
心 理 相 談	4	1	-	-	-	-	3
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	107	30	12	11	30	4	20
精 神 保 健 相 談	4	1	-	-	3	-	-
保 健 師 支 援	127	21	15	16	32	28	15
そ の 他	6	-	2	-	4	-	-

資料：6保健相談所

② 歯 科 相 談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診（P168）を行い、継続支援している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数	4,732	1,266	581	688	1,271	367	559
（内訳）							
生活習慣の分類							
該 当 な し	998	272	117	147	280	81	101
1 項 目 該 当	3,589	949	445	526	959	269	441
2 項 目 該 当	145	45	19	15	32	17	17
3 項 目 該 当	-	-	-	-	-	-	-

*生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
 ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
 ▲就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

① 内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数							
平 成 29 年 度	6,163	1,754	709	860	1,679	556	605
30	6,122	1,715	697	834	1,676	531	669
受 診 者 数							
平 成 29 年 度	5,646	1,597	641	778	1,549	500	581
30	5,755	1,625	674	762	1,560	510	624
受 診 率 (%)	94.0	94.8	96.7	91.4	93.1	96.0	93.3

資料：健康推進課

② 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平 成 29 年 度	1,101	348	134	101	232	101	185
30	1,134	356	165	103	241	92	177
保 健 相 談							
平 成 29 年 度	2,703	741	382	423	652	206	299
30	2,621	721	369	393	595	177	366

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
平 成 29 年 度	638	173	76	105	125	75	84
30	580	147	87	102	117	62	65
指 導 指 示							
平 成 29 年 度	1,200	295	147	211	254	134	159
30	1,023	248	173	174	213	97	118
(平成30年度 内訳)							
特 に な し	7	-	1	1	5	-	-
助 言 指 示	337	101	54	74	13	60	35
要 観 察	586	147	118	99	102	37	83
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
平成29年度	187	32	15	44	47	19	30
30	168	32	18	30	57	13	18
指導指示(延)							
平成29年度	428	81	35	90	114	47	61
30	366	68	38	57	137	26	40
(平成30年度 内訳)							
特 に な し	5	2	-	3	-	-	-
助 言 指 示	82	5	6	13	34	23	1
要 観 察	279	61	32	41	103	3	39
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数							
平成29年度	72	12	12	12	12	12	12
30	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平成29年度	526	110	84	66	98	83	85
30	485	98	83	61	101	72	70
(平成30年度 内訳)							
大 人	237	50	40	30	50	32	35
子 ど も	248	48	43	31	51	40	35
利用者延人数							
平成29年度	1,949	399	329	244	380	288	309
30	1,919	466	351	245	382	237	238
(平成30年度 内訳)							
大 人	936	237	167	122	180	111	119
子 ど も	983	229	184	123	202	126	119

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成29年度	743	262	69	125	154	60	73
30	811	289	83	131	121	59	128
(平成30年度 内訳)							
発 育	128	54	11	15	29	5	14
皮 膚	101	34	13	17	14	10	13
頭頸部・顔面	28	18	3	1	1	2	3
眼	18	6	2	3	2	-	5
耳	20	11	4	2	-	1	2
胸 部 ・ 腹 部	41	12	5	9	4	2	9
そ け い 外 陰 部	57	10	9	14	8	5	11
四 肢	32	10	2	3	4	8	5
神 経 運 動	74	37	6	9	13	2	7
精 神 発 達	194	77	22	19	27	15	34
そ の 他	118	20	6	39	19	9	25
精 密 健 診							
平成29年度	22	8	3	1	3	4	3
30	38	20	1	5	4	3	5
(平成30年度 内訳)							
発 育	4	2	-	-	-	-	2
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面	3	3	-	-	-	-	-
眼	1	-	-	-	-	-	1
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	-	-	-	-	-	-	-
そ け い 外 陰 部	4	1	1	1	-	-	1
四 肢	3	1	-	1	-	1	-
神 経 運 動	9	6	-	1	1	1	-
精 神 発 達	10	7	-	1	1	1	-
そ の 他	4	-	-	1	2	-	1
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成29年度	109	45	21	10	18	9	6
30	85	27	19	21	8	4	6
(平成30年度 内訳)							
発 育	6	2	2	1	1	-	-
皮 膚	23	7	7	5	1	2	1
頭頸部・顔面	1	-	-	-	-	1	-
眼	6	2	-	2	1	-	1
耳	12	7	3	1	-	-	1
胸 部 ・ 腹 部	9	2	4	3	-	-	-
そ け い 外 陰 部	12	4	3	3	2	-	-
四 肢	3	-	-	1	-	1	1
神 経 運 動	2	-	-	1	1	-	-
精 神 発 達	2	1	-	-	1	-	-
そ の 他	9	2	-	4	1	-	2

資料：健康推進課

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
平 成 29 年 度	171	56	17	21	49	15	13
30	179	57	24	26	31	7	34
(平成30年度 内訳)							
発 育	17	6	3	3	3	—	2
皮 膚	29	14	2	3	4	3	3
頭頸部・顔面	10	4	3	1	1	—	1
眼	11	4	2	1	1	—	3
耳	5	3	1	1	—	—	—
胸 部 ・ 腹 部	21	7	—	4	2	1	7
そ け い 外 陰 部	9	—	1	1	2	1	4
四 肢	9	2	2	1	2	—	2
神 経 運 動	27	7	5	4	7	—	4
精 神 発 達	21	4	3	3	6	2	3
そ の 他	20	6	2	4	3	—	5
経 過 観 察							
平 成 29 年 度	373	133	22	83	78	30	27
30	375	157	34	55	60	41	28
(平成30年度 内訳)							
発 育	76	35	5	7	19	5	5
皮 膚	41	13	3	6	7	5	7
頭頸部・顔面	12	10	—	—	—	—	2
眼	—	—	—	—	—	—	—
耳	2	1	—	—	—	1	—
胸 部 ・ 腹 部	7	3	—	2	2	—	—
そ け い 外 陰 部	31	5	4	9	4	4	5
四 肢	16	7	—	—	2	6	1
神 経 運 動	31	21	1	3	4	1	1
精 神 発 達	118	53	19	13	15	12	6
そ の 他	41	9	2	15	7	7	1
一 時 的 指 導							
平 成 29 年 度	68	20	6	10	6	2	24
30	134	28	5	24	18	4	55
(平成30年度 内訳)							
発 育	25	9	1	4	6	—	5
皮 膚	8	—	1	3	2	—	2
頭頸部・顔面	2	1	—	—	—	1	—
眼	—	—	—	—	—	—	—
耳	1	—	—	—	—	—	1
胸 部 ・ 腹 部	4	—	1	—	—	1	2
そ け い 外 陰 部	1	—	—	—	—	—	1
四 肢	1	—	—	—	—	—	1
神 経 運 動	5	3	—	—	—	—	2
精 神 発 達	43	12	—	2	4	—	25
そ の 他	44	3	2	15	6	2	16

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,122	1,715	697	834	1,676	531	669
受 診 者 数	5,442	1,513	616	742	1,490	473	608
受 診 率 (%)	88.9	88.2	88.4	89.0	88.9	89.1	90.9
むし歯のない者	5,392	1,500	610	740	1,480	465	597
○1型	3,347	951	373	478	878	281	386
○2-C○型	26	4	3	2	10	3	4
○2-1型	1,693	455	194	234	478	150	182
○2-2型	291	85	35	25	95	29	22
○2-3型	35	5	5	1	19	2	3
むし歯のある者	50	13	6	2	10	8	11
A 型	46	11	5	2	9	8	11
B 型	3	1	1	-	1	-	-
C 型	1	1	-	-	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.1	99.1	99.0	99.7	99.3	98.3	98.2
む し 歯 の 総 数	108	29	15	3	19	15	27
一人平均むし歯数 (本)	0.02	0.02	0.02	0.004	0.01	0.03	0.04
処置歯のある者	5	-	2	-	1	-	2
要注意歯のある者	105	25	17	11	28	11	13

*むし歯のない者の分類

- 1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
 ○2-C○型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(C○)がある者
 ○2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
 ○2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
 ○2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
 ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
 ▲就寝前に授乳習慣がある

*むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
 B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
 C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P168)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,223	1,725	671	830	1,753	565	679
来 所 者 数	5,045	1,327	579	689	1,420	466	564
来 所 率 (%)	81.1	76.9	86.3	83.0	81.0	82.5	83.1

資料：6保健相談所

① 健 康 相 談

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談（実数）	4,578	1,322	519	631	1,388	233	485
（内訳）延数							
発 達・発 育	3,896	1,311	380	433	1,097	187	488
育 児・し つ け	2,227	566	233	308	620	110	390
予 防 接 種	767	135	153	230	171	8	70
医 療 機 関 紹 介	31	2	3	3	5	3	15
母 親 支 援	531	117	47	90	95	40	142
そ の 他	86	6	40	20	6	9	5
心 理 相 談（実数）	759	192	102	105	160	87	113
栄 養 相 談（実数）	1,034	242	143	99	273	88	189
継 続 支 援 数	626	163	88	84	135	74	82
（内訳）延数							
心 理 相 談	487	128	74	56	107	54	68
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	37	10	-	7	10	5	5
精 神 保 健 相 談	2	1	-	-	-	1	-
育 児 グ ル ー プ	12	1	-	1	3	4	3
保 健 師 支 援	87	23	14	20	14	10	6
そ の 他	1	-	-	-	1	-	-

資料：6保健相談所

② 2歳児心理相談

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	782	184	113	105	176	83	121
指 導 指 示（延）	1,678	430	277	202	396	150	223
（内訳）							
特 に な し	6	3	-	-	-	-	3
助 言 指 示	601	146	85	74	120	109	67
要 観 察	1,070	281	192	128	276	40	153
要 精 密	1	-	-	-	-	1	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人数	973	215	138	154	227	117	122
指導指示(延)	2,381	598	385	346	559	224	269
(内訳)							
特になし	11	-	-	3	4	-	4
助言指示	715	187	100	89	123	165	51
要観察	1,650	411	285	251	432	57	214
要精密	5	-	-	3	-	2	-

資料：6保健相談所

④ 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診（P168）を行い、継続支援している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受診者数	5,037	1,326	575	689	1,417	466	564
(内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,885	1,302	545	675	1,370	450	543
むし歯あり（A型）	131	22	27	13	41	14	14
むし歯あり（B型）	19	2	3	1	5	2	6
むし歯あり（C型）	2	-	-	-	1	-	1
むし歯のない者の割合（%）	97.0	98.2	94.8	98.0	96.7	96.6	96.3
生活習慣の分類							
該当なし	3,464	904	387	497	923	327	426
1項目該当	1,235	336	148	151	388	108	104
2項目該当	305	78	33	39	94	28	33
3項目該当	33	8	7	2	12	3	1

*むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP120を参照

資料：6保健相談所

(6) 3 歳 児 健 康 診 査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 29 年 度	141	24	22	24	27	22	22
30	141	24	22	24	27	22	22
対 象 者 数							
平 成 29 年 度	6,165	1,676	691	876	1,664	619	639
30	6,197	1,691	689	898	1,671	603	645
受 診 者 数							
平 成 29 年 度	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
30	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
受 診 率 (%)							
平 成 29 年 度	92.7	92.2	91.0	94.9	91.6	91.9	95.9
30	94.2	93.1	96.4	93.0	95.2	93.0	95.0
有 所 見 者 数							
平 成 29 年 度	2,051	533	239	222	530	184	343
30	2,193	593	294	314	530	146	316
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 29 年 度	35.9	34.5	38.0	26.7	34.8	32.3	56.0
30	37.6	37.7	44.3	37.6	33.7	26.0	51.5
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 29 年 度	530	91	134	76	103	55	71
30	537	76	119	86	120	51	85
保 健 相 談							
平 成 29 年 度	2,506	662	273	394	582	265	330
30	2,675	679	369	404	640	255	328

注：心理相談数については⑤表（P127）参照

資料：6保健相談所

②視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 者 数							
平 成 29 年 度	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
30 (A)	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
(平成30年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	5,092	1,376	560	730	1,413	477	536
要 再 検 査	58	27	3	2	24	—	2
要 精 密 (B)	598	152	81	84	152	71	58
そ の 他	90	20	20	19	1	13	17
要 精 密 率 (B÷A) (%)	10.2	9.7	12.2	10.1	9.6	12.7	9.5

資料：6保健相談所

③ 3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
聴 力							
実 施 者 数							
平 成 29 年 度	5,712	1,546	629	831	1,524	569	613
30 (A)	5,838	1,575	664	835	1,590	561	613
(平成30年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	5,182	1,386	564	743	1,445	488	556
要 再 検 査	209	164	19	4	14	2	6
要 精 密 (B)	361	10	61	69	127	56	38
そ の 他	86	15	20	19	4	15	13
要 精 密 率 (B÷A) (%)	6.2	0.6	9.2	8.3	8.0	10.0	6.2

資料：6保健相談所

④ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
平 成 29 年 度	3,021	719	348	303	734	330	587
30	3,128	771	433	415	673	285	551
(平成30年度 内訳)							
発 育	172	68	19	18	33	12	22
皮 膚	267	44	52	67	74	7	23
頭頸部・顔面口腔	19	3	1	3	8	3	1
眼	751	213	100	99	193	81	65
耳 鼻 咽 喉	658	197	82	101	168	64	46
胸 部 腹 部	98	20	12	10	33	8	15
鼠 径 外 陰 部	176	36	34	27	44	25	10
背 部 ・ 四 肢	40	9	11	4	11	2	3
運 動	27	6	3	4	6	6	2
精 神	187	56	21	27	19	24	40
言 語	293	69	43	36	42	38	65
日 常 習 慣	259	21	20	8	6	5	199
そ の 他	181	29	35	11	36	10	60
(再掲) 尿蛋白陽性	57	4	1	-	29	2	21
精 密 健 診							
平 成 29 年 度	969	175	95	149	331	131	88
30	1,181	201	166	187	350	150	127
(平成30年度 内訳)							
発 育	32	12	4	1	5	4	6
皮 膚	4	-	-	4	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	598	155	81	84	155	71	52
耳 鼻 咽 喉	370	23	61	69	130	56	31
胸 部 腹 部	21	-	5	5	5	3	3
鼠 径 外 陰 部	67	5	12	21	19	10	-
背 部 ・ 四 肢	4	-	-	1	2	-	1
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	1	-	-	1	-	-	-
言 語	2	-	-	-	2	-	-
日 常 習 慣	1	-	-	-	-	-	1
そ の 他	81	6	3	1	32	6	33
(再掲) 尿蛋白陽性	52	2	1	-	28	2	19
受 診 (治 療) 勸 奨							
平 成 29 年 度	293	176	26	10	54	8	19
30	330	205	35	17	30	16	27
(平成30年度 内訳)							
発 育	13	8	2	-	1	2	-
皮 膚	27	3	10	4	7	-	3
頭頸部・顔面口腔	2	1	1	-	-	-	-
眼	63	28	8	3	9	4	11
耳 鼻 咽 喉	171	147	4	7	9	1	3
胸 部 腹 部	12	3	-	1	-	1	7
鼠 径 外 陰 部	21	6	5	-	2	6	2
背 部 ・ 四 肢	3	2	-	-	-	-	1
運 動	1	-	-	1	-	-	-
精 神	1	-	-	-	-	1	-
言 語	3	1	-	1	-	1	-
日 常 習 慣	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	13	6	5	-	2	-	-
(再掲) 尿蛋白陽性	3	2	-	-	1	-	-

④ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 29 年 度	630	111	71	70	183	87	108
30	556	118	64	99	145	63	67
(平成30年度 内訳)							
発 育	35	6	4	5	12	3	5
皮 膚	127	18	17	47	29	4	12
頭頸部・顔面口腔	9	1	—	2	3	2	1
眼	71	23	8	10	22	6	2
耳 鼻 咽 喉	50	7	9	8	14	6	6
胸 部 腹 部	53	13	5	4	22	4	5
鼠 径 外 陰 部	37	6	4	2	17	4	4
背 部 ・ 四 肢	7	1	—	1	3	1	1
運 動	16	3	1	1	4	5	2
精 神	53	17	5	4	6	11	10
言 語	68	16	7	10	11	13	11
日 常 習 慣	17	5	1	3	1	3	4
そ の 他	13	2	3	2	1	1	4
(再掲) 尿蛋白陽性	1	—	—	—	—	—	1
経 過 観 察							
平 成 29 年 度	623	143	87	49	80	33	231
30	489	105	49	54	50	26	205
(平成30年度 内訳)							
発 育	46	23	2	8	7	2	4
皮 膚	30	10	1	5	4	2	8
頭頸部・顔面口腔	3	1	—	1	1	—	—
眼	8	2	—	1	5	—	—
耳 鼻 咽 喉	29	6	1	12	5	—	5
胸 部 腹 部	1	1	—	—	—	—	—
鼠 径 外 陰 部	20	8	—	2	2	4	4
背 部 ・ 四 肢	6	3	—	1	2	—	—
運 動	5	2	2	1	—	—	—
精 神	53	18	8	10	7	7	3
言 語	85	22	15	10	15	9	14
日 常 習 慣	170	2	3	2	1	1	161
そ の 他	33	7	17	1	1	1	6
(再掲) 尿蛋白陽性	1	—	—	—	—	—	1
一 時 的 指 導							
平 成 29 年 度	506	114	69	25	86	71	141
30	572	142	119	58	98	30	125
(平成30年度 内訳)							
発 育	46	19	7	4	8	1	7
皮 膚	79	13	24	7	34	1	—
頭頸部・顔面口腔	5	—	—	—	4	1	—
眼	11	5	3	1	2	—	—
耳 鼻 咽 喉	38	14	7	5	10	1	1
胸 部 腹 部	11	3	2	—	6	—	—
鼠 径 外 陰 部	31	11	13	2	4	1	—
背 部 ・ 四 肢	20	3	11	1	4	1	—
運 動	5	1	—	1	2	1	—
精 神	79	21	8	12	6	5	27
言 語	135	30	21	15	14	15	40
日 常 習 慣	71	14	16	3	4	1	33
そ の 他	41	8	7	7	—	2	17
(再掲) 尿蛋白陽性	—	—	—	—	—	—	—

資料：6保健相談所

⑤ 3 歳 児 心 理 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平 成 29 年 度	571	132	96	87	98	80	78
30	520	115	82	91	90	61	81
指 導 指 示 (延)							
平 成 29 年 度	1,182	308	204	159	220	145	146
30	1,127	245	210	184	205	102	181
(平成30年度 内訳)							
特 に な し	1	-	-	1	-	-	-
助 言 指 示	565	144	108	92	106	44	71
要 観 察	559	101	100	91	99	58	110
要 精 密	2	-	2	-	-	-	-

資料：6保健相談所

⑥ 心 理 発 達 相 談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平 成 29 年 度	983	243	146	154	234	111	95
30	1,036	236	150	186	236	125	103
指 導 指 示 (延)							
平 成 29 年 度	2,528	632	380	386	622	277	231
30	2,532	587	366	436	610	281	252
(平成30年度 内訳)							
特 に な し	16	1	1	4	-	8	2
助 言 指 示	898	223	85	126	185	188	91
要 観 察	1,609	363	280	298	424	85	159
要 精 密	9	-	-	8	1	-	-

資料：6保健相談所

⑦ 3 歳 児 歯 科 健 康 診 査

歯科衛生士による個別指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,197	1,691	689	898	1,671	603	645
受 診 者 数	5,822	1,567	663	833	1,585	561	613
受 診 率 (%)	93.9	92.7	96.2	92.8	94.9	93.0	95.0
むし歯のない者	5,336	1,440	606	765	1,464	511	550
むし歯のある者	486	127	57	68	121	50	63
A 型	379	98	36	55	105	37	48
B 型	87	23	18	11	11	11	13
C 1 型	4	—	2	1	—	1	—
C 2 型	16	6	1	1	5	1	2
むし歯のない者の割合 (%)	91.7	91.9	91.4	91.8	92.4	91.1	89.7
む し 歯 の 総 数	1,414	369	186	191	306	156	206
一人平均むし歯数 (本)	0.24	0.24	0.28	0.23	0.19	0.28	0.34
処 置 歯 の あ る 者	112	24	16	18	27	13	14
要注意歯のある者	339	75	42	40	108	43	31
フッ素塗布経験のある者 (%)	38.8	34.9	38.2	32.8	44.3	43.1	39.6
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	87.2	86.7	85.8	86.2	86.4	90.2	90.7

注：むし歯のある者の分類……P120を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部のみにむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(7) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平 成 29 年 度	336	19	53	68	69	53	74
30	389	21	61	69	84	72	82
紹介状発行数 (外数)	267	197	13	13	41	3	—
1歳6か月児精密健康診査							
平 成 29 年 度	1	—	—	1	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—
紹介状発行数 (外数)	—	—	—	—	—	—	—
3歳児精密健康診査							
平 成 29 年 度	815	169	82	137	229	117	81
30	982	186	156	163	237	129	111
紹介状発行数 (外数)	425	207	16	26	125	26	25

資料：6保健相談所

(8) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	17	5	2	4	3	2	1
30	16	5	2	3	4	1	1

資料：6保健相談所

(9) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、希望により乳幼児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 29 年 度	124	24	18	22	24	18	18
30	124	24	18	22	24	18	18
来 所 者 数 (延)							
平 成 29 年 度	10,081	3,169	1,134	1,588	2,125	691	1,374
30	8,813	2,716	1,103	1,406	1,979	553	1,056
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
平 成 29 年 度	2,322	416	307	371	620	186	422
30	2,111	345	283	368	576	166	373
保 健 相 談							
平 成 29 年 度	4,331	899	547	669	1,280	333	603
30	3,912	708	466	671	1,287	232	548
歯 科 相 談							
平 成 29 年 度	2,051	519	304	341	449	144	294
30	1,711	423	229	296	398	133	232
グループ相談・ 集 団 指 導 (※)							
平 成 29 年 度	1,655	1,075	241	116	—	45	178
30	1,518	951	273	112	—	36	146

※豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談とグループ相談・集団指導を分けて別日に実施している。他所は個別相談とグループ相談・集団指導を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(10) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
妊 婦 実 数 平 成 29 年 度 30		130	32	3	12	54	26	3
		69	18	10	5	19	10	7
延 数 平 成 29 年 度 30		201	49	10	37	66	34	5
		155	34	18	39	39	17	8
産 婦 実 数 平 成 29 年 度 30		797	281	94	125	132	72	93
		812	276	86	154	155	69	72
延 数 平 成 29 年 度 30		1,087	324	133	156	248	130	96
		1,021	319	116	217	155	116	98
未 熟 児 実 数 平 成 29 年 度 30		234	93	35	18	56	7	25
		262	94	21	60	42	33	12
延 数 平 成 29 年 度 30		271	119	37	26	56	8	25
		276	99	29	61	42	33	12
新生児(生後4か月までの乳児を含む)								
実 数 平 成 29 年 度 30		571	185	73	95	97	53	68
		626	182	65	137	113	69	60
延 数 平 成 29 年 度 30		699	238	96	122	100	74	69
		847	217	79	228	113	106	104
乳 児(生後5か月以降の乳児)								
実 数 平 成 29 年 度 30		182	15	32	23	72	31	9
		141	35	10	7	38	40	11
延 数 平 成 29 年 度 30		439	32	73	38	190	93	13
		292	75	16	32	72	75	22
幼 児 実 数 平 成 29 年 度 30		297	50	21	64	75	77	10
		369	90	27	66	72	90	24
延 数 平 成 29 年 度 30		664	112	92	145	140	162	13
		730	122	55	134	159	218	42
そ の 他								
実 数 平 成 29 年 度 30		51	3	7	8	11	17	5
		41	6	5	10	4	13	3
延 数 平 成 29 年 度 30		124	10	12	24	18	48	12
		89	6	14	22	6	34	7

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平 成 29 年 度	4,663	1,404	555	610	1,262	342	490
30	4,540	1,330	506	621	1,294	342	447
延 数							
平 成 29 年 度	4,699	1,407	560	615	1,265	343	509
30	4,562	1,330	512	628	1,297	343	452
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平 成 29 年 度	4,663	1,404	555	610	1,262	342	490
30	4,491	1,332	506	621	1,243	342	447
延 数							
平 成 29 年 度	4,699	1,407	560	615	1,265	343	509
30	4,513	1,332	512	628	1,246	343	452

資料：6保健相談所 ※妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延4件）

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
平 成 29 年 度	498
30	551

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

					(給付延人数)
区 分	養 育 医 療	妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等	育 成 医 療	療 育 給 付	特定不妊治療 費 助 成
平 成 29 年 度	323	5	80	-	959
30	348	6	111	-	849

資料：健康推進課、保健予防課

注：養 育 医 療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などに罹患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育 成 医 療 …………… 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療 育 給 付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2万5千円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。
（特定不妊治療費助成件数延849件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成延2件）

5 保 健 指 導 票 発 行

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
発 行 数							
平 成 29 年 度	399	85	6	82	176	30	20
30	280	77	15	65	70	23	30

資料：6保健相談所

6 周 産 期 セ ミ オ ー プ ン シ ス テ ム 事 業

地域の診療所と連携し、妊娠32週頃までの妊婦健診を診療所で、その後の妊婦健診および分娩を病院で行う周産期セミオープンシステムを練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	登録者数	登録者の分娩件数
平 成 29 年 度	20	24
30	24	16

資料：地域医療課

7 小 児 等 在 宅 療 養 推 進 事 業

在宅医療を必要とするおおむね15歳までの子どもやその家族が安心して生活していくため、NICUからの在宅へ戻るまでの期間や、レスパイトのために一時入院できる体制確保を練馬光が丘病院に委託して実施している。

区 分	入院件数	延べ日数
平 成 29 年 度	55	376
30	43	276

資料：地域医療課

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面接(P106)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦※含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成30年度の新規事例は51件、このうち特定妊婦は19件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢

(平成30年度)

区 分	総 数	妊 婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳	13 ～ 18 歳
人 数	51	19	17	4	1	-	6	3	1
男	14	-	8	2	-	-	2	2	-
女	37	19	9	2	1	-	4	1	1

資料：健康推進課

(2) 把握経路

(平成30年度)

区 分	総 数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人 数	51	21	3	27	-

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類（重複あり・妊婦除く）

(平成30年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人 数	9	22	15	-
人 数 中 の 割 合 (%)	28.1	68.8	46.9	-

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄（重複あり・妊婦除く）

(平成30年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人 数	22	14	-	-	-	-	3
人 数 中 の 割 合 (%)	68.8	43.8	-	-	-	-	9.4

資料：健康推進課

※特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成29年度	30
訪問対象者数A	6,024	5,875
訪問実数B (未熟児＋生後4か月まで)	5,430	5,490
訪問延数 (未熟児＋生後4か月まで)	5,639	5,874
訪問率(%) B/A	90.1%	93.4%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。ハイリスク者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,268	1,589	584	734	1,450	392	519
E P D S 実 施 数	5,164	1,552	573	725	1,421	383	510
E P D S 実 施 率 (%)	98.0	97.7	98.1	98.8	98.0	97.7	98.3
ハイリスク者	584	172	68	82	153	42	67
4か月児健診時の再EPDS実施数	449	119	56	67	119	31	57
要支援継続者数	201	44	20	38	57	18	24

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未受診者を含む。

資料：6保健相談所

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(平成30年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	24

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	27	9	3	3	6	3	3
人 数 (実)	63	30	4	6	15	3	5
人 数 (延)	66	30	7	6	15	3	5

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P157より再掲)

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
人 数 (実)	33	20	3	3	5	1	1
人 数 (延)	37	22	3	5	5	1	1

資料：6保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援（育児交流会）

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	278	49	33	67	52	36	41
大 人	134	24	16	31	26	17	20
子 ども	144	25	17	36	26	19	21
利用者延人員	461	61	55	116	79	82	68
大 人	225	29	27	55	41	39	34
子 ども	236	32	28	61	38	43	34

資料：6保健相談所

7 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	32	10	3	8	5	4	2
関係機関延数	4	-	1	-	2	-	1

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

（平成30年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	67	21	1	6	20	16	3

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要な応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

（平成30年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	51	11	3	6	20	7	4

資料：6保健相談所

8 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

（平成30年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
実 数	268	57	12	45	53	83	18
延 数	685	98	35	162	119	228	43
面 接 相 談 (延)	781	231	32	131	115	251	21
電 話 相 談 (延)	2,251	282	138	303	337	1,134	57
そ の 他(文書等の相談)	173	26	22	22	10	93	-

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

（平成30年度／延）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
合 計	3,960	766	345	471	718	1,537	123
保健関係	322	31	5	19	44	214	9
医療関係	629	111	185	44	106	180	3
福祉関係	2,702	522	155	345	532	1,040	108
そ の 他	307	102	-	63	36	103	3

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

9 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入された。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
平成30年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
平成30年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成29年度末	-	-	-	-	-	-
平成30年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成29年度末	3,974	142	858	1,582	874	518
平成30年度末	3,419	98	665	1,360	791	505

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」（東京都）による。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成29年度	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-
(平成30年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成29年度	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-
(平成30年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成29年度	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-
(平成30年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成29年度	2,135	68	423	875	490	279
30	1,347	43	253	506	316	229
(平成30年度内訳)						
新規	37	37	-	-	-	-
更新	1,310	6	253	506	316	229

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」（東京都）による。

資料：保健予防課

2 公 害 健 康 相 談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一 般 健 康 相 談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平 成 29 年 度		30	
聞いてみたい！子どものアレルギー ～最新治療とスキンケア～	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	1	48	1	55

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平 成 29 年 度	11,159	3,064	1,249	1,603	3,046	1,053	1,144
30	11,288	3,091	1,280	1,577	3,085	1,034	1,221
アレルギー相談							
専門医による相談							
平 成 29 年 度	63	35	-	-	28	-	-
30	56	24	-	-	32	-	-
管理栄養士による個別相談							
平 成 29 年 度	25	12	-	-	13	-	-
30	27	9	-	-	18	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。
また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平 成 29 年 度		30	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	6	2	3	1

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感 染 症 発 生 状 況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区 分		平成 29 年	30
一類	※1	-	-
二類	急性灰白髄炎	-	-
	結核	149	119
	ジフテリア	-	-
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-
三類	コレラ	-	-
	細菌性赤痢	1	1
	腸管出血性大腸菌感染症	26	15
	腸チフス	-	-
四類	パラチフス	-	-
	E 型肝炎	1	-
	ウエストナイル熱	-	-
	A 型肝炎	4	8
	エキノコックス症	-	-
	黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
	回帰熱	-	-
	キャサヌル森林熱	-	-
	Q 熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	サル痘	-	-
	ジカウイルス感染症	-	-
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-
	炭疽	-	-
	チクングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-
	デング熱	1	-
	東部ウマ脳炎	-	-
	鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-
	日本紅斑熱	-	-
	日本脳炎	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成 29 年	30
四 類	発生届…診断後直ちに	B ウ イ ル ス 病	-
		鼻 疽	-
		ブ ル セ ラ 症	-
		ベネズエラウマ脳炎	-
		ヘンドラウイルス感染症	-
		発 し ん チ フ ス	-
		ボ ツ リ ヌ ス 症	-
		マ ラ リ ア	-
		野 兎 病	-
		ラ イ ム 病	-
		リッサウイルス感染症	-
		リフトバレー熱	-
		類 鼻 疽	-
		レ ジ オ ネ ラ 症	6
		レプトスピラ症	-
		ロッキー山紅斑熱	-
五 類 (全数届出)	発 生 届 … 診 断 後 7 日 以 内	ア メ ー バ 赤 痢	2
		ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	2
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)※2	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	3
		クリプトスポリジウム症	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
		後天性免疫不全症候群	4
		ジアルジア症	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
		侵襲性髄膜炎菌感染症※3	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	15
		水痘(入院例に限る。)	1
		先天性風しん症候群	-
		梅 毒	12
		播種性クリプトコックス症	1
		破 傷 風	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
		百日咳 ※4	-
		風 し ん※3	1
		麻 し ん※3	-
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-

注：※1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

※2 平成30年5月1日より全数把握対象疾患に指定された。

※3 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

※4 平成30年1月1日より定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に指定された。

資料：保健予防課

② 定 点 把 握 の 対 象 疾 患 ※

区 分			平 成 29 年	30
小 児 科	発 生 届 … 診 断 後 7 日 以 内	R S ウ イ ル ス 感 染 症	299	271
		咽 頭 結 膜 熱	319	205
		A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	2,517	2,592
		感 染 性 胃 腸 炎	3,502	3,758
		水 痘	362	243
		手 足 口 病	1,777	378
		伝 染 性 紅 斑	20	793
		突 発 性 発 し ん	340	341
		百 日 咳	19	-
		へ ル パ ン ギ ー ナ	316	514
		流 行 性 耳 下 腺 炎	278	87
		川 崎 病 (都が独自に指定)	4	10
		不 明 発 し ん 症 (都が独自に指定)	28	33
		インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	5,873	6,582
		急 性 出 血 性 結 膜 炎	-	-
眼科		流 行 性 角 結 膜 炎	51	39

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

※百日咳は平成30年1月1日より定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に指定された。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
平 成 29 年 度	65	1,090	61	450	41.3
30	63	1,092	53	211	19.3
中 学 校					
平 成 29 年 度	34	413	28	123	29.8
30	34	402	19	53	13.2

資料：保健予防課

(3) 施設における集団発生に関する保健指導数（感染性胃腸炎・インフルエンザ等）（平成30年度）

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
感染性胃腸炎	52	45	4	2	1
インフルエンザ	141	90	13	33	5
その他	7	2	1	4	-

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定 期 予 防 接 種

予防接種法に基づき、BCG（結核）、B型肝炎、Hib（ヒブ）、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託し実施している。

B C G （結 核）

（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	5,568	5,739	103.1%

B 型 肝 炎

（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	1歳に至るまで	生後2か月から 9か月まで	16,704	16,951	101.5%

H i b （ヒ ブ）

（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	22,625	22,888	101.2%

小 児 用 肺 炎 球 菌

（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	22,625	22,935	101.4%

D P T （3 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風 ）

D P T - I P V （4 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風 ・ 不 活 化 ポ リ オ）

（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで	—	4	—
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	22,625	23,381	103.3%

不 活 化 ポ リ オ

(平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から 90か月に至るま で	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了後 12か月から18か 月まで	—	93	—

M R (麻 し ん 風 し ん 混 合)

(平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (1回)	生後12か月から 24か月に至るまで	生後12か月から 15か月まで	5,921	5,789	97.8%
2期 (1回)	小学校就学前の 1年間	—	5,788	5,503	95.1%

注：麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水 痘 (み ず ぼ う そ う)

(平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月から 36か月に至るまで	生後12か月から 15か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔 において2回目	11,842	11,457	96.7%

日 本 脳 炎

(平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から 90か月に至るま で	初回：3歳から4歳まで 追加：4歳から5歳まで	17,565	18,411	104.8%
2期 (1回) および 特例 (4回)	9歳から 20歳未満	—	—	7,230	—

D T (2 種 混 合 / ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風)

(平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 期 (初 回 2 回 、 追 加 1 回)	生後3か月から 90か月に至るま で	初回：生後3か月 から12か月まで 追加：初回接種 終了後12か月か ら18か月まで	—	7	—
2 期 (1 回)	11 歳 以 上 13 歳 未 満	11歳から12歳 まで	5,886	3,892	66.1%

子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	—	140	—

注：平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

高齢者用肺炎球菌（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻 み	—	30,428	7,277	23.9%

注：平成30年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ（平成30年10月1日～平成31年1月31日）（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上	—	161,548	70,730	43.8%

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

(2) 任 意 予 防 接 種 等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ（平成30年度）

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満	—	5,921	5,727	96.7%

MR（麻しん風しん混合）未接種者対策事業 (平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上 19歳未満	—	—	316	—

注：定期予防接種のMR（麻しん風しん混合）の接種を2回受けていない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業 (平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 ※2 ※3	—	—	4,682	—
風しん予防ワクチン接種 ※1			—	1,929	—

注：※1 麻しん風しん混合を含む。

注：※2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくはその同居者または妊娠している女性の同居者が対象。ただし、風しんの罹患歴および風しんの予防接種歴がない方に限る。

注：※3 平成31年2月1日から3月31日までの間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に追加。

高齢者用肺炎球菌 (平成30年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上	—	—	1,624	—

注：定期予防接種の対象外で、過去に接種を受けてから5年以上経過している方が対象。
ただし、過去に公費の助成で接種を受けた方は対象とならない。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成29年度	218	5	209	—	2	2	—	—
30	386	7	375	—	1	1	—	2
来所相談								
平成29年度	382	12	364	1	3	—	1	1
30	309	5	303	—	—	—	—	1

(2) HIV抗体・性感染症検査

区 分	HIV抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	淋菌検査
検査数 平成29年度 30	238 294	163 197	53 54	53 54
陽性数 平成29年度 30	1 -	5 6	2 4	- -

※豊玉保健相談所で実施。淋菌検査は平成28年度より開始。

梅毒は平成29年度より毎月検査を実施。

資料：保健予防課

(3) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	・ねりま区報 平成30年11月11日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV抗体・性感染症検査の周知 ・練馬区ツイッター 平成30年11月26日に情報発信
イベントなどの開催および 各種行事における啓発活動	1 行事名 ①エイズ普及・啓発展示 ②日本大学芸術学部出店
	2 実施日 ①平成30年11月27日～平成30年12月14日 ②平成30年11月4日
	3 場所 ①練馬区役所本庁舎2階通路、職員食堂、各保健相談所 ②日本大学芸術学部
	4 内容 ①エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をして いる団体が作成したベビーキルトの展示 区民事務所・図書館・地区区民館等、区内57施設 でのエイズ啓発ポスターの掲示 ②性感染症に関するクイズを実施 エイズ啓発パネル展示

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
エイズ・性感染症予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成31年3月7日
	2 場所 区立大泉第二中学校
	3 参加者 183名
	4 内容 性感染症の正しい予防、性行動の選択やエイズに まつわる様々な現状を学び、エイズ・性感染症を身 近な問題と捉えることができるようにする。 医療職の講師を招き、エイズを中心とした性感染 症の知識、コミュニケーションや多様性、命につい て等の講演を行った。

資料：保健予防課

4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調 査 数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
平成29年度	212	0	149	34	14	15
30	355	0	119	27	31	178

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

① 二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(平成30年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	2

資料：保健予防課

② 三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(平成30年度)

三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認 検便数
細菌性赤痢	3	2 (0)	－
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157等)	24	29 (2)	39
その他	－	－	－

()は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

③ 四類感染症

- 1) レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。医療機関より、レジオネラ症発生の届出があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。
- 2) 蚊媒介感染症（デング熱・ジカウイルス感染症）患者疑い例の報告が医療機関よりあった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を行う。患者発生時には積極的疫学調査を行う。

(平成30年度)

	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	6	－	－
A・E型肝炎	25	2	2
デング熱	－	－	0
ジカウイルス感染症	－	－	－
その他	－	－	－

資料：保健予防課

④ 五類感染症

- 1) 麻しん・風しん（疑い含む）の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。平成30年1月1日からは風しんの対応が変更され、全例に検体検査と積極的疫学調査を実施することになった。
- 2) その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(平成30年度)

	対応件数（疑い例含む）	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	32	6	0
風しん	146	30	19
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	3	3	3
インフルエンザ	－	－	－
その他	15	2	－

※麻しん・風しんは、疑い例が発生した段階で調査実施

資料：保健予防課

(3) 集団発生への対応

季節性のインフルエンザは、流行し始める時期に、今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設等で10人を超える集団で発生した場合は、検体（咽頭拭い液）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。これは、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまで実施している。

また、社会福祉施設等でインフルエンザおよび感染性胃腸炎が集団発生した場合には、報告時に発生状況の調査と感染拡大・再発防止策等の指導を実施している。

(4) 新型インフルエンザ

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

平成30年度は、実際の発生を想定した区内医療機関との合同対応訓練を実施した。また、健康被害を最小限に抑え、区民が適切な医療を受けることができる体制を確保するため、関係機関等の連携・連絡および調整の場として、練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会を開催した。

結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少してきたが、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生が増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成29年1月～12月	109	－	－	－	2	8	11	10	13	10	55
平成30年1月～12月	70	－	－	－	2	8	4	6	10	8	32
活動性結核(合計)	70	－	－	－	2	8	4	6	10	8	32
肺結核活動性(合計)	60	－	－	－	2	8	4	5	7	7	27
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	29	－	－	－	－	3	2	2	3	3	16
初 回	28	－	－	－	－	3	2	2	3	2	16
再 治 療	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
登録時その他の結核菌陽性	19	－	－	－	－	1	1	3	3	2	9
登録時菌陰性・その他	12	－	－	－	2	4	1	－	1	2	2
肺外結核活動性	10	－	－	－	－	－	－	1	3	1	5
(別掲)潜在性結核感染症 ※1	49	4	1	－	8	7	6	5	5	4	9

(2) 結核患者登録数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成29年12月末時点	287	1	－	1	1	23	35	26	36	33	131
平成30年12月末時点	232	－	－	－	3	24	25	22	27	29	102
活動性結核(合計)	55	－	－	－	2	6	3	6	8	5	25
肺結核活動性(合計)	45	－	－	－	2	6	2	4	7	4	20
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	21	－	－	－	－	2	1	2	4	2	10
初 回	20	－	－	－	－	2	1	2	4	1	10
再 治 療	1	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－
登録時その他の結核菌陽性	15	－	－	－	－	1	1	2	3	1	7
登録時菌陰性・その他	9	－	－	－	2	3	－	－	－	1	3
肺外結核活動性	10	－	－	－	－	－	1	2	1	1	5
不活動性結核 ※2	150	－	－	－	1	12	16	13	14	23	71
活動性不明 ※3	27	－	－	－	－	6	6	3	5	1	6
(別掲)潜在性結核感染症											
治 療 中	57	3	1	3	5	10	5	8	13	5	4
観 察 中	129	5	5	3	2	14	14	22	24	20	20

(3) 罹 患 率 と 有 病 率

区 分	練 馬 区		東 京 都		全 国	
	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5
平成 29 年	14.9	9.4	16.1	10.6	13.3	8.8
30	9.5	7.5	-	-	-	-

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

※5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受付したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成 29 年度	210	210	88	86
30	175	171	89	89

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

① 登録時喀痰塗抹陽性者のDOTSタイプ別内訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 29 年	40	12	4	15	9
30	40	12	7	15	6

資料：保健予防課

② 登録時喀痰塗抹陰性者・肺外結核者のDOTSタイプ別内訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 29 年	73	13	15	41	4
30	72	14	11	42	5

資料：保健予防課

③ 登録時潜在性結核感染症のDOTSタイプ別内訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	そ の 他
平成 29 年	40	3	2	34	1
30	42	3	3	34	2

資料：保健予防課

④ 薬局および訪問支援員の委託契約数とDOTSタイプ別内訳

区 分	契 約 数	A - D O T S	B - D O T S	C - D O T S
平 成 29 年	12	1	6	5
30	15	-	2	13

注：A-DOTS：服薬確認 原則毎日

B-DOTS：服薬確認 週1～2回程度

C-DOTS：服薬確認 月1～2回程度

そ の 他：死亡などで服薬確認できなかった事例

資料：保健予防課

⑤ コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
平成30年10月18日	13人	29年登録患者	154 例
平成31年3月15日	16人	30年登録患者	125 例

資料：保健予防課

(3) 精 密 検 査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精 密 検 査 実 施 者 数

区 分	胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
平成29年度	192	3	-
医療機関実施 30	289	11	-

※「潜在性結核感染症」治療終了後の経過観察期間について

平成28年11月の厚生労働省からの通知を受け、潜在性結核感染症の治療終了後の経過観察期間について、平成29年2月から練馬区での対応を変更した。

治療中断や不規則な治療がなく、治療を終えた者は治療終了時点で経過観察終了とする。

一方、発病リスクが高い場合や集団感染事例、接触者集団の感染率が高いと推定される者は、治療終了後1～2年の経過観察とする。

資料：保健予防課

3 結 核 健 康 診 断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

(1) 定 期 健 康 診 断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断、②施設長が行う定期健康診断、③事業者が行う定期健康診断、④区長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平 成 29 年 度	30
学 校 数	21	18
受 診 者 数	4,954	3,697
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	4,954	3,697
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	—	—
喀 痰 検 査 者 数	—	—
そ の 他 の 検 査 者 数	—	—
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	—	—
発病のおそれのある者	—	—

資料：保健予防課

② 施設長が行う定期健康診断(報告数)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平 成 29 年 度	30
施 設 数	43	51
受 診 者 数	2,293	2,041
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	2,293	2,041
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	—	—
喀 痰 検 査 者 数	—	—
そ の 他 の 検 査 者 数	—	—
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	—	—
発病のおそれのある者	—	—

資料：保健予防課

③ 事業主が行う定期健康診断(報告数)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成29年度	30
事業所数	744	818
受診者数	15,516	14,691
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	15,516	14,691
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

④ 区長が行う定期健康診断

上記①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)実施数 毎年1回実施

区 分	平成29年度	30
受診者数	74,048	72,488
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	74,048	72,488
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

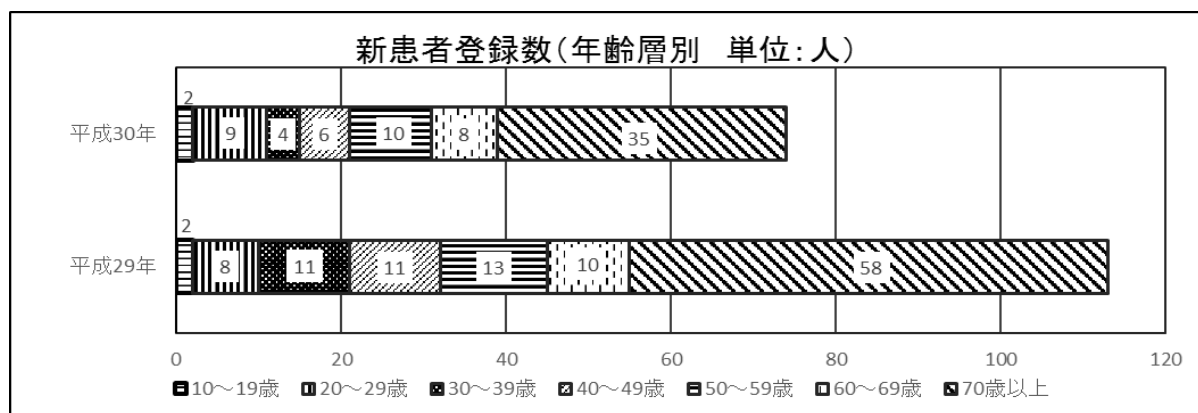
注：※1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

※2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

資料：保健予防課、健康推進課

【結核トピックス：1】 ～平成30年結核患者調査報告から～

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成30年結核新登録患者の分析を行った。



全体の患者数は横ばいの状況であった。70歳以上の割合が全体の半数を占めており、高齢者の結核対策は重要な課題となっている。

典型的な咳、痰のような症状ではなく、体重減少や活気のなさといった一見結核とはわかりにくい症状で現れることも多い。本人も症状に気づきにくい中、普段とは違った様子を周りの関係者が気づくことで、結核の早期発見につながる。

(2) 定期外（接触者）健康診断

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者（健診対象者）を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて計上する。

① 患者家族

区 分	平成 29 度	30
受 診 者 数	149	179
胸部エックス線撮影者数	23	37
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	126	142
IGRA 検査者数 ※1	124	124
ツベルクリン検査者数	2	18
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	1	-
潜在性結核感染症	11	2
発病のおそれのある者 ※2	8	4

資料：保健予防課

② その他の接触者

区 分	平成 29 年度	30
受 診 者 数	422	394
胸部エックス線撮影者数	84	150
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	338	244
IGRA 検査者数 ※1	307	240
ツベルクリン検査者数	31	4
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
潜在性結核感染症	4	2
発病のおそれのある者 ※2	22	11

注：※1 結核菌の感染を調べる血液検査。

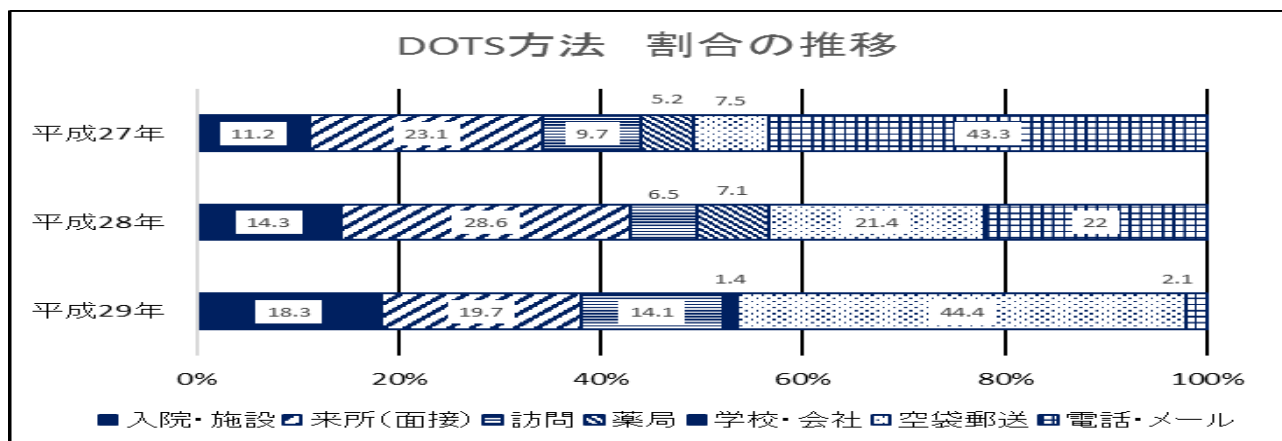
※2 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

【結核トピックス：2】 ～一人ひとりに合わせたDOTS方法～

抗結核薬の服薬を中断したり、不規則な服薬をしたりすると、結核が再び悪化（再発）し、薬が効かない菌（薬剤耐性菌）が増えてしまう。したがって、確実に抗結核薬を服薬することが大切である。そこで、保健所では一人ひとりに合わせた方法で服薬確認を行う服薬支援（DOTS）を行っている。特に高齢者世帯や服薬支援者のない患者、他疾患により入院・入所中の患者に対し、在宅サービス利用を通じ、在宅の介護サービス事業所などの協力、入院医療機関や入所施設の職員の協力を得てDOTSを行っている。今後、より良い患者支援の為、積極的に対面でのDOTSを行っていく。

患者の重症化予防だけでなく、周りの人を結核から守るため、薬剤耐性結核を作ることなく治療完了率を高めることが結核対策では重要である。



精神保健福祉体系図

心の健康づくり

心の健康づくりの
普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会 (P156)
- 2 関係機関ネットワーク (P157)

相談の充実

- 1 医師による相談
 - (1) 精神保健相談 (P157)
 - (2) 酒害・家族相談 (P158)
 - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P158)
- 2 高齢者精神医療相談（都事業） (P158)
- 3 保健師による相談 (P159)

自殺予防

- 1 うつ相談 (P160)
- 2 うつ講演会（再掲） (P160)
- 3 ゲートキーパー養成講座 (P161)

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と
保護の確保

- 1 警察官の通報 (P161)
- 2 自立支援医療（精神通院） (P161)
- 3 小児精神病医療費助成 (P162)
- 4 心身障害者医療費助成制度（マル障） (P162)

精神障害者の
自立と社会参加の
促進

- 1 精神障害者保健福祉手帳 (P162)
- 2 障害福祉サービス利用状況 (P163)
- 3 社会復帰施設などへの支援・協力 (P163)
- 4 アウトリーチ（訪問支援）事業 (P164)
- 5 精神障害者社会適応訓練事業（都事業） (P164)
- 6 事例検討会 (P164)
- 7 精神障害者を抱える家族への支援 (P165)
- 8 成年後見制度区長申立て (P165)
- 9 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P165)

精神保健福祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	41	統合失調症～治療と回復に必要なこと～
	33	カウンセリングってなに？～効果と適応について学ぶ～
	68	睡眠障害の原因とその対応について～最近の治療法をまじえて～
北	21	私って共依存？～人付き合いの中で心の境界を守る方法～
	26	精神科のくすりのはなし
	28	発達障害の子への対応～学童期と思春期に焦点を当てて～
光 が 丘	31	科学的に解き明かす うつ病と食事・運動の関係～回復を助ける生活習慣～
	31	子どもの気持ち、ママの気持ちを見つめよう～親子関係を考える～
	31	思春期の子どもの気持ち、親の気持ちを見つめよう～親子関係を考える～
石 神 井	83	大規模災害が起こったら～被災後の生活とこころの健康を考える～
	32	統合失調症の治療と回復に向けて
大 泉	42	アンガーマネジメント
	28	発達障害を生きる
	37	摂食障害の理解のために
関	42	家族関係の病とその支援
	36	気づいていますか子どものサイン
	22	障害がありながら地域で安心して生活するため

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成29年度		30	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	65	2	64
光が丘・北町地区関係者連絡会	2	61	3	105
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	67	3	109
関町地区関係者連絡会	3	54	3	45

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開催日	参加者数	テーマ
平成31年3月15日	16	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回 数							
平成29年度	100	23	12	12	26	12	12
30	93	20	12	12	25	12	12
延 人 数							
平成29年度	231	57	39	26	56	32	21
30	259	53	34	36	63	37	36
(平成30年度 内訳)							
相談内容							
老人精神	9	1	1	－	1	2	4
酒 害	4	1	－	－	2	1	－
薬物依存	5	－	－	1	－	－	4
児童・思春期	22	5	5	2	4	2	4
心の健康づくり	136	23	16	30	38	16	13
その他の精神病	78	23	10	3	18	13	11
社会復帰	5	－	2	－	－	3	－
その他	－	－	－	－	－	－	－

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 29 年 度			30		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	44	44	18	45	50
(内訳)						
豊 玉	6	15	15	6	17	22
光 が 丘	-	-	-	2	5	5
石 神 井	12	29	29	10	23	23

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 29 年 度			30		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	25	51	12	15	41
(内訳)						
豊 玉	12	25	51	12	15	41
個 別 相 談						
総 数	14	60	63	14	35	40
(内訳)						
豊 玉 ※1	8	43	46	8	27	29
光 が 丘	6	17	17	6	8	11
集団指導(講義形式)						
総 数	-	-	-	-	-	-
(内訳)						
豊 玉	-	-	-	-	-	-

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 高 齢 者 精 神 医 療 相 談 (都事業)

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 件 数							
平 成 29 年 度	1	-	-	-	-	-	1
30	1	-	-	-	-	-	1
訪 問 件 数							
平 成 29 年 度	3	-	-	-	-	-	3
30	3	-	-	-	-	-	3

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平 成 29 年 度	3,994	1,068	426	494	973	684	349
30	3,850	885	435	527	824	763	416
面 接 相 談							
平 成 29 年 度	8,493	2,579	628	1,825	1,538	1,111	812
30	8,315	1,948	894	1,946	1,668	1,160	699
電 話 相 談							
平 成 29 年 度	24,529	7,865	1,988	3,925	4,666	4,421	1,664
30	25,582	7,105	2,079	4,317	5,123	4,623	2,335
その他(文書等による相談)							
平 成 29 年 度	931	85	65	209	206	237	129
30	1,007	247	153	59	167	290	91

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	23,161	7,547	1,775	3,368	4,763	3,927	1,781
30	22,442	6,472	1,797	2,786	4,748	4,136	2,503
(平成30年度 内訳)							
保 健	1,297	154	184	134	180	494	151
医 療	5,292	1,183	724	667	1,173	972	573
福 祉	13,424	4,056	800	1,369	3,127	2,468	1,604
そ の 他	2,429	1,079	89	616	268	202	175

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 29 年 度	3,991	1,068	423	494	973	684	349
30	3,850	885	435	527	824	763	416
(平成30年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	62	10	8	8	2	29	5
社 会 復 帰	314	86	21	52	66	23	66
酒 害	59	10	9	16	12	10	2
薬 物 依 存	12	10	-	1	1	-	-
児 童 ・ 思 春 期	102	2	1	5	31	52	11
心 の 健 康 づ く り	643	56	41	184	180	90	92
一 般 精 神	2,427	671	322	242	472	519	201
そ の 他	231	40	33	19	60	40	39

資料：6保健相談所

② 面接相談

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成29年度	7,657	1,746	625	1,825	1,538	1,111	812
30	8,315	1,948	894	1,946	1,668	1,160	699
(平成30年度 内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	166	20	27	47	40	25	7
社会復帰	991	155	116	298	225	65	132
酒 害	144	27	14	15	53	30	5
薬物依存	34	18	-	12	4	-	-
児童・思春期	145	16	3	52	14	43	17
心の健康づくり	1,676	216	163	593	337	156	211
一般精神	4,509	1,353	519	825	777	759	276
そ の 他	650	143	52	104	218	82	51

資料：6保健相談所

③ 電話相談

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成29年度	24,521	7,865	1,980	3,925	4,666	4,421	1,664
30	25,582	7,105	2,079	4,317	5,123	4,623	2,335
(平成30年度 内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	513	82	48	84	154	135	10
社会復帰	2,323	433	283	463	482	318	344
酒 害	417	97	43	33	88	138	18
薬物依存	154	52	60	33	9	-	-
児童・思春期	460	63	5	86	115	139	52
心の健康づくり	4,113	721	212	1,227	797	592	564
一般精神	15,963	5,190	1,313	2,141	2,932	3,136	1,251
そ の 他	1,639	467	115	250	546	165	96

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) う つ 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	47	7	7	8	8	8	9

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会 (再掲)

所属	受講者数	内 容
北保健相談所	21	うつ病の基礎知識と回復のポイント～うつに効く『こころ』をしなやかに保つコツ～
光が丘保健相談所	31	科学的に解き明かす うつ病と食事・運動の関係～回復を助ける生活習慣～
石神井保健相談所	23	うつの理解と最新治療～日常生活でできるストレス解消のコツ～

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ
平成30年9月12日	40	「死に向かうところの理解と周囲の対応」 対象：区民、練馬区薬剤師会会員
平成30年9月21日		
平成30年10月22日	62	「誰も自殺に追い込まれることのない“生き心地の良い練馬区”をめざして」 対象：区職員、民生児童委員
平成31年1月15日	95	「子ども・若者の自殺を防ぐために私たちができること」 対象：区立小中学校の生活指導担当等
平成31年3月6日	18	フォローアップ講座「傾聴・相談のスキルアップのために」 対象：ゲートキーパー養成講座を受講した方

資料：保健予防課

7 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	平成29年度	30
通報受理件数	100	131

資料：保健予防課

8 自立支援医療(精神通院)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	平成29年度	30
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
利用者数	12,321	13,024

平成30年度 疾患別内訳

利用者数	12,618
F 0 症状性を含む器質性精神障害	311
F 1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	319
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,355
F 3 気分(感情)障害	5,786
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,037
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	47
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	79
F 7 精神遅滞[知的障害]	142
F 8 心理的発達の障害	612
F 9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	303
G 40 てんかん	627

資料：保健予防課

9 小児精神病医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	平成29年度	30
利用者数	8	7

資料：保健予防課

10 心身障害者医療費助成（精神）

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に医療費助成(平成31年1月から)を行っている(所得制限ほか有り)。

区 分	平成30年度
	平成31年3月31日現在
受給者数	135

資料：保健予防課

11 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成30年度	7,001	331	3,543	3,127

※障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

12 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(平成31年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,334人

(2) サービス種類別利用者数

(平成30年度/延人数)

区分	総計	自立支援給付													地域生活支援事業	
		介護給付			訓練等給付								地域相談支援		地域生活支援	
		ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	就労定着支援	自立生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	1,576	374	49	8	501	229	202	60	44	4	54	3	9	3	32	4

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調 査 件 数	内 訳	
		区分あり	区分なし
平 成 30 年 度	658	303	355

資料：保健予防課

13 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成十七年十一月七日法律第百二十三号)に規定される事業を行う事業所(ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所)17か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

(平成30年度)

施 設 名	実 利 用 人 数	社 会 復 帰	継 続	そ の 他
やまびこ第二作業所	35	1	32	2
ワークショップ石神井	42	2	37	3
ほっとすぺーす練馬	32	-	26	6
ほっとすぺーす関町	25	-	23	2
Hot Job	67	1	55	11
べるはうす	24	-	21	3
つくりっこの家クラブハウス	39	-	38	1
共同作業所ホサナショップ	51	3	42	6
えごのみ	25	-	24	1
すのうべる	29	1	26	2
ユニバースショップ	25	-	20	5
ワークショップ・ブルーベリー	23	4	10	9
あんずの家	27	1	20	6
大泉学園実習ホーム	29	-	28	1
青オニの家	16	3	11	2
銀杏	29	1	20	8
ウイズタイム	10	-	9	1

資料：障害者サービス調整担当課

14 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かして支援にあたれる体制を整え、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

また、必要に応じて、区事業に加えて東京都立中部総合精神保健福祉センターによるアウトリーチ事業（医師・看護師・精神保健福祉士の専門職チームによる）も活用し、多角的な支援を行っている。

(1) 区事業

年度		平成30年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援実施数		214人	49	20	28	60	30	27
訪問 実施 件数 (延)	地域精神保健 相談員	660件 (内不在116件)	97 (4)	96 (24)	106 (8)	135 (41)	96 (13)	130 (26)
	精神科医	12件	1	2	2	2	3	2

*保健師は支援実施数全員に支援している。

*地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む

資料：6保健相談所

15 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
訓 練 者 数							
平 成 29 年 度	3	2	-	1	-	-	-
30	1	-	-	-	-	1	-

資料：6保健相談所

16 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	12	3	1	3	2	2	1

資料：6保健相談所

17 精神障害者を抱える家族への支援

(1) 家族のつどい

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平 成 29 年 度	66	11	11	10	12	10	12
30	66	10	11	10	12	11	12
人 員							
平 成 29 年 度	297	55	48	49	66	28	51
30	341	76	61	46	63	45	50

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援（練馬家族会）

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

18 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申 立 て 件 数（精神障害者）	
平 成 29 年 度	3
30	3

資料：保健予防課

19 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平 成 29 年 度	8	23
30	15	30

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊産婦歯科健康診査（医療機関実施）（P108） 2 1歳6か月児歯科健康診査（P120） 3 2歳児子育て相談における歯科健診（P122） 4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P168） 5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P168） 6 3歳児歯科健康診査（P128）
	成人	1 成人歯科健康診査（医療機関実施）（P83）
健康相談	母子	1 育児栄養歯科相談における歯科相談（P129） 2 1歳児子育て相談における歯科相談（P115） 3 出張相談（P195）
	成人	1 おとなの歯みがき相談（P168） 2 健康相談（P88）
健康教育		1 母親学級（P109） 2 乳児健康診査（P110） 3 赤ちゃんからの飲む食べる相談（P178） 4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P193） 5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P169） 6 図書館との連携事業（P169） 7 小中学校歯みがき巡回指導（P169） 8 歯周病予防講演会〔健康教育教室〕（P85） 9 口腔機能向上講演会〔地域支援事業〕（P94） 10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業〔地域支援事業〕（P93） 11 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり〔地域支援事業〕）（P93） 12 健康フェスティバル（P89）
歯と口の健康週間の行事		1 歯（ハ）ートファミリーコンクール（P170） 2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P170） 3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P170） 4 「いい歯の日」パネル展（P170） 5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P170）
その他		1 自主グループの育成（P194） 2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P170） 3 歯科医師臨床研修の受け入れ（P170）
歯科診療所		1 心身障害者（児）歯科相談（P171） 2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P171） 3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療（P172）

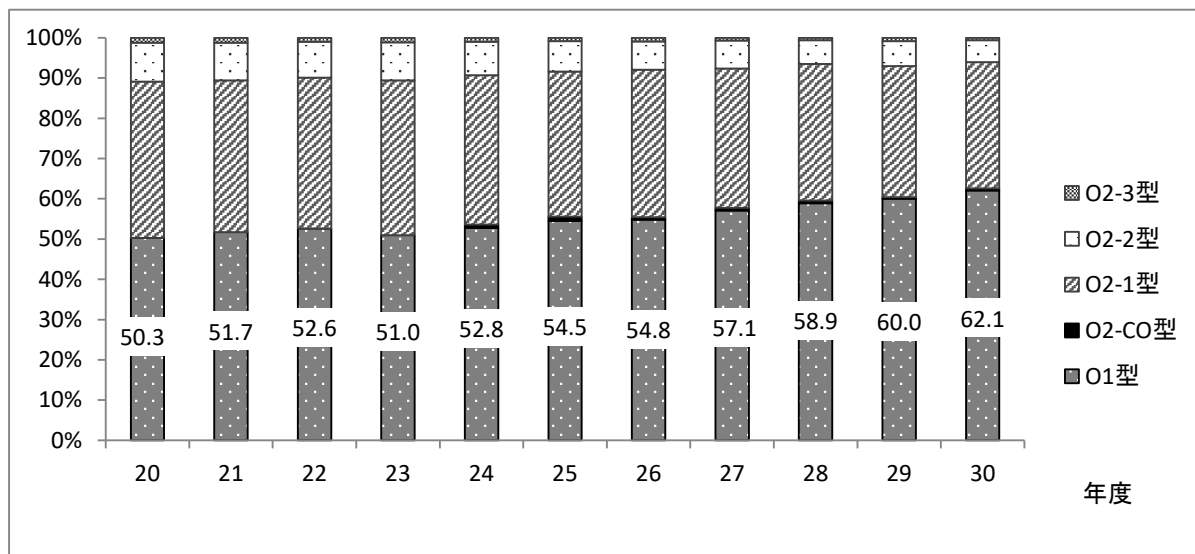
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

ハイリスク者(02-2型, 02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。

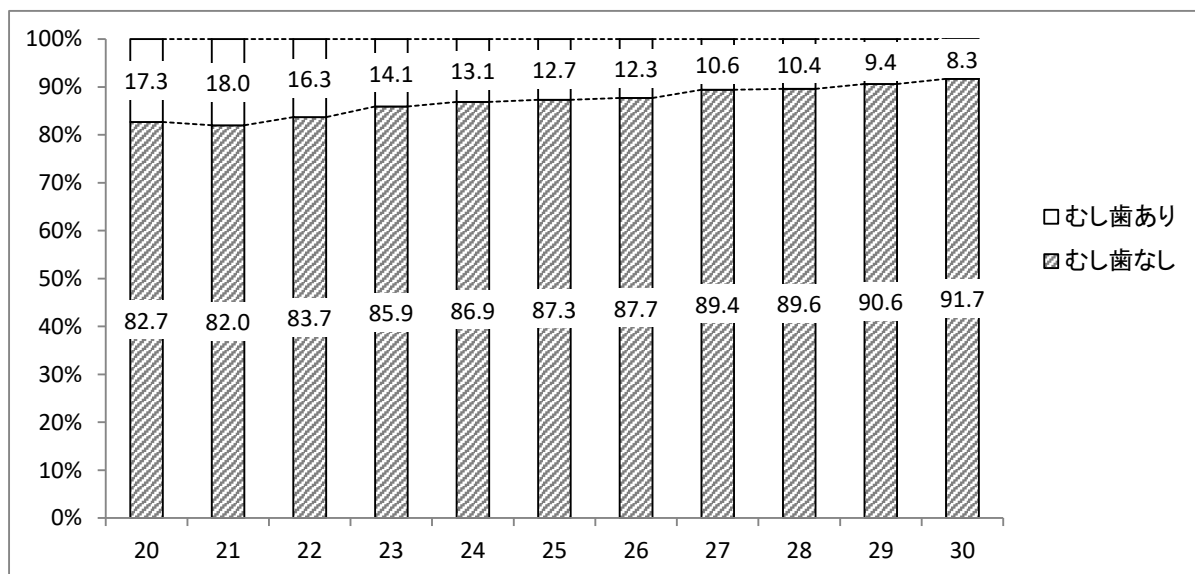


注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P120 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。

「東京都歯科保健推進計画 いい歯東京」の目標値「むし歯のない子90%」も達成した。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P121参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(平成30年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
対 象 者 数	6,121	1,665	668	877	1,664	588	659
受 診 者 数	1,914	495	251	243	520	165	240
受 診 率 (%)	31.3	29.7	37.6	27.7	31.3	28.1	36.4
フォロー歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
人 数	303	98	37	33	91	22	22
(内訳)							
1歳	65	13	12	9	14	9	8
1,6歳	92	29	13	6	36	3	5
2歳	101	34	7	15	31	9	5
2,6歳	29	16	3	1	6	1	2
その他の年齢	16	6	2	2	4	-	2

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所

2 歯 科 健 康 相 談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。（相談者数は、P115参照）

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成29年度	607	184	89	97	107	36	94
30	502	178	78	60	78	25	83

資料：6保健相談所

(3) 歯 科 健 康 相 談

歯や口の健康に関する相談を随時受けつけている。

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
来 所 相 談								
平成29年度	123	3	16	14	35	21	10	24
30	94	2	19	12	17	8	12	24
電 話 相 談								
平成29年度	145	33	27	10	14	21	12	28
30	178	31	35	11	9	45	15	32
訪 問 相 談								
30	9	-	-	8	-	-	1	-
個 別 相 談※								
平成29年度	149	-	35	19	36	34	10	15
30	91	1	23	2	25	28	4	8

※依頼講習会（P192参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

資料：6保健相談所、健康推進課

3 講 演 会・健 康 教 育

(1) 歯 科 保 健 指 導 講 習 会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成30年度)

区 分	回 数	人 数	内 容
豊 玉	1	40	パパとママで守ってあげる～赤ちゃんの健康なお口
石 神 井	1	30	今知っておきたい！子どものむし歯・歯並び・お口のけが

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健 康 教 育

区 分	事 業 名
母 子	母親学級・乳児健診・赤ちゃんからの飲む食べる相談 (受診人数は、P109、110、178参照)
成 人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室 (受診人数は、P85参照)
高 齢 者	口腔機能向上講習会 (受診人数は、P94参照)

資料：6保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(平成30年度)

実施館数	参加人数	個別相談
12	403	59

資料：健康推進課

(4) 小 中 学 校 歯 み が き 巡 回 指 導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(平成30年度)

	実施校数	実施者数
小学校	32	2,662
中学校	16	1,824

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成29年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平 成 29 年 度	22	49
30	29	28

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	小学校の部		中学校の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
平 成 29 年 度	378	207	57
30	383	235	36

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平 成 29 年 度	200
30	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平 成 29 年 度	126
30	131

資料：健康推進課

5 地 域 支 援 事 業 (P92参照)

(1) お口の健康まつり

(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実 習 の 受 け 入 れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

※受け入れ人数はP50参照

7 成人歯科健診（医療機関実施） P83参照

8 妊婦歯科健診（医療機関実施） P108参照

9 心身障害者（児）歯科相談

練馬つつじ歯科診療所（練馬区役所東庁舎3階）において、毎週土曜日（午後2時30分～午後4時30分）に心身障害者（児）に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	85	9	7	7	5	9	10	5	4	8	7	6	8
30	59	7	5	6	5	5	4	5	4	6	3	4	5

資料：地域医療課

10 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者（児）と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日（午前9時～午後5時）の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数		初診人数		区分	平成29年度		30
区分	平成29年度	30	平成29年度		平成29年度	30	
総数	2,651	2,372	68	51	総数	2,651	2,372
4月	236	226	6	5	0～9歳	178	154
5月	188	179	6	5	10～19歳	327	316
6月	240	239	4	8	20～29歳	423	416
7月	239	199	6	3	30～39歳	333	315
8月	248	184	5	4	40～49歳	426	415
9月	230	204	5	6	50～59歳	253	246
10月	189	184	6	6	60～69歳	211	138
11月	216	197	8	3	70～79歳	325	207
12月	211	201	5	2	80歳以上	175	165
1月	204	147	4	3			
2月	198	202	6	4			
3月	252	210	7	2			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区 分	人 数	区 分	人 数
平成29年度	125	平成29年度	2,888
30	88	30	2,613
(平成30年度 内訳)		(平成30年度 内訳)	
知的障害	11	義歯関係	195
脳性麻痺	2	外科処置	66
脳血管疾患	7	保存処置	475
自閉症	8	歯内処置	119
てんかん	3	歯周疾患処置	1,649
循環器系疾患	33	その他	109
ダウン症	5		
パーキンソン病	1		
脊髄損傷	-		
感覚器障害	-		
その他	18		

資料：地域医療課

11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数					初診患者主病数		
区 分	外 来 診 療		訪 問 診 療		区 分		
	平成29年度	30	平成29年度	30		平成29年度	30
総 数	113	96	150	156	総 数	59	67
4 月	9	8	13	14	脳梗塞・脳出血後遺症 認 知 症 パーキンソン病 知 的 障 害 脳 性 麻 痺 そ の 他	13	20
5 月	9	8	14	13		27	24
6 月	12	8	11	12		4	5
7 月	10	10	14	14		-	-
8 月	11	7	11	13		2	-
9 月	11	9	14	11		13	18
10 月	9	9	15	15			
11 月	11	6	11	15			
12 月	9	9	17	13			
1 月	5	9	11	14			
2 月	5	8	10	10			
3 月	12	5	9	12			

資料：地域医療課

1 2 摂食・えん下機能支援事業

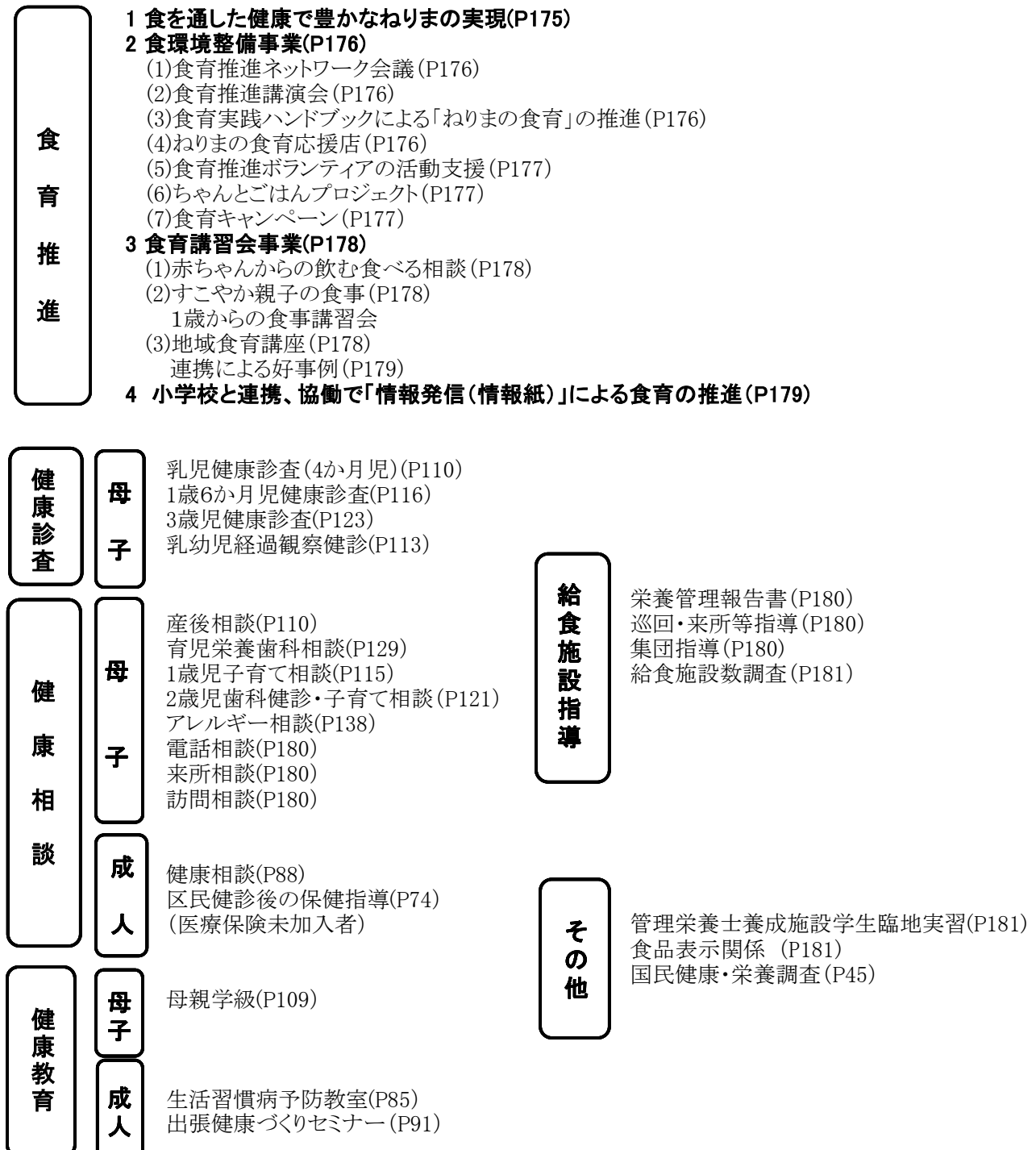
摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区 分	総 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
29年度	22	3	2	2	－	－	2	2	3	4	1	1	2
30	60	5	5	5	4	6	3	7	6	9	4	－	6

資料：地域医療課

栄 養 指 導 体 系 図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



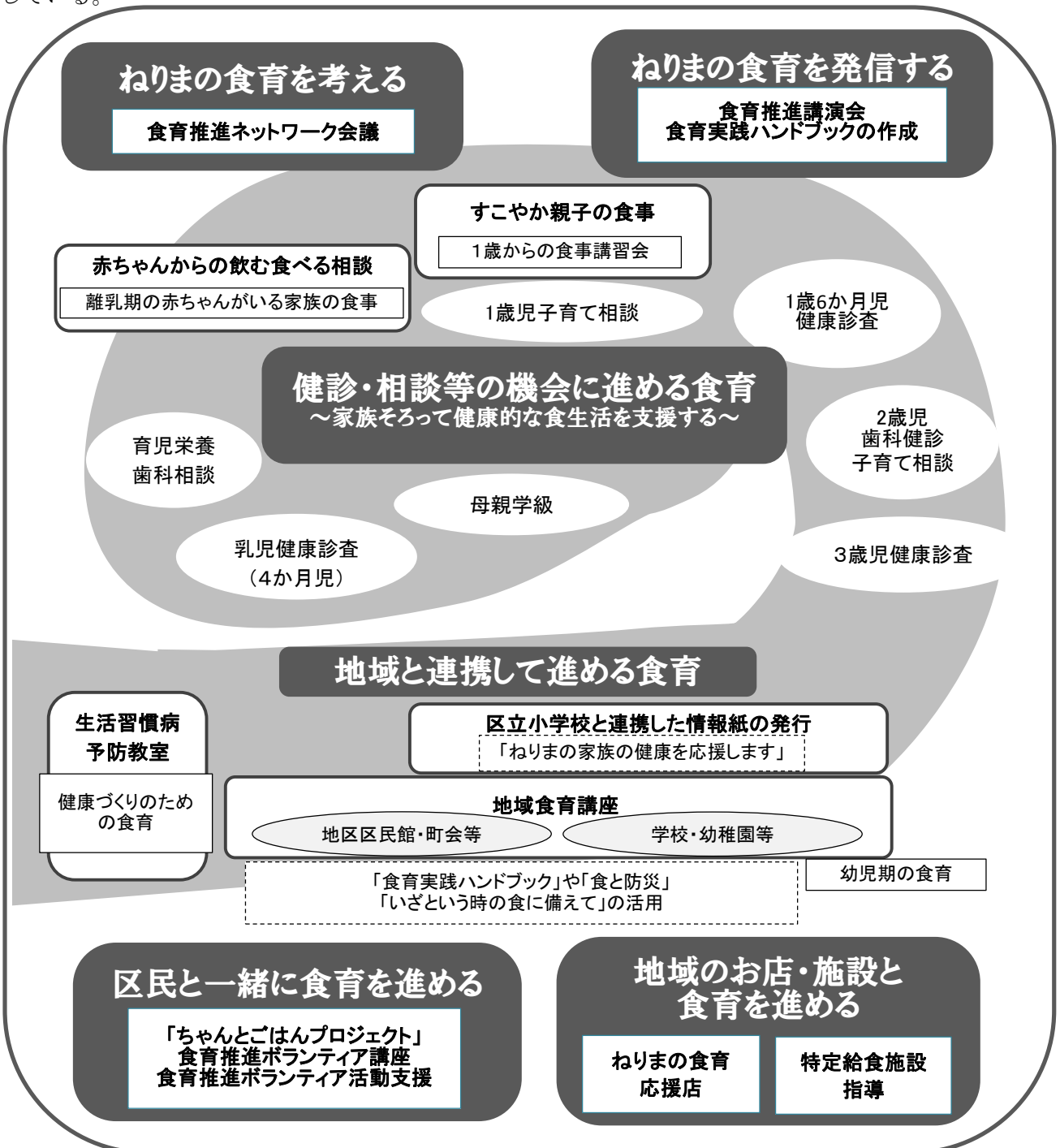
食 育 推 進

1 食を通した健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では、母親学級や乳幼児健診・相談の機会と共に、地域の幼稚園や学校等、食育を取り組む施設等との連携をすすめ、家族そろって健康的な食生活を実践するための切れ目のない支援を進めている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子供や乳幼児の保護者を対象とした食事作りの体験事業を実施している。子供たちや若い世代が健康的な基本の食事を自分で作って食べる力を身につけ、さらに食を通した地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。



2 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

平成30年度は全体会議3回、委員による部会会議を2回開催し、延93名が出席した。

(2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年一回開催している。講師による講演を行うと共に、区の食育の取組について紹介している。

練馬区食育推進講演会

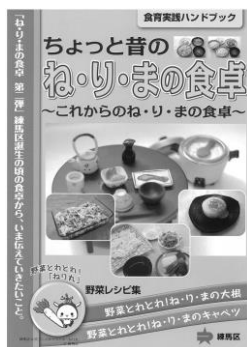
実施日	内容	講師	参加者
平成30年 12月7日(金)	講演：家庭から始まる食育 ～子供の食の自立を目指して～ 区の取組紹介： ①「ちゃんとごはんプロジェクト」の活動 ②区立中学校における「自分で作る 朝ごはんコンクール」の取組	講演：子どもが作る”弁当の日” 提唱者 竹下 和男 区の取組紹介： ①ねりまの食育推進ボランティア ②大泉中学校栄養士 光が丘第四中学校栄養士	136人

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題や、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため、食育実践ハンドブックを作成し、保健相談所や食育キャンペーン等で冊子を使った食育事業を展開している。

食育実践ハンドブック



平成24年版



平成25年版



平成26年版(別冊)



平成27年版

(4) ねりまの食育応援店



住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、健康づくり協力店事業を平成29年にリニューアルし、ねりまの食育応援店事業を開始した。

食育を実施もしくは食育事業に協力していただけるお店で、練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）をねりまの食育応援店として登録している。登録店舗は平成30年度末現在66店舗。平成30年度にはねりまの食育応援店交流会を実施し（10店舗参加）、店舗どうしの交流をおこなった。また、ねりまの食育応援店情報誌を作成し、ねりまの食育応援店や食育推進講演会等で配布した。（2,000部）



(5) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

ア 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者
4月21日（土）	ねりまならではの食育	健康推進課管理栄養士	43
5月19日（土）	学童期の子どもの心の理解と関わり方	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	43
5月12日（土） 5月26日（土）	調理実習 一汁二（三）菜の食事を皆で考えてつくる	健康推進課管理栄養士	41
6月9日（土）	普通に食べることの意味	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	39
6月16日（土）	地域で食育活動をするために	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	49

資料：健康推進課

イ 食育推進ボランティア情報交換会

開催日	講義内容	講師	参加者
平成31年1月30日（水）	子どもの心と、大人の関わり方 続編	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	20

資料：健康推進課

(6) ちゃんとおはんプロジェクト

平成27年度から、食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館等を会場として、健康的な食事づくりの体験事業「ちゃんとおはんプロジェクト」を開始した。ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

区分	児童館等 数	実施数	参加者	活動した食育推進 ボランティア	備考
小学生対象			人		
平成29年度	7	11	176	43	うち1回は中高生を対象に実施
30	8	11	211	43	
乳幼児保護者対象			組		
平成29年度	1	1	8	2	
30	4	4	32	13	
その他			人		
30	1	1	10	1	Enカレッジで実施

資料：健康推進課

(7) 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
健康フェスティバル	平成30年 10月21日	1,000人	・食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン ・野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。
農業祭	平成30年 11月17・18日	1266人	
盆マルシェ	平成30年 7月16日	255人	・お茶の風味を味わいながら和食への興味をもたせる ・食育実践ハンドブック、「ちゃんとおはん」 ・「ねりまの食育応援店」の周知

資料：健康推進課

3 食育講習会事業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて子育て世代を中心とした食育を推進すると同時に食育に係る様々な施設や地域の暮らしに関わる様々な団体等と多様に連携・協働しながら地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進していく。

(1) 赤ちゃんからの飲む食べる相談

子育て中の保護者が自分の健康のための基本の食事「一汁一菜のちゃんごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事を作って食べる力を身につけるための相談会を実施している。大人の食事から赤ちゃん、子供の食事への調整の方法を知り、家族そろった健康的な食生活が実践できるように支援している。小グループ制の相談形式で試食を取り入れた体験型の事業を行っている。

平成29年度より事業開始

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
日 数							
平成29年度	118	34	12	18	30	12	12
30	118	34	12	18	30	12	12
延 参 加 者							
平成29年度 家族数	1,633	463	120	293	532	62	163
30	1,726	586	113	249	464	130	184

資料：6保健相談所

(2) すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

1歳児子育て相談の来所者全員を対象に行っている。1歳は家族と一緒にの食事を始める機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、実物の食事例等を活用して講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平成29年度	138	24	22	24	24	22	22
30	138	24	22	24	24	22	22
参 加 者							
平成29年度	4,815	1,339	550	657	1,320	416	533
30	4,736	1,268	581	690	1,271	367	559

資料：6保健相談所

(3) 地域食育講座

健康的な食事や農地が身近にあるねりまならではの食育の推進のために、地域にある学校・幼稚園等の食育に係る様々な施設および町会等の団体と多様に連携している。各関係者と食の課題等を共有し、施設や団体に合わせた地域食育講座を実施している。講座では「ちょっと昔のねりまの食卓がおしえてくれること」「災害の食の備えから見えてくる普段からの健康的な食生活」などをテーマに、食育実践ハンドブック等を活用し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

平成29年度より事業開始

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平成 29 年 度	154	42	9	19	31	27	26
30	159	35	15	20	26	27	36
延 参 加 者							
平成 29 年 度	5,294	1,350	155	809	1,619	603	758
30	5,229	1,118	256	854	971	613	1,417

(内訳)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
(内 訳)							
回 人							
児 童 館	30 395	3 57	7 110	3 39	7 75	4 42	6 72
幼 稚 園 ・ 保 育 園	19 1,349	6 393	- -	4 438	5 358	2 44	2 116
学 校	44 1,630	8 170	3 82	7 239	6 235	9 369	11 535
作 業 所	5 148	2 88	- -	- -	- -	1 42	2 18
町 会	7 701	3 196	- -	- -	- -	- -	4 505
そ の 他	48 909	13 214	5 64	5 128	7 253	9 98	9 152
地 区 組 織	6 97	- -	- -	1 10	1 50	2 18	2 19

資料：6保健相談所

【地域食育講座 連携による好事例】

食育の推進による健康寿命の延伸を目的として、地域の施設等と「地域の食の課題」を共有し、連携して各施設の特性に合わせた取組を展開している。

ア 小学校、PTAとの取組

情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」の作成、配付で連携をしてきた小学校と、給食試食会等で「家族の食事」について話す機会を得ている。学校が児童の給食の状況を伝えることに加え、家庭での実践への働きかけができると好評である。また、PTAが主催する講座では、役員の方と食生活の現状や課題を話し合い、テーマを設定しての取組も始まっている。

イ 幼稚園との取組

食育基本法が施行された直後より「園児の食育」について保護者会などで出張講習会を行ってきたが、幼稚園とは、家族の食生活の現状について共感することは多く、改めて時間のとって講座の機会を設ける園も出てきた。「ちょっと昔のねりまの食卓がおしえてくれること」「災害の食から見えてくる普段からの健康的な食生活」などをテーマに取組みが進んでいる。

ウ 児童館、民設子育ての広場との取組

担当者とのミーティングの機会などを得て、子育て中の家族の食の現状や課題を知り提案をしながら講座を企画するなど地域ごとの進め方の広がりがあった。相談所から離れた地域では、身近でいつも遊びに来ているところで話しが聞けると好評を得ている。

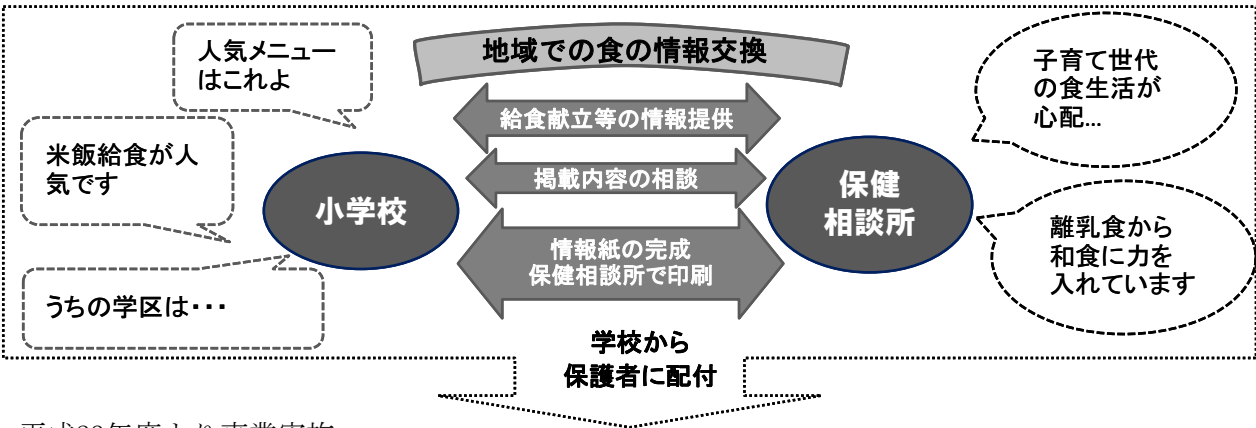
エ その他区立施設等との取組

地区区民館の運営委員会の方へ説明や相談する機会を得たり、災害時だけでなく、ひとり暮らしの高齢者の食事にも役立つ「食と防災」をテーマにと進めた事例もあった。また作業所等からの希望もあり、様々な年代、多様な生活環境の方たちへの取組みが進みつつある。

4 小学校と連携、協働で「情報発信（情報紙）」による食育の推進

情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」

若い世代の家族を対象に小学校との連携・協働で、食を通じた健康づくり情報紙を作成し、年4回配付を行っている。（平成23年度開始）



平成23年度より事業実施		総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
区分								
平成29年度		65	13	10	11	11	10	10
30		65	13	10	11	11	10	10
延配付数								
平成29年度		109,359	21,364	16,196	18,424	14,590	17,225	21,560
30		108,583	21,154	16,036	18,330	14,755	16,828	21,480

資料：6保健相談所

5 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
食事診断(妊婦)							
平成29年度	755	229	52	132	219	46	77
30	622	208	55	93	158	31	77
電話相談(母子)							
平成29年度	567	205	72	34	139	40	77
30	462	135	29	31	163	22	82
来所相談(母子)							
平成29年度	283	36	52	51	77	8	59
30	233	34	40	39	40	10	70
訪問相談(母子)							
平成29年度	4	1	-	-	3	-	-
30	10	-	2	-	6	-	2

資料：6保健相談所 ※成人電話・来所相談はP89参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	
平成29年度	116	162	27	305	101	156	24	281	586
30	117	168	29	314	109	167	25	301	615

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導

区 分	平成29年度	30
指導件数	延128件	延183件

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催し、講師による講演とグループワークを実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内 容	講 師	参加施設・参加者数
平成31年3月20日	給食施設における災害時の食支援 ～平時の今やっておくべきこと～	お茶の水大学基幹研究員 自然科学系准教授 須藤 紀子	98施設 (107人)

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内 容	講 師	参加施設・参加者数
平成30年9月27日	「障害を持つ利用者および家族への栄養指導における伝え方のポイント」	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	56施設 (58人)
平成30年10月10日	給食施設における 食中毒予防策と危機管理	東京医科大学兼任教授 中村明子	94施設 (95人)

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	（施設 総計 ）数	管理栄養士のみの いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみの いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	（再掲）		
		施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士・栄 養士 数	施設数	栄 養 士数		300食 以上	100食 以上	その他
平成30年度 合計	436	123	133	88	275	133	193	92	94	132	210
学 校											
公 立	98	61	61	2	4	35	36	－	86	11	1
そ の 他	1	－	－	－	－	1	1	－	1	－	－
病 院	20	3	5	17	83	－	－	－	4	7	9
介護老人保健施設	12	4	6	8	20	－	－	－	－	9	3
老 人 福 祉 施 設	47	12	15	21	57	2	2	12	－	16	31
児 童 福 祉 施 設	153	25	27	32	94	68	123	28	－	77	76
社 会 福 祉 施 設	17	4	4	4	9	3	3	6	－	3	14
事 業 所	5	2	2	－	－	－	－	3	－	4	1
寄 宿 舎	3	1	1	－	－	1	1	1	2	－	1
矯 正 施 設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自 衛 隊	1	1	1	－	－	－	－	－	1	－	－
一般給食センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	79	10	11	4	8	23	27	42	－	5	74

資料：健康推進課

6 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。平成30年度は、東京家政学院大学8名、昭和女子大学23名、共立女子大学8名に計5日間の実習を行った。

P50参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法31条に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食 品 表 示

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
相 談 件 数	10	41

資料：健康推進課

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置（平成30年10月1日現在の在籍常勤保健師）

健康部には84名（再任用6名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症指導係6名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉18名、北8名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関9名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に3名、福祉部に5名、こども家庭部に4名配置されている。練馬区全体では、管理職等4名を含め、100名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせて支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症指導係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 30年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊婦全員面接を実施し、支援の必要な妊婦を早期に把握し相談支援を行っている。区ホームページおよび妊娠・子育て応援メールの内容を充実させ、情報提供を強化した。育児不安を持つ母子や育児支援が不足する母子に対し、産後ケア事業を活用した支援と、妊娠期からの情報を活かしてきめ細やかな育児支援を行っている。
- 成人保健 …… 若い世代の健康実態を把握するため、「30歳代健康診査」の結果データを分析した。また、妊娠・出産を通して見えてきた母親の健康課題について、生活習慣病予防の視点で乳幼児健診での支援体制を検討した。がん対策の充実に向けて検討プロジェクトを立ち上げ、ホームページによる区民への情報提供の充実を図った。
- 感染症対策 …… 結核については、確実な内服に向けて、訪問支援員による訪問DOTSや薬局DOTSの導入、返信用封筒による空袋郵送など、支援体制の充実を図った。麻しん・風しん発生の増加に対して、全件積極的疫学調査を実施し、迅速な対応で感染拡大防止に努めた。また、新型インフルエンザ患者発生を想定した訓練を実施した。
- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を継続するとともに、難病講演会を保健相談所において実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者・病状不安定者に対して訪問支援（アウトリーチ）を行い、地域精神保健相談員とともに支援を強化した。平成30年度は相談員が2名増員となり、精神障害者の退院後支援計画の作成も、相談員とともに取り組んだ。また、練馬区自殺対策計画を策定した。
- 災害対応 …… 災害時個別支援計画の質の向上を目指し、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。また、災害時における安否確認等の訓練を行った。平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震被災地に保健師3名を派遣し、通常業務再開に向けての支援を
と対策 …… 平成30年度は6名の新任者を迎えた。指導保健師6名および新任者の意見交換の場を設け、育成状況を職能全体で支援した。保健師活動報告会を実施し、新任期・中堅期・係長期の活動報告を行った。保健師の幅広い活動が報告され、職能としてスキルアップの機会になった。また、参加した事務職が保健師活動を理解する一助となった。
- 人材育成 ……

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(平成30年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
・妊婦全員面接 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室	・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4 か 月 児 健 診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1 歳 児 子 育 て 相 談 ・1 歳 6 か 月 児 健 診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3 歳 児 健 診 ・心 理 発 達 相 談 ・乳 幼 児 経 過 観 察 ・育 児 栄 養 歯 科 相 談 ・ア レ ル ギ ー 相 談 ・ア レ ル ギ ー 講 演 会 ・子育てこころの相談 ・育 児 交 流 会	○特定健康診査・保健指導 ○後期高齢者健康診査 ○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○30歳代・75歳健康診査 ○がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) ○肝 炎 ウ イ ル ス 検 査 ○歯 科 健 診 ○眼 科 健 診 ○健 康 教 育 〈成人の健康づくり〉 ・働く世代応援プロジェクト ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 〈女性の健康づくり〉 ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 〈がん予防啓発〉 ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 〈高齢者の健康づくり〉 ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防教室) ○相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)		
【難病対策】		
・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業		
【精神保健】		
・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等)・自殺予防対策		
【結核・感染症】		
・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ、性感染症対策(相談、H I V 検査、S T I 検査、普及啓発活動など) ・1～5類感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など)		

5 業 務 別 従 事 単 位 数

全体では「面接・電話相談等」が30.0%と最も多く、次いで「コーディネート」が15.1%、「家庭訪問」が11.9%となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、コーディネートが多い。

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	78 (81)	80 (84)		6 (6)	7 (7)	
総 数	35,836.0	36,178.7	100.0	2,823.5	3,280.5	
・地区管理・調査研究	4,290.5	4,122.8	11.4	622.0	517.5	
・保健福祉事業						
〔健康相談〕	2,400.0	2,344.0	6.5	－	18.5	
グループワーク	639.0	677.3	1.9	－	－	
面接・電話相談等	10,433.0	10,854.1	30.0	375.0	971.0	
健康診査	2,836.0	2,603.5	7.2	2.0	124.5	
家庭訪問	4,369.0	4,304.8	11.9	－	261.5	
・地区組織・健康教育	1,573.5	1,554.5	4.3	185.0	128.0	
・コーディネート	5,327.0	5,473.9	15.1	296.0	686.0	
・教育・研修	261.0	255.5	0.7	8.0	35.0	
・業務管理等	3,053.5	3,125.0	8.6	1,225.0	473.0	
・研修参加	483.0	611.0	1.7	12.0	58.0	
・その他	170.5	252.3	0.7	55.5	21.5	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	18 (18)	7 (8)	11 (11)	15 (17)	8 (8)	8 (9)
総 数	7,899.4	3,506.5	5,059.0	7,092.3	3,578.5	2,968.0
・地区管理・調査研究	828.3	265.5	479.0	753.0	332.0	325.5
・保健福祉事業						
〔健康相談〕	625.5	273.0	367.0	537.0	263.0	260.0
グループワーク	167.8	77.0	121.0	135.5	69.5	106.5
面接・電話相談等	2,578.3	1,100.0	1,607.5	2,300.3	997.0	925.0
健康診査	590.5	306.5	409.0	645.5	311.0	214.5
家庭訪問	1,090.3	347.0	686.0	940.5	588.0	391.5
・地区組織・健康教育	288.0	212.5	184.5	275.0	172.5	109.0
・コーディネート	1,222.9	597.5	599.5	1,075.0	555.0	442.0
・教育・研修	43.0	25.0	44.0	35.5	49.0	16.0
・業務管理等	316.0	174.0	418.5	248.0	126.5	144.0
・研修参加	101.0	111.5	94.5	125.5	89.0	19.5
・その他	47.8	17.0	48.5	21.5	26.0	14.5

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成30年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、平成30年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が39.4%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が32.5%、「面接相談」が17.4%の順になっている。

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	115,134	122,458	100.0	222	14,013
家 庭 訪 問	8,412	8,476	6.9	-	356
面 接 相 談	19,560	21,296	17.4	72	1,331
電 話 相 談	46,275	48,195	39.4	61	3,609
その他(文書など)	4,730	4,719	3.9	1	2,788
関 係 機 関 連 絡	36,157	39,772	32.5	88	5,929

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	26,319	9,645	19,291	23,931	19,118	9,919
家 庭 訪 問	1,868	829	1,339	1,895	1,439	750
面 接 相 談	4,710	1,991	4,831	4,395	2,124	1,842
電 話 相 談	10,642	3,820	8,318	9,701	8,127	3,917
その他(文書など)	406	221	283	364	520	136
関 係 機 関 連 絡	8,693	2,784	4,520	7,576	6,908	3,274

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成30年度の家庭訪問延数は、8,476人であり、対象別では「精神保健福祉」が45.5%と最も多く、次いで「乳幼児」26.8%、「妊産婦」15.2%の順になっている。

区 分	平成 29 年 度	平成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	8,412	8,476	100.0	-	356
感 染 症	44	75	0.9	-	64
結 核	393	303	3.6	-	291
エ イ ズ	6	3	0.0	-	-
精 神 保 健 福 祉	4,010	3,853	45.5	-	1
心 身 障 害	190	120	1.4	-	-
長 期 療 養 児	71	85	1.0	-	-
成 人	68	100	1.2	-	-
そ の 他 の 疾 患	136	106	1.3	-	-
妊 産 婦	1,254	1,291	15.2	-	-
乳 児	1,379	1,546	18.2	-	-
幼 児	664	730	8.6	-	-
そ の 他	197	264	3.1	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,868	829	1,339	1,895	1,439	750
感 染 症	-	-	-	7	2	2
結 核	-	-	-	5	-	7
エ イ ズ	-	-	2	-	1	-
精 神 保 健 福 祉	885	435	527	824	765	416
心 身 障 害	36	6	21	17	37	3
長 期 療 養 児	21	25	5	25	-	9
成 人	4	3	16	28	29	20
そ の 他 の 疾 患	21	22	9	45	2	7
妊 産 婦	353	134	256	309	133	106
乳 児	391	124	321	389	183	138
幼 児	122	55	134	159	218	42
そ の 他	35	25	48	87	69	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面 接 相 談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が39.1%、次いで「妊産婦」が33.9%である。平成28年度から妊婦全員面接を開始したため「妊産婦」の割合が大きくなっている。

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	19,560	21,296	100.0	72	1,331
感 染 症	282	274	1.3	-	233
結 核	465	1,097	5.2	-	1,080
エ イ ズ	26	22	0.1	-	5
精 神 保 健 福 祉	7,710	8,333	39.1	8	10
心 身 障 害	187	80	0.4	1	-
長 期 療 養 児	54	60	0.3	-	-
成 人	282	583	2.7	6	-
そ の 他 の 疾 患	106	56	0.3	-	-
妊 産 婦	7,287	7,215	33.9	35	-
乳 児	1,327	1,640	7.7	17	-
幼 児	1,628	1,579	7.4	5	-
そ の 他	206	357	1.7	-	3

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	4,710	1,991	4,831	4,395	2,124	1,842
感 染 症	1	3	17	15	2	3
結 核	-	-	2	7	2	6
エ イ ズ	12	1	-	2	-	2
精 神 保 健 福 祉	1,948	894	1,946	1,668	1,160	699
心 身 障 害	14	25	16	6	17	1
長 期 療 養 児	12	23	7	16	1	1
成 人	17	39	382	50	29	60
そ の 他 の 疾 患	12	4	18	13	8	1
妊 産 婦	2,224	689	1,442	1,835	310	680
乳 児	193	179	434	414	190	213
幼 児	203	102	474	290	329	176
そ の 他	74	32	93	79	76	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電 話 相 談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が53.1%と最も多く、次いで「乳幼児」23.1%、「妊産婦」9.9%の順になっている。

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	46,275	48,195	100.0	61	3,609
感 染 症	1,019	1,195	2.5	－	828
結 核	2,394	2,786	5.8	－	2,730
エ イ ズ	89	70	0.2	－	7
精 神 保 健 福 祉	24,672	25,604	53.1	12	10
心 身 障 害	551	319	0.7	1	－
長 期 療 養 児	196	310	0.6	－	－
成 人	627	730	1.5	12	3
そ の 他 の 疾 患	462	324	0.7	－	13
妊 産 婦	4,225	4,782	9.9	29	－
乳 児	6,367	6,114	12.7	7	－
幼 児	4,936	4,993	10.4	－	－
そ の 他	737	968	2.0	－	18

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	10,642	3,820	8,318	9,701	8,127	3,917
感 染 症	95	48	81	87	4	52
結 核	18	－	5	23	2	8
エ イ ズ	47	－	4	5	1	6
精 神 保 健 福 祉	7,105	2,079	4,317	5,123	4,623	2,335
心 身 障 害	95	13	53	33	121	3
長 期 療 養 児	87	90	21	94	1	17
成 人	103	95	218	143	94	62
そ の 他 の 疾 患	105	53	27	80	37	9
妊 産 婦	919	415	902	1,542	661	314
乳 児	1,093	774	1,449	1,438	952	401
幼 児	815	223	1,079	925	1,273	678
そ の 他	160	30	162	208	358	32

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が44.8%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が21.3%、「感染症」が14.4%の順になっている。

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	4,730	4,719	100.0	1	2,788
感 染 症	282	681	14.4	－	677
結 核	2,583	2,115	44.8	－	2,111
エ イ ズ	1	1	0.0	－	－
精 神 保 健 福 祉	932	1,007	21.3	－	－
心 身 障 害	102	19	0.4	1	－
長 期 療 養 児	15	9	0.2	－	－
成 人	15	16	0.3	－	－
そ の 他 の 疾 患	82	22	0.5	－	－
妊 産 婦	208	352	7.5	－	－
乳 児	217	229	4.9	－	－
幼 児	266	234	5.0	－	－
そ の 他	27	34	0.7	－	－

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	406	221	283	364	520	136
感 染 症	－	－	－	4	－	－
結 核	－	－	－	3	－	1
エ イ ズ	－	－	－	－	1	－
精 神 保 健 福 祉	247	153	59	167	290	91
心 身 障 害	3	1	2	－	12	－
長 期 療 養 児	1	2	3	1	1	1
成 人	2	－	4	2	7	1
そ の 他 の 疾 患	3	－	4	12	3	－
妊 産 婦	55	39	118	85	37	18
乳 児	32	13	67	49	62	6
幼 児	58	9	17	34	100	16
そ の 他	5	4	9	7	7	2

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が50.7%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	36,157	39,772	100.0	88	5,929
保 健 関 係	3,829	4,924	12.4	63	2,141
医 療 関 係	9,887	10,672	26.8	25	2,264
福 祉 関 係	19,238	20,181	50.7	-	796
そ の 他	3,203	3,995	10.0	-	728

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	8,693	2,784	4,520	7,576	6,908	3,274
保 健 関 係	438	259	394	492	829	308
医 療 関 係	1,698	1,187	1,087	2,009	1,591	811
福 祉 関 係	5,205	1,219	2,239	4,673	4,099	1,950
そ の 他	1,352	119	800	402	389	205

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	39,772	4,924	10,672	20,181	3,995
感 染 症	2,807	1,303	759	466	279
結 核	3,218	829	1,555	375	459
エ イ ズ	20	3	5	6	6
精 神 保 健 福 祉	22,466	1,309	5,292	13,436	2,429
心 身 障 害	590	28	290	221	51
長 期 療 養 児	338	19	211	73	35
成 人	210	34	54	110	12
そ の 他 の 疾 患	484	29	180	251	24
妊 産 婦	3,181	634	924	1,471	152
乳 児	2,575	391	718	1,300	166
幼 児	2,778	289	431	1,813	245
そ の 他	1,105	56	253	659	137

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネジャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成30年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保 健 予 防 課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	299	5	3	32	49	56	53	53	48
人 数	4,879	78	247	566	1,080	780	1,184	529	415
感染症・結核等									
開 催 数	3	-	2	1	-	-	-	-	-
人 数	240	-	215	25	-	-	-	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	76	-	-	13	13	10	12	11	17
人 数	924	-	-	91	554	46	63	45	125
心身障害									
開 催 数	12	-	-	1	-	6	-	5	-
人 数	149	-	-	8	-	77	-	64	-
難 病									
開 催 数	1	-	1	-	-	-	-	-	-
人 数	32	-	32	-	-	-	-	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	6	-	-	4	-	-	-	2	-
人 数	83	-	-	72	-	-	-	11	-
健康づくり									
開 催 数	26	5	-	2	-	4	2	12	1
人 数	536	78	-	24	-	59	90	281	4
母子保健									
開 催 数	174	-	-	10	36	36	39	23	30
人 数	2,885	-	-	316	526	598	1,031	128	286
そ の 他									
開 催 数	1	-	-	1	-	-	-	-	-
人 数	30	-	-	30	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して合同説明会の実施、感染症診査協議会への受入れを行っている。

(平成30年度)

区 分		総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	保 健 相 談 所					
					豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
学 生 実 習	保 健 師									
	実 数	23	-	-	5	2	4	6	4	2
	延 数	439	-	-	94	40	76	117	72	40
	助産師・看護師									
	実 数	5	-	-	-	2	-	2	-	1
	延 数	15	-	-	-	6	-	6	-	3
そ の 他 ※										
	実 数	9	-	1	-	-	-	8	-	-
	延 数	9	-	1	-	-	-	8	-	-

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保 健 師

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数									
平 成 29 年 度	50	-	4	15	4	12	10	3	2
30	77	-	2	19	6	11	10	14	15
(平成30年度 内訳)									
児 童 館	11	-	-	4	-	3	1	-	3
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	5	-	1	1	1	1	1	-	-
作 業 所	4	-	-	-	1	-	-	1	2
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	33	-	1	12	4	3	6	-	7
地 区 組 織	24	-	-	2	-	4	2	13	3
人 数									
平 成 29 年 度	2,215	-	367	559	562	341	293	60	33
30	2,186	-	215	482	566	235	293	196	199
(平成30年度 内訳)									
児 童 館	230	-	-	106	-	87	9	-	28
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	807	-	183	11	488	8	117	-	-
作 業 所	77	-	-	-	5	-	-	42	30
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	710	-	32	311	73	81	124	-	89
地 区 組 織	362	-	-	54	-	59	43	154	52

(2) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平 成 29 年 度	53	12	5	10	12	7	7
30	59	10	5	11	10	9	14
(平成30年度 内訳)							
児 童 館	12	2	－	4	2	－	4
幼稚園・保育園	30	6	2	5	4	5	8
学 校	－	－	－	－	－	－	－
作 業 所	5	－	1	－	1	2	1
町 会	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 ※1	8	2	2	－	2	2	－
地 区 組 織	4	－	－	2	1	－	1
人 数							
平 成 29 年 度	1,548	405	114	480	248	174	127
30	1,652	346	95	545	243	176	247
(平成30年度 内訳)							
児 童 館	121	33	－	53	16	－	19
幼稚園・保育園	1,233	290	30	454	130	116	213
学 校	－	－	－	－	－	－	－
作 業 所	127	－	42	－	29	45	11
町 会	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 ※1	84	23	23	－	23	15	－
地 区 組 織	87	－	－	38	45	－	4

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士の依頼講習会は、地域食育講座として協働事業で行っている。地域食育講座についてはp178参照。

※ 歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P169参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平 成 29 年 度	40	4	5	10	4	10	6	-	1
30	35	4	4	8	4	9	5	-	1
(平成30年度 内訳)									
育児グループ	14	1	3	3	1	3	3	-	-
障 害 児 関 係	3	1	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	8	-	-	3	2	2	-	-	1
患者家族会関係	9	2	1	1	1	3	1	-	-
中 途 障 害 者	1	-	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平 成 29 年 度	254	25	44	57	26	53	45	-	4
30	252	25	43	56	26	54	44	-	4
(平成30年度 内訳)									
育児グループ	145	12	32	36	12	23	30	-	-
障 害 児 関 係	12	1	-	6	-	5	-	-	-
健康づくり関係	22	-	-	4	2	12	-	-	4
患者家族会関係	71	12	11	10	12	14	12	-	-
中 途 障 害 者	2	-	-	-	-	-	2	-	-
延 人 数									
平 成 29 年 度	3,185	209	696	1,039	228	503	483	-	27
30	2,736	310	514	780	228	544	340	-	20
(平成30年度 内訳)									
育児グループ	1,795	211	453	598	119	128	286	-	-
障 害 児 関 係	149	8	-	77	-	64	-	-	-
健康づくり関係	403	-	-	59	43	281	-	-	20
患者家族会関係	385	91	61	46	66	71	50	-	-
中 途 障 害 者	4	-	-	-	-	-	4	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
回 数									
平成 29 年 度	38	20	2	3	3	1	4	-	5
30	30	10	3	4	3	4	3	-	3
(平成30年度 内訳)									
児 童 館	14	4	3	3	1	-	3	-	-
子 育 て 広 場	10	6	-	1	2	1	-	-	-
小 規 模 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 区 区 民 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬 老 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 人 ク ラ ブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※	6	-	-	-	-	3	-	-	3
人 数									
平成 29 年 度	909	517	73	86	37	42	68	-	86
30	722	316	87	39	37	155	26	-	62
(平成30年度 内訳)									
児 童 館	261	106	87	33	9	-	26	-	-
子 育 て 広 場	257	210	-	6	28	13	-	-	-
小 規 模 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 区 区 民 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬 老 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 人 ク ラ ブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※	204	-	-	-	-	142	-	-	62

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NP0へのお出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会 名 称	活 動 内 容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
●さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●ピカTWO	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
■家族会ーシャインー	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大 泉 保 健 相 談 所

会 名 称	活 動 内 容
◆おおいずみ食の会	健康的な食の調理実習の会
■あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関 保 健 相 談 所

会 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ツインクル	多胎児の育児について学習・交流

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救 急 医 療 対 策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所(石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了)を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休 日 急 患 診 療 所

① 所 在 地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日	18時 ～ 22時	休 日	10時 ～ 12時
				13時 ～ 17時
				18時 ～ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平 日	20時 ～ 23時	土曜日	18時 ～ 22時
			休 日	18時 ～ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休 日	10時 ～ 12時
		13時 ～ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日	18時 ～ 22時	休 日	10時 ～ 12時
				13時 ～ 17時
				18時 ～ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利 用 状 況

1) 医 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
平成29年度	18,499	9,477	9,022	1,045	6,002	4,428	7,024
30	17,976	9,164	8,812	1,029	5,689	3,863	7,395

【練馬休日急患診療所】

(平成30年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	10,653	5,455	5,198	777	3,894	2,275	3,707
4 月	689	343	346	95	310	97	187
5 月	817	394	423	88	354	129	246
6 月	412	231	181	49	216	72	75
7 月	717	365	352	100	372	119	126
8 月	588	305	283	75	294	84	135
9 月	683	353	330	72	320	102	189
10 月	472	253	219	36	220	103	113
11 月	567	309	258	41	265	112	149
12 月	1,406	731	675	58	402	335	611
1 月	2,694	1,351	1,343	85	603	722	1,284
2 月	1,021	507	514	44	315	269	393
3 月	587	313	274	34	223	131	199

【石神井休日急患診療所】

(平成30年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	7,323	3,709	3,614	252	1,795	1,588	3,688
4 月	463	213	250	33	144	82	204
5 月	574	282	292	40	181	83	270
6 月	265	133	132	10	98	62	95
7 月	395	189	206	31	151	66	147
8 月	313	169	144	19	112	44	138
9 月	461	240	221	29	146	91	195
10 月	311	153	158	16	117	50	128
11 月	398	207	191	13	116	97	172
12 月	1,021	519	502	22	181	264	554
1 月	2,019	1,050	969	19	309	484	1,207
2 月	757	384	373	11	157	191	398
3 月	346	170	176	9	83	74	180

(再掲) 【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(平成30年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	3,986	2,156	1,830	448	2,163	1,373	2
4 月	264	137	127	52	157	55	—
5 月	271	133	138	45	159	66	1
6 月	205	121	84	29	127	49	—
7 月	330	171	159	53	198	78	1
8 月	273	159	114	38	173	62	—
9 月	247	125	122	34	157	56	—
10 月	226	130	96	26	134	66	—
11 月	230	134	96	25	142	63	—
12 月	564	302	262	44	290	230	—
1 月	855	455	400	57	372	426	—
2 月	307	169	138	28	137	142	—
3 月	214	120	94	17	117	80	—

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
平成29年度	550	282	268	－	7	28	38	477
30	503	276	227	－	15	20	22	446

【練馬歯科休日急患診療所】

(平成30年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
合 計	503	276	227	－	15	20	22	446
4 月	33	15	18	－	1	1	1	30
5 月	59	36	23	－	1	2	4	52
6 月	13	6	7	－	－	1	－	12
7 月	30	14	16	－	1	1	－	28
8 月	38	18	20	－	1	1	1	35
9 月	36	19	17	－	1	1	2	32
10 月	24	15	9	－	1	2	1	20
11 月	28	18	10	－	2	1	1	24
12 月	108	58	50	－	2	5	4	97
1 月	85	50	35	－	1	3	6	75
2 月	23	11	12	－	1	1	1	20
3 月	26	16	10	－	3	1	1	21

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委 託 先 等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:平成30年3月まで水曜 17時 ~ 20時
平成30年4月より水・金曜 17時~20時)

② 利 用 状 況

【総 数】		(受診者数)					
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
平成29年度	3,729	2,058	1,671	564	2,130	1,027	8
30	3,676	2,041	1,635	595	2,132	947	2

【順天堂大学医学部附属練馬病院】		(平成30年度)					
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
計	1,009	585	424	181	558	268	2
4 月	78	52	26	12	49	17	-
5 月	83	45	38	21	44	18	-
6 月	93	58	35	15	48	29	1
7 月	117	58	59	16	73	28	-
8 月	94	47	47	13	59	22	-
9 月	78	53	25	19	47	12	-
10 月	86	46	40	11	50	25	-
11 月	67	36	31	9	35	23	-
12 月	93	61	32	26	42	25	-
1 月	86	51	35	10	44	32	-
2 月	63	39	24	13	34	16	-
3 月	71	39	32	16	33	21	1

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】		(平成30年度)					
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~5 歳	6 ~15 歳	16歳以上
計	2,576	1,404	1,172	408	1,524	644	-
4 月	168	89	79	30	92	46	-
5 月	212	122	90	42	121	49	-
6 月	204	106	98	27	134	43	-
7 月	327	184	143	50	223	54	-
8 月	228	125	103	42	136	50	-
9 月	205	107	98	24	130	51	-
10 月	204	107	97	34	109	61	-
11 月	173	94	79	23	101	49	-
12 月	240	141	99	34	141	65	-
1 月	289	143	146	35	172	82	-
2 月	180	103	77	30	98	52	-
3 月	146	83	63	37	67	42	-

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】				(平成30年度)			
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	159	76	83	9	91	59	－
4 月	12	5	7	－	8	4	－
5 月	17	11	6	1	13	3	－
6 月	7	3	4	－	5	2	－
7 月	14	5	9	2	5	7	－
8 月	19	10	9	1	13	5	－
9 月	9	6	3	－	5	4	－
10 月	5	3	2	－	2	3	－
11 月	11	7	4	－	6	5	－
12 月	12	8	4	－	5	7	－
1 月	20	5	15	－	11	9	－
2 月	16	6	10	3	8	5	－
3 月	17	7	10	2	10	5	－

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成30年度実績】

保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：428人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

(平成31年3月31日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988) 2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557) 2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922) 2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922) 0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920) 6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387) 3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医 科		歯 科	
	平成29年度	30	平成29年度	30
総 数	5,299	4,888	182	162
4 月	349	334	6	9
5 月	454	546	29	37
6 月	181	184	—	—
7 月	283	316	—	—
8 月	263	315	—	—
9 月	222	230	—	—
10 月	189	169	3	—
11 月	355	351	—	—
12 月	1,119	695	85	61
1 月	1,139	997	59	55
2 月	488	454	—	—
3 月	257	297	—	—

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区 分	総 数	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16 ～ 20 歳	21 ～ 30 歳	31 ～ 40 歳	41 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 歳 以 上
平成29年度	467	257	210	19	6	81	28	26	79	91	61	76
30	473	230	243	17	14	87	33	36	43	76	76	91
(平成30年度 内訳)												
4 月	29	15	14	－	－	4	4	4	3	2	8	4
5 月	62	37	25	3	1	9	5	2	9	8	14	11
6 月	21	9	12	－	1	6	1	－	5	1	2	5
7 月	34	14	20	－	3	4	2	4	4	7	3	7
8 月	25	13	12	－	－	3	5	－	4	4	3	6
9 月	39	20	19	1	1	11	4	7	3	4	4	4
10 月	40	15	25	1	3	8	1	－	2	8	9	8
11 月	42	19	23	1	2	7	2	7	4	8	4	7
12 月	55	27	28	2	2	12	2	2	5	12	7	11
1 月	52	28	24	5	－	7	1	7	1	9	9	13
2 月	38	16	22	1	1	10	2	3	3	5	6	7
3 月	36	17	19	3	－	6	4	－	－	8	7	8

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所 在 地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間	平 日	20時 ～ 23時	休 日	10時 ～ 12時
	土曜日	18時 ～ 22時		13時 ～ 17時
				18時 ～ 22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間	土曜日	18時 ～ 22時	休 日	10時 ～ 12時
				13時 ～ 17時
				18時 ～ 22時

(2) 利 用 状 況

① 処 方 箋 応 需

区 分	平 成 29 年 度			30		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利 用 状 況	16,673	9,872	6,801	16,337	9,752	6,585

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平成 29 年 度			30		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	9,493	5,197	4,296	9,568	5,285	4,283
4 月	717	381	336	588	318	270
5 月	752	437	315	748	459	289
6 月	440	189	251	357	159	198
7 月	723	350	373	635	310	325
8 月	538	240	298	509	241	268
9 月	548	295	253	608	343	265
10 月	438	245	193	425	182	243
11 月	493	267	226	519	268	251
12 月	1,258	767	491	1,273	759	514
1 月	1,958	1,124	834	2,451	1,471	980
2 月	1,105	640	465	927	507	420
3 月	523	262	261	528	268	260

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平成 29 年 度			30		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	7,180	4,675	2,505	6,769	4,467	2,302
4 月	510	333	177	426	290	136
5 月	594	394	200	529	390	139
6 月	243	131	112	246	137	109
7 月	403	237	166	358	217	141
8 月	282	168	114	283	183	100
9 月	382	272	110	421	305	116
10 月	315	209	106	277	184	93
11 月	383	257	126	357	261	96
12 月	992	679	313	955	608	347
1 月	1,743	1,148	595	1,917	1,237	680
2 月	948	617	331	690	459	231
3 月	385	230	155	310	196	114

資料：地域医療課

5 心身障害者(児)歯科相談

歯科保健のP171に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP171に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP172に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP173に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【平成30年度実績】

在宅療養推進協議会

開催回数 2回

在宅療養専門部会

開催回数 4回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸 内 細 菌 検 査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	一 般 検 便	施 設 検 便	患者発生時検便
検 体 数				
平 成 29 年 度	86,558	2,157	84,275	126
	(26,135)	(806)	(25,238)	(91)
30	87,525	2,280	85,181	64
	(25,843)	(900)	(24,899)	(44)
検 出 状 況				
平 成 29 年 度	70	1	48	21
30	59	-	46	13
(平成30年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	46	-	46	-
○ 1 5 7	13	-	-	13
そ の 他	-	-	-	-
陽 性 率 (%)	0.07	0.00	0.05	20.31

注：()内は、○157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水 質 検 査 (プ ー ル ・ 浴 場)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール・浴場の水質検査を実施している。

区 分	総数	プール	浴 場	その他
検 体 数				
平 成 29 年 度	424	64	330	30
30	476	52	207	217

注：水質不適数などは、P56参照。 平成25年度からレジオネラ属菌検査のみ実施。

資料：生活衛生課

(3) 食 品 検 査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

① 細 菌 学 的 検 査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他
検 体 数									
平 成 29 年 度	849	849	-	457	457	-	392	392	-
30	840	840	-	467	467	-	373	373	-
検 査 項 目 数									
平 成 29 年 度	5,520	5,520	-	2,421	2,421	-	3,099	3,099	-
30	5,257	5,257	-	2,514	2,514	-	2,743	2,743	-
(平成30年度 内訳)									
検 査 項 目									
細 菌 数	703	703	-	388	388	-	315	315	-
大 腸 菌 群	1,176	1,176	-	596	596	-	580	580	-
大 腸 菌	749	749	-	419	419	-	330	330	-
黄色ブドウ球菌	1,081	1,081	-	474	474	-	607	607	-
サルモネラ	543	543	-	237	237	-	306	306	-
腸炎ビブリオ	69	69	-	32	32	-	37	37	-
セレウス菌	542	542	-	243	243	-	299	299	-
リステリア	52	52	-	-	-	-	52	52	-
病原ビブリオ	63	63	-	26	26	-	37	37	-
カンピロバクター	142	142	-	47	47	-	95	95	-
O 1 5 7	78	78	-	45	45	-	33	33	-
クロストリジウム	52	52	-	-	-	-	52	52	-
低温細菌数	4	4	-	4	4	-	-	-	-
そ の 他	3	3	-	3	3	-	-	-	-

注：検査結果基準外などは、P63参照。

資料：生活衛生課

② ウイルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平 成 29 年 度	3	-	3	-	-	-	3	-	3
30	3	-	3	2	-	2	1	-	1

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平 成 29 年 度	6
30	6
検 査 項 目 数	
平 成 29 年 度	36
30	36
(平成30年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP57参照。

資料：生活衛生課

(5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平 成 29 年 度	19
30	22
検 査 項 目 数	
平 成 29 年 度	38
30	44
(平成30年度 内訳)	
検 査 項 目	
デングウイルス	22
ジカウイルス	22

注：平成27年度より実施。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区 分	計	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
平 成 29 年 度	10,124	2,706	1,162	1,456	2,684	986	1,130
30	10,532	2,762	1,108	1,460	2,942	1,084	1,176
(平成30年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	5,266	1,381	554	730	1,471	542	588
糖	5,266	1,381	554	730	1,471	542	588
福祉施設健診（平成20年度より小規模企業健診なし。）							
平 成 29 年 度	-	-	-	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-
(平成30年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	-	-	-	-	-	-	-
糖	-	-	-	-	-	-	-
3 歳 児 健 診							
平 成 29 年 度	10,124	2,706	1,162	1,456	2,684	986	1,130
30	10,532	2,762	1,108	1,460	2,942	1,084	1,176
(平成30年度 内訳)							
項 目							
た ん 白	5,266	1,381	554	730	1,471	542	588
糖	5,266	1,381	554	730	1,471	542	588

資料：6保健相談所

VI 附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（令和元年7月11日現在）

（任期 平成30年8月2日～令和2年8月1日）

氏 名	職 業 等
太 田 邦 夫	区 民(公募)
上 月 とし子	〃
重 山 三香子	〃
関 洋 一	〃
服 部 美佐子	〃
高 久 史 麿	東京大学名誉教授
古 賀 信 憲	東京都病院経営本部 東京医師アカデミー顧問
島 田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部地域福祉事業推進室 室長
田中 ひでかつ	区議会議員
酒 井 妙 子	〃
池 尻 成 二	〃
きみがき 圭子	〃
しもだ 玲	〃
土屋 としひろ	〃
伊 藤 大 介	一般社団法人 練馬区医師会 会長
浅 田 博 之	公益社団法人 練馬区歯科医師会 副会長
興 水 淳	一般社団法人 練馬区薬剤師会 副会長
後 藤 正 臣	公益社団法人 東京都柔道整復師会練馬支部 副支部長
名 川 一 史	練馬区獣医師会 会長
増 田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
北 川 乃 貫	練馬区身体障害者福祉協会 会長
渡 邊 ミツ子	特定非営利活動法人 練馬家族会 参与
森 山 瑞 江	練馬手をつなぐ親の会 会長
川 島 藤 行	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋 本 重 義	練馬区食品衛生協会 会長
山 路 健 次	練馬区環境衛生協会 会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員（平成31年3月31日現在）

（任期 平成29年7月4日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
坂 本 江美子	区 民(公募)
市 川 陽 子	〃
今給黎 志 帆	〃
橋 本 優 香	〃
荒 井 亮 三	〃
増 子 雅 代	食育活動従事者
戸 田 了 達	私立保育園協会代表
粕 谷 佳 紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
井 上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
若 山 太 郎	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
赤 井 健 吾	ねりまの食育応援店(茶店経営)
谷 口 紀 昭	区内食育団体代表
山 田 美 鈴	練馬東小学校長
木 川 卓 也	大泉北中学校長
森 田 泰 子	健康部長
丸 山 慎 一	健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（平成31年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
伊藤大介	一般社団法人練馬区医師会会長
本多一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅田博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
上原正美	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
関口博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
市川辰男	練馬消防署警防課長
田中富也	光が丘消防署警防課長
関政幸	石神井消防署警防課長
河原丈浩	練馬警察署警備課長
寺坂俊二	光が丘警察署警備課長
塚本 栄	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
山口英敏	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務課課長
三宅康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授・高度救命救急センター長
唐澤 貞信	練馬区危機管理室長
森田泰子	練馬区地域医療担当部長
矢野久子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（平成31年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
秋田博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
安藤隆夫	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科先任准教授
堀越正之	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
大村重雄	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
森田泰子	練馬区地域医療担当部長
丸山慎一	練馬区健康部健康推進課長
枝由加里	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（平成31年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
杉 山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木 戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正 木 拓 朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴木 次 夫	鈴木クリニック院長
井 口 俊	井口医院院長
矢 野 久 子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（平成31年3月31日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
豊 田 恵美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水 谷 清 二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜 澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足 立 拓 也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木 戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋 田 博 伸	秋田医院院長
佐々木 結 花	結核予防会複十字病院呼吸器センター長
菊 地 忠 臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（平成31年3月31日現在）

（任期 平成30年10月25日～令和2年3月31日）

氏 名	職 業 等
呉 屋 朝 幸	杏林大学 名誉教授
水 島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター長
荻 島 大 貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 前任准教授
本 多 一 義	一般社団法人練馬区医師会副会長
原 田 昇	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉 田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北 畠 俊 顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
栗 原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 外科長
森 田 泰 子	練馬区健康部長 地域医療担当部長兼務
矢 野 久 子	練馬区保健所長
枚 田 朋 久	練馬区地域医療担当部地域医療課長
中 島 祐 二	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
五十嵐 葉 子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
太 田 留 奈	練馬区健康部石神井保健相談所長
遠 藤 裕 子	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（平成31年3月31日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
武 藤 正 樹	国際医療福祉総合研究所長、国際医療福祉大学院教授
古 田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
齋 藤 文 洋	一般社団法人練馬区医師会副会長
中 村 光 彦	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
市 川 弘 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
関 口 博 通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗 原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
下 山 達 宏	医療法人社団はなぶさ会島村記念病院院長
尾 崎 裕	順天堂大学医学部附属練馬病院医療サービス支援センター長
中 村 治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
大 城 美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護サービス部会
山 添 友 恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
永 沼 明 美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
中 村 哲 郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
安 井 晴 代	北町地域包括支援センター 医療・介護連携推進員
干 場 功	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
中 田 淳	練馬区高齢施策担当部長
森 田 泰 子	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会（平成31年3月31日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
辻 正 純	一般社団法人練馬区医師会 在宅医療部委員
瓦 井 徹	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療担当理事
田 中 賦 彦	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療委員会委員長
齋 藤 英 男	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
前 田 真理子	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
齋 藤 弘	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
氏 家 千 恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
寺 内 千 鶴	練馬区訪問看護ステーション連絡会
杉 田 乃 絵	練馬区訪問看護ステーション連絡会
椎 木 郁 子	練馬区練馬総合福祉事務所高齢者保健担当係長
森 田 泰 子	練馬区地域医療担当部長
西 川 篤 史	練馬区高齢施策担当部高齢社会対策課長
伊 藤 安 人	練馬区高齢施策担当部介護保険課長
丸 山 慎 一	練馬区健康部健康推進課長
枚 田 朋 久	練馬区地域医療担当部地域医療課長

資料：地域医療課

10 練馬区自殺対策推進会議委員（平成31年3月31日現在）

（任期：平成30年7月31日～令和2年3月31日）

氏 名	職 業 等
大 塚 淳 子	帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科教授
西 村 由 紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会理事
小 林 宏 至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木 崎 英 介	医療法人財団厚生協会大泉病院診療部長
本 橋 健吉郎	練馬区民生児童委員協議会 石神井町・下石神井地区会長
佐 藤 修 男	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神 野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会世話人
西 洋 子	練馬区小学校PTA連合協議会会計
村 元 敬 洋	練馬区立中学校PTA連合協議会副会長
谷 田 弘 子	練馬区立田柄第二小学校校長
眞々田 透	練馬区立光が丘第三中学校校長
亀 崎 隆 彦	東京都立大泉桜高等学校校長
相 馬 美智子	練馬区立学校教育支援センター教育相談室 主任教育相談員
中 村 文 俊	一般社団法人練馬産業連合会副会長
佐 藤 稔	練馬区労働組合協議会事務局長
菊 原 永 典	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
幸 田 篤 司	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
寺 町 東 子	弁護士（東京きぼう法律事務所）

資料：保健予防課

事業概要 ねりまの保健衛生

令和元年版(2019年版)

令和元年9月発行

編集・発行 練馬区 健康部
練馬区豊玉北六丁目12-1
電話(03) 3993-1111 (代表)